

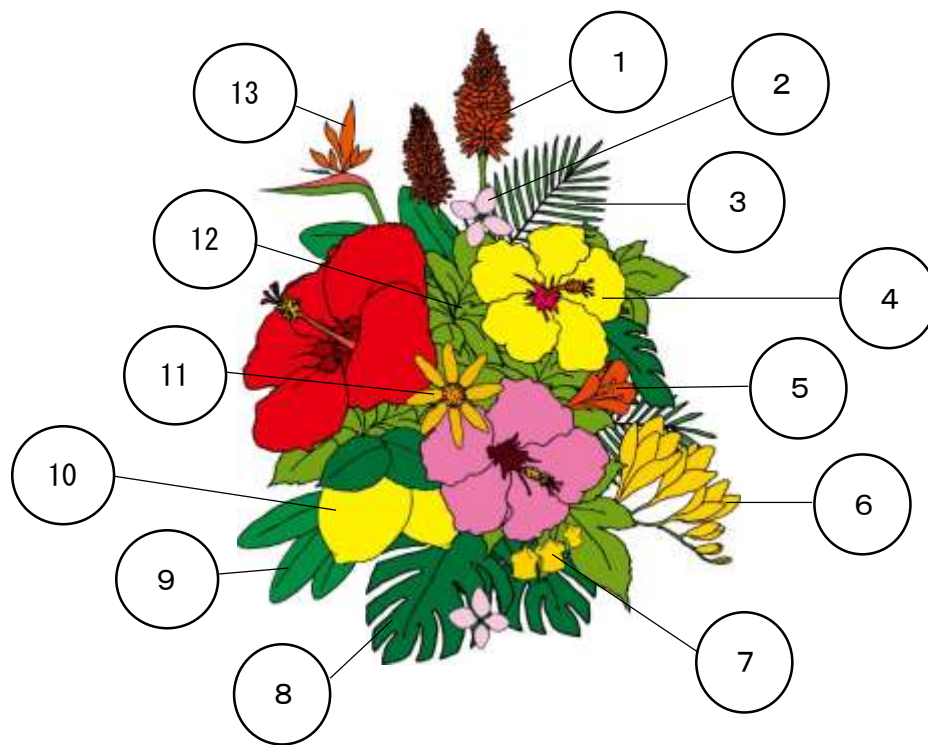
八丈町人口ビジョン

八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 (2016) 年 3 月

 東京都八丈町



-表紙の説明-

表紙のイラストは、八丈島の園芸植物や農産物を用いて図案化したものです。

①アロエ	八丈島のアロエ公園には約 20 万株が植わっており、12 月から 2 月に開花します。
②ガクアジサイ	アジサイの原種で、八丈島では自生しているものがよく見られます。
③フェニックス・ロベレニー	大正 5 年に雌雄 2 本を移入したのがはじめて、今では世界でも有数の栽培地となりました。【町の木】
④ハイビスカス	都道や町道沿いに植えられたハイビスカスは、鮮やかに八丈島を彩ります。
⑤受咲君子蘭	高さ 45cm 程になる多年草で、八丈島での開花は 4 月下旬頃です。
⑥フリージア	毎年 3 月下旬から 2 週間開かれる「フリージアまつり」は、平成 28 年に 50 回目の開催を数える、来島者の多いイベントです。
⑦サンダーソニア	茎は細く直立するか巻き鬚によってよじり登り、高さは 80cm になります。
⑧モンステラ	羽状に深く裂けた葉が特徴的です。
⑨ティーリーフ	細長い葉は長さ 60cm 程になります。フラのスカート（パウ）やレイにもよく使われます。
⑩八丈フルーツレモン	果汁の酸味が穏やかで、果実が大きく、苦味を感じない皮も食べることができます。
⑪ツワブキ	開花は 10 月から 12 月ですが、2 月から 6 月頃の葉身や蕾は食用にもなります。
⑫明日葉	天ぷらやおひたしなどの家庭料理に使われるほか、健康食品や飲料、菓子などにも使われます。
⑬ストレチア	葉の付け根から極めて優美華麗な長い花茎を出し、その形から“極楽鳥”を連想します。【町の花】

目次

I. 八丈町人口ビジョン

第1部 人口ビジョンの策定趣旨.....	1
第1章 策定の背景、国の動向.....	1
第2章 策定趣旨	1
第3章 対象期間	1
第2部 人口の現状分析.....	2
第1章 人口の推移	2
1 総人口の推移.....	2
2 年齢3区分別人口の推移.....	3
3 人口ピラミッド.....	4
4 地域別人口の推移.....	5
5 世帯類型の推移.....	6
6 ひとり親世帯の世帯類型の推移.....	7
第2章 社会増減	8
1 住民基本台帳からみた転入転出の状況.....	8
2 転入・転出数の推移.....	9
3 転入元及び転出先の状況.....	10
4 年齢別転入・転出者数.....	11
5 移動人口の転入・転出状況.....	13
第3章 自然増減	14
1 出生・死亡数の推移.....	14
2 合計特殊出生率の推移（八丈町-東京都-全国との比較）	14
3 母の年齢5歳別出生数、出生率の状況.....	15
4 死因別死亡数の状況.....	16
第4章 経済・産業動向.....	17
1 事業所・従業者数の推移.....	17
2 産業別就業人口の推移.....	19
3 産業別動向	20
(1) 農業	20
(2) 工業	21
(3) 商業	22
4 観光	24
(1) 来島者数の推移.....	24
(2) 来島者数の月別推移.....	25
(3) 観光客消費額の推計.....	25
第3部 将来人口の推計と分析.....	26
第1章 人口推計	26
1 将来人口の独自推計の方法.....	26
2 将来人口の推計.....	27
3 総人口及び年齢3区分別人口の推移.....	28

目 次

4	人口ピラミッド	29
5	年代別推計人口の推移	30
6	八丈町の現況・町民の意向調査・分析	31
	(1) 町民意識調査	31
	(2) 高校生の進路・就業に関する希望状況調査	31
	(3) 八丈町に転入・八丈町から転出された方へのアンケート調査	32
7	独自推計によるシミュレーション	33
第2章	財政推計	39
1	財政の推移	39
2	歳入（個人町民税）の推計	40
3	歳出の推計（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）	41
第3章	経済・産業分析	42
第4部	人口の将来展望	44
第1章	現状と課題の整理	44
第2章	目指すべき将来の方向	46
第3章	長期的展望	47
第4章	基本的視点とその目標	47

Ⅱ. 八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1部	総合戦略の策定趣旨	51
第1章	策定の背景、国の動向	51
第2章	策定の趣旨	51
第3章	策定期間	51
第4章	策定の体制	51
第5章	総合戦略の位置づけ	52
第2部	総合戦略の基本目標	53
第1章	基本的な考え方	53
第2章	基本目標	55
第3部	総合戦略の具体的な施策	58
第1章	具体的な施策	58
第4部	総合戦略の実施に向けて	70
第1章	進行管理	70
第2章	PDCAサイクルによる見直し	70
第3章	事業の実現に向けた手法の検討	70
添付資料	ワーキンググループ名簿	71

Ⅰ. 八丈町人口ビジョン

第1部 人口ビジョンの策定趣旨

第1章 策定の背景、国の動向

日本の人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今後、第一次・第二次ベビーブーム世代の高齢化によって、加速度的に高齢化率が高まります。一方、合計特殊出生率は、平成17(2005)年に1.26と過去最低値となった後に若干回復傾向にはあるものの依然として低い値であり、今後、出産適齢期の女性が大幅に減少することから少子化も大きな問題となっています。

このようななか、平成26(2014)年12月に、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法案」が第187回臨時国会で成立し、これに伴い、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)が閣議決定されました。

今後の人口動態を踏まえた長期ビジョンの下、総合戦略では平成72(2060)年に1億人程度の人口維持を目指し、人口減少を克服し将来にわたり活力ある日本社会を実現するための方向性が示された一方、各自治体は地方版「総合戦略」の策定に努めることとなりました。

第2章 策定趣旨

本町の人口は、第二次大戦後の引き揚げ者などの流入によって、昭和25(1950)年に13,359人のピークに達しました。しかし、その後次第に減少し始め、平成元(1989)年に1万人の大台を割り、その後平成5(1993)年からしばらく約9,400人前後で推移してきました。21世紀に入り、またも減少が始まり、平成16(2004)年には9千人を、平成26(2014)年に8千人を割り、今後もさらに減少傾向が続くものと予測されています。

このような背景を受け、本町が、将来にわたって安定した人口を維持しつつ、誰もが働くことができ、また、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる地域社会を構築することを目指していくために、人口の現状と将来の姿を分析し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す「八丈町人口ビジョン」を策定します。

第3章 対象期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいては、45年後(2060年)に1億人程度の人口維持が目標に掲げられています。本町においても国の目指すところと同じ目標年を設定して戦略を展開するため、平成72(2060)年を設定することとします。

第2部 人口の現状分析

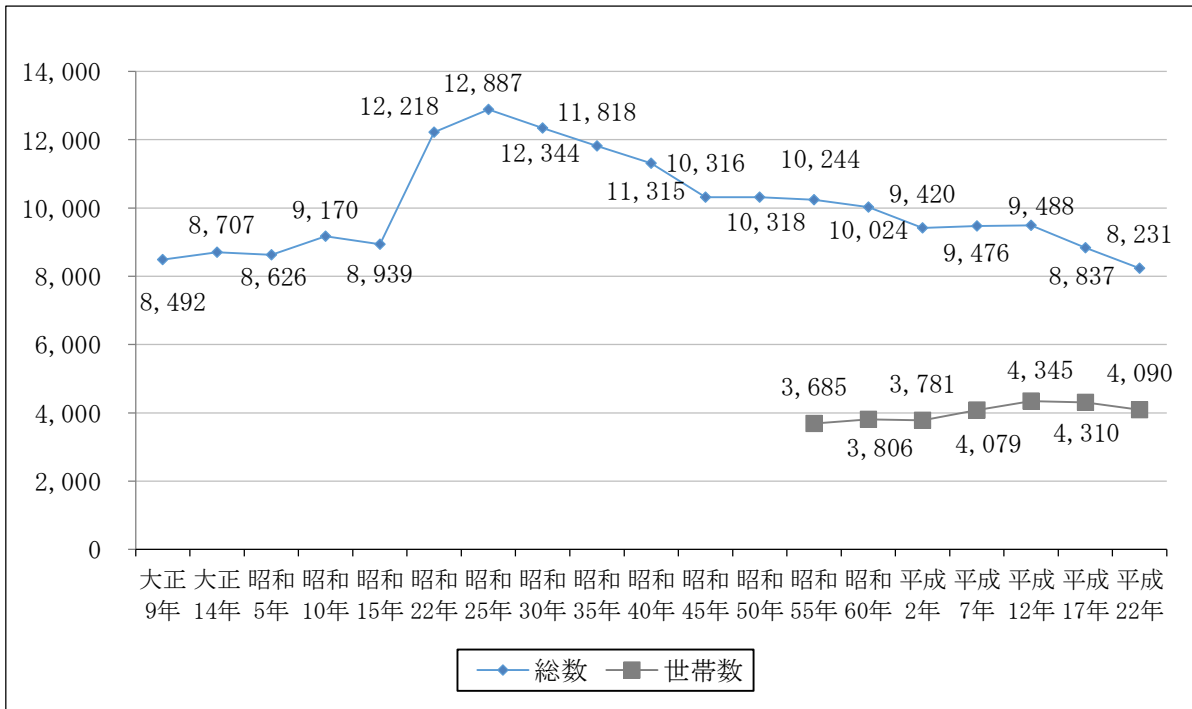
第1章 人口の推移

1 総人口の推移

本町の人口は、国勢調査をみると、昭和25年をピークに一貫して減少傾向で推移しており、平成22年は8,231人となっています。世帯数は、昭和55年以降、微増傾向でしたが、平成12年より減少傾向に転じています。

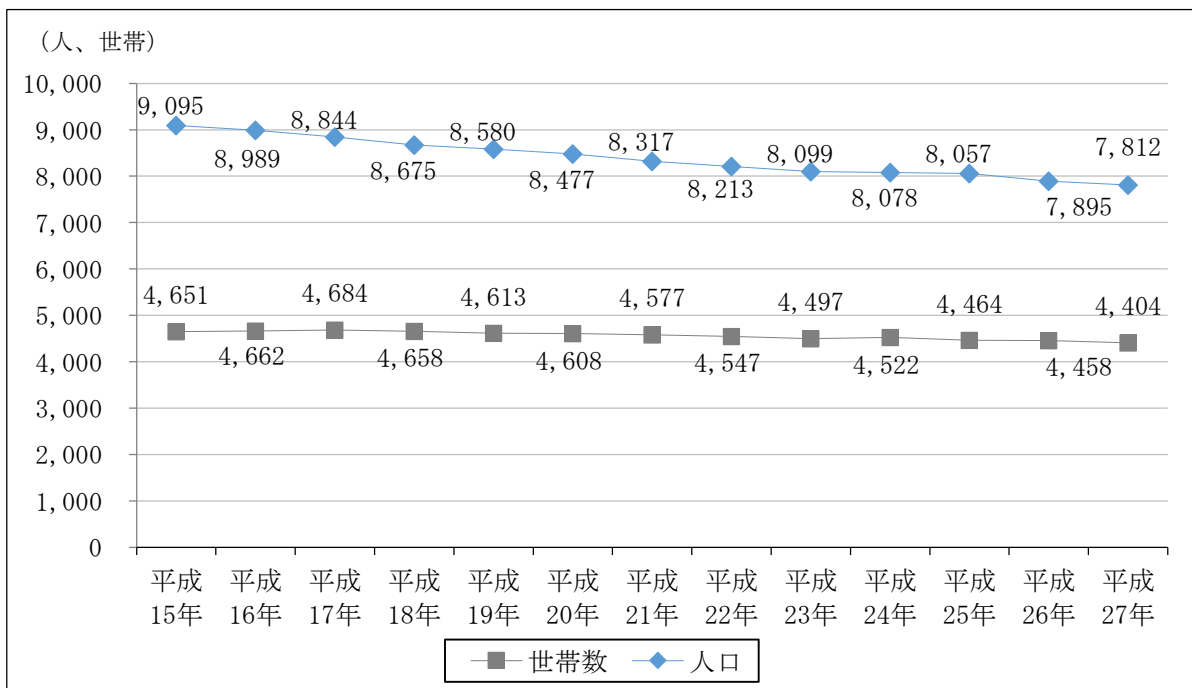
住民基本台帳をみると、人口は一貫して減少し、平成27年に7,812人となっています。世帯数は、変動しながらも、微減傾向で推移し、平成27年は4,404世帯になっています。

人口・世帯数の推移



総務省「国勢調査」

人口・世帯数の推移



住民基本台帳

※平成24年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成24年までは日本人のみ、平成25年より外国人を含んだ人口となっています。

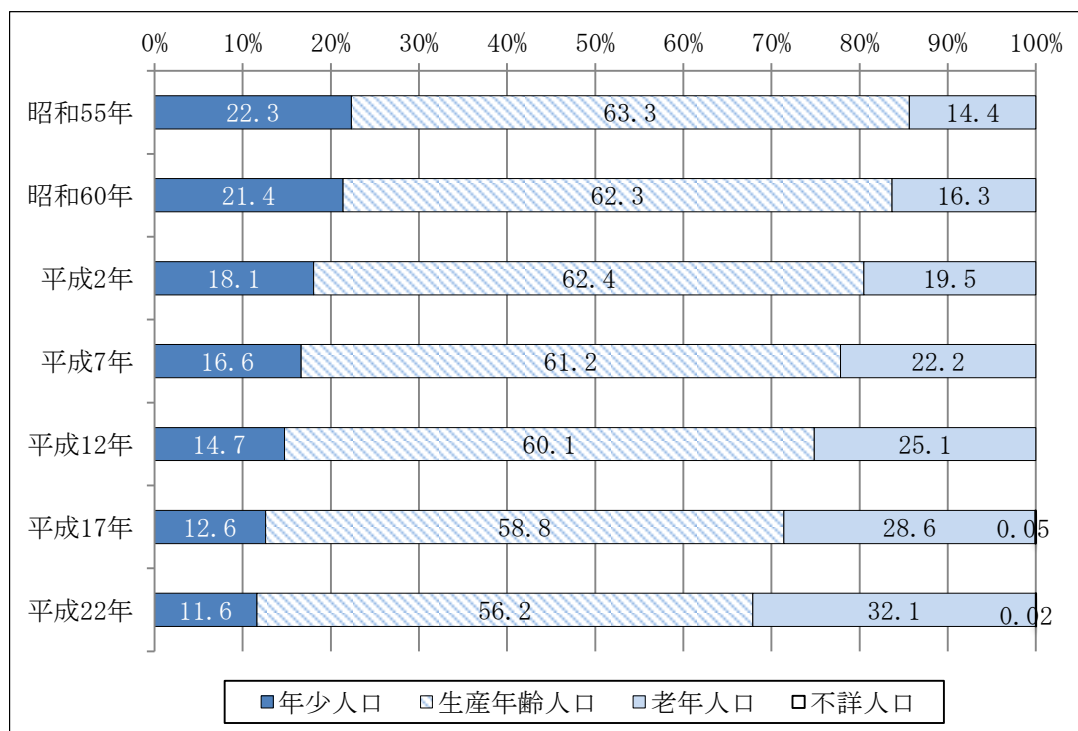
2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口をみると、平成22年の年少人口は11.6%、生産年齢人口は56.2%であり、いずれもその割合は減少傾向にあります。一方、老年人口は、平成22年に32.1%となっています。昭和55年の時点で既に高齢社会にあり、平成7年には超高齢社会となり、高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移

年次	総数		年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
昭和55年	10,244	100.0	2,289	22.3	6,483	63.3	1,472	14.4
昭和60年	10,024	100.0	2,144	21.4	6,243	62.3	1,637	16.3
平成2年	9,420	100.0	1,701	18.1	5,881	62.4	1,838	19.5
平成7年	9,476	100.0	1,576	16.6	5,799	61.2	2,101	22.2
平成12年	9,488	100.0	1,399	14.7	5,704	60.1	2,385	25.1
平成17年	8,837	100.0	1,115	12.6	5,194	58.8	2,524	28.6
平成22年	8,231	100.0	957	11.6	4,629	56.2	2,643	32.1

※総数は、平成17年に4人、平成22年に2人の「不詳人口」を含んでいます。



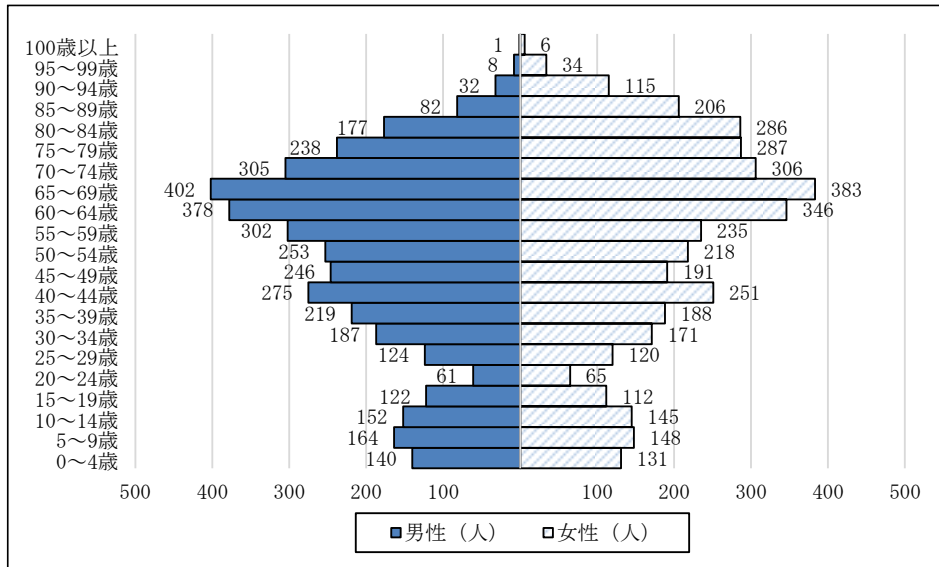
総務省「国勢調査」

※「不詳人口」は、割合が低いため小数点第2位で表記します。0%は表記を省略します。

3 人口ピラミッド

人口ピラミッドをみると、いわゆる団塊の世代を中心とした年代である 60 歳代に大きな“山”があり、その子どもに相当する 40 歳代前半を中心とする年代（団塊ジュニア）も小さな“山”があります。また、20 歳代前半にくぼみがみられます。

人口ピラミッド 5 歳階級（平成 27 年）



住民基本台帳

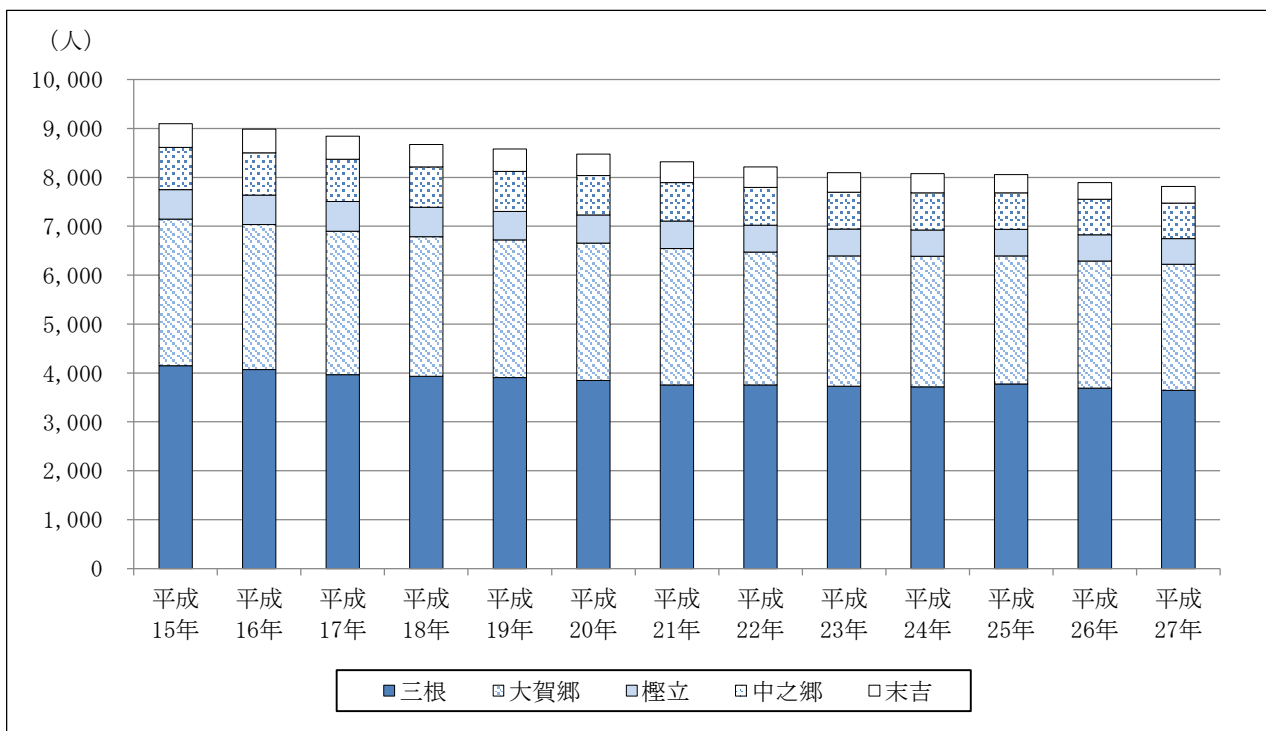
4 地域別人口の推移

地域別の人口をみると、平成 27 年では三根地域が 3,647 人、大賀郷地域が 2,578 人、檜立地域が 520 人、中之郷が 727 人、末吉が 340 人となっています。いずれの地域も減少傾向が続いており、末吉は平成 15 年から平成 27 年にかけて 29.5%減と最も多く減少しています。

地域別人口の推移

(単位：人)

年次	三根	増減率 (各年/ 平成 15 年)	大賀郷	増減率 (各年/ 平成 15 年)	檜立	増減率 (各年/ 平成 15 年)	中之郷	増減率 (各年/ 平成 15 年)	末吉	増減率 (各年/ 平成 15 年)
平成 15 年	4,148	-	2,996	-	605	-	864	-	482	-
平成 16 年	4,068	-1.9%	2,966	-1.0%	607	0.3%	862	-0.2%	486	0.8%
平成 17 年	3,966	-4.4%	2,934	-2.1%	610	0.8%	859	-0.6%	475	-1.5%
平成 18 年	3,933	-5.2%	2,856	-4.7%	601	-0.7%	824	-4.6%	461	-4.4%
平成 19 年	3,908	-5.8%	2,810	-6.2%	589	-2.6%	816	-5.6%	457	-5.2%
平成 20 年	3,846	-7.3%	2,808	-6.3%	575	-5.0%	805	-6.8%	443	-8.1%
平成 21 年	3,757	-9.4%	2,789	-6.9%	564	-6.8%	786	-9.0%	421	-12.7%
平成 22 年	3,754	-9.5%	2,721	-9.2%	547	-9.6%	776	-10.2%	415	-13.9%
平成 23 年	3,731	-10.1%	2,663	-11.1%	547	-9.6%	756	-12.5%	402	-16.6%
平成 24 年	3,714	-10.5%	2,671	-10.8%	536	-11.4%	765	-11.5%	392	-18.7%
平成 25 年	3,776	-9.0%	2,615	-12.7%	549	-9.3%	744	-13.9%	373	-22.6%
平成 26 年	3,692	-11.0%	2,598	-13.3%	535	-11.6%	729	-15.6%	341	-29.3%
平成 27 年	3,647	-12.1%	2,578	-14.0%	520	-14.0%	727	-15.9%	340	-29.5%



住民基本台帳

※平成 24 年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成 24 年までは日本人のみ、平成 25 年より外国人を含んだ人口となっています。

5 世帯類型の推移

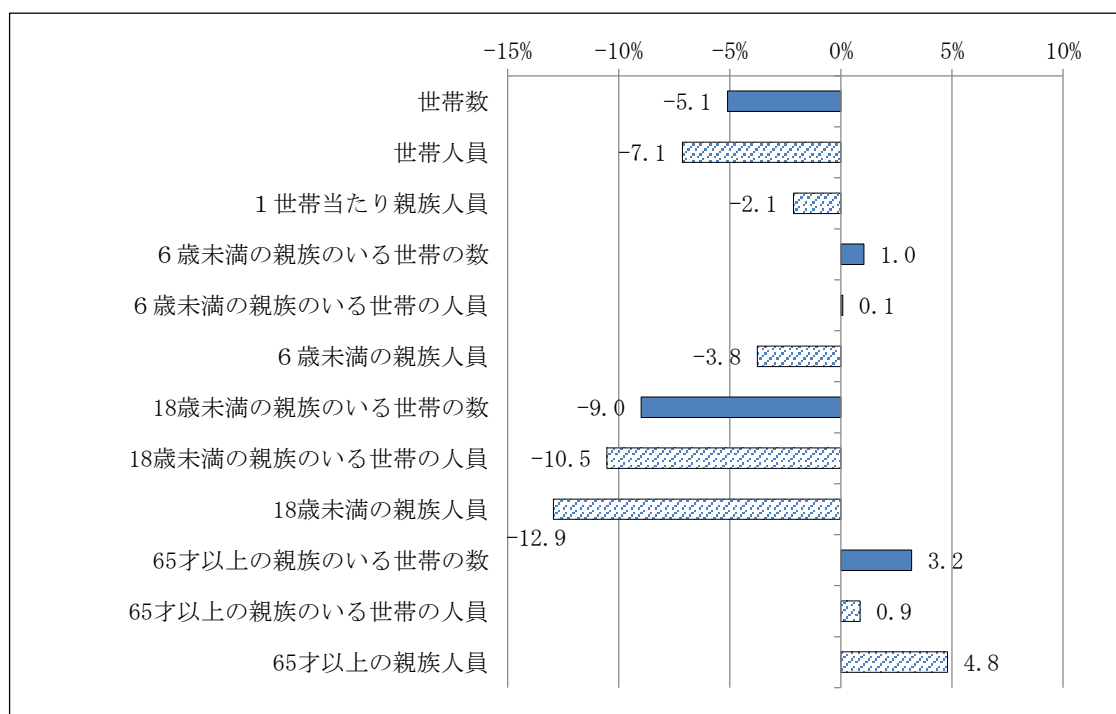
国勢調査により平成 17 年から平成 22 年にかけての世帯の動向をみると、世帯数がマイナス 5.1%、世帯人員がマイナス 7.1%といずれも減少しており、世帯当たりの親族人員もマイナス 2.1%と減少しています。

18 歳未満の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員とも減少していますが、6 歳未満の親族のいる世帯や 65 歳以上の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員数とも概ね横ばいとなっています。

世帯類型の推移

	平成 17 年	平成 22 年	世帯の家族類型別増減率 (平成 22 年/平成 17 年)
世帯数	4,310 世帯	4,090 世帯	-5.1%
世帯人員	8,688 人	8,068 人	-7.1%
1 世帯当たり親族人員	2.02 人	1.97 人	-2.1%
6 歳未満の親族のいる世帯の数	289 世帯	292 世帯	1.0%
6 歳未満の親族のいる世帯の人員	1,158 人	1,159 人	0.1%
6 歳未満の親族人員	398 人	383 人	-3.8%
18 歳未満の親族のいる世帯の数	723 世帯	658 世帯	-9.0%
18 歳未満の親族のいる世帯の人員	2,782 人	2,489 人	-10.5%
18 歳未満の親族人員	1,352 人	1,177 人	-12.9%
65 才以上の親族のいる世帯の数	1,793 世帯	1,850 世帯	3.2%
65 才以上の親族のいる世帯の人員	3,388 人	3,417 人	0.9%
65 才以上の親族人員	2,379 人	2,493 人	4.8%

世帯の家族類型別増減率（平成 22 年/平成 17 年）



総務省「国勢調査」

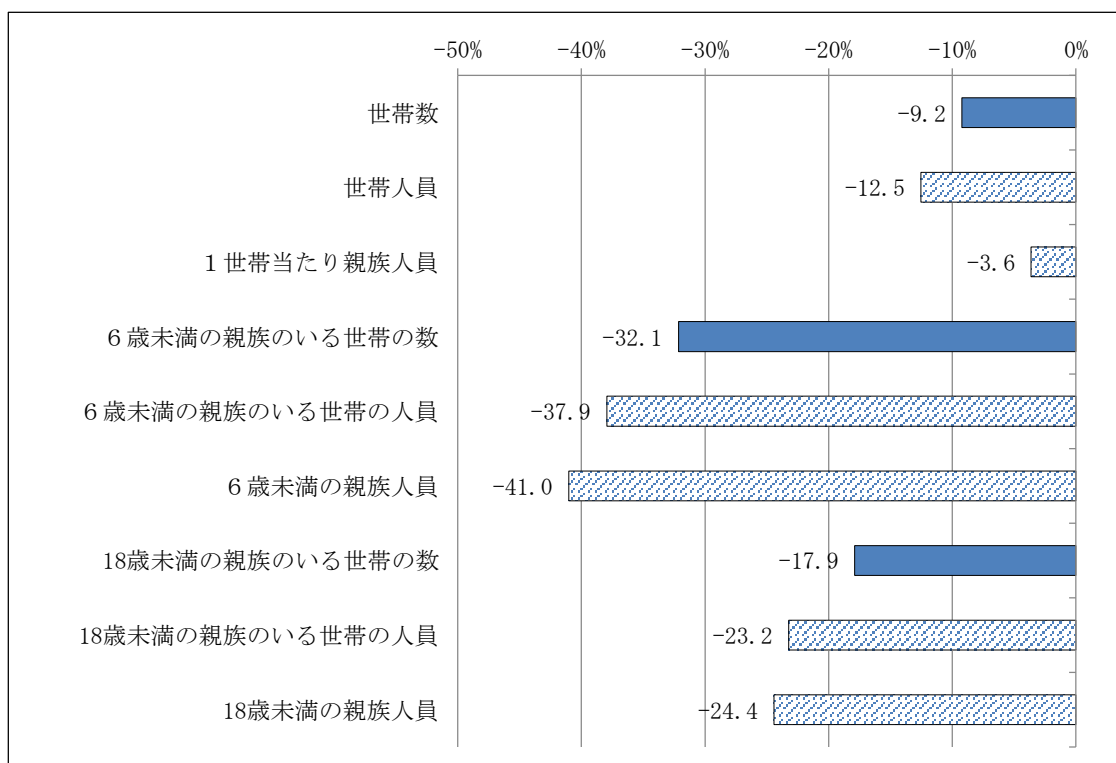
6 ひとり親世帯の世帯類型の推移

ひとり親世帯は減少しているなかで、6歳未満の親族のいる世帯、18歳未満の親族のいる世帯はとりわけ大きく減少しています。

ひとり親世帯の世帯類型の推移

	平成 17 年	平成 22 年	ひとり親世帯の増減率 (平成 22 年/平成 17 年)
世帯数	433 世帯	393 世帯	-9.2%
世帯人員	1,029 人	900 人	-12.5%
1 世帯当たり親族人員	2.4 人	2.3 人	-3.6%
6 歳未満の親族のいる世帯の数	28 世帯	19 世帯	-32.1%
6 歳未満の親族のいる世帯の人員	87 人	54 人	-37.9%
6 歳未満の親族人員	39 人	23 人	-41.0%
18 歳未満の親族のいる世帯の数	123 世帯	101 世帯	-17.9%
18 歳未満の親族のいる世帯の人員	353 人	271 人	-23.2%
18 歳未満の親族人員	213 人	161 人	-24.4%

ひとり親世帯の増減率（平成 22 年/平成 17 年）



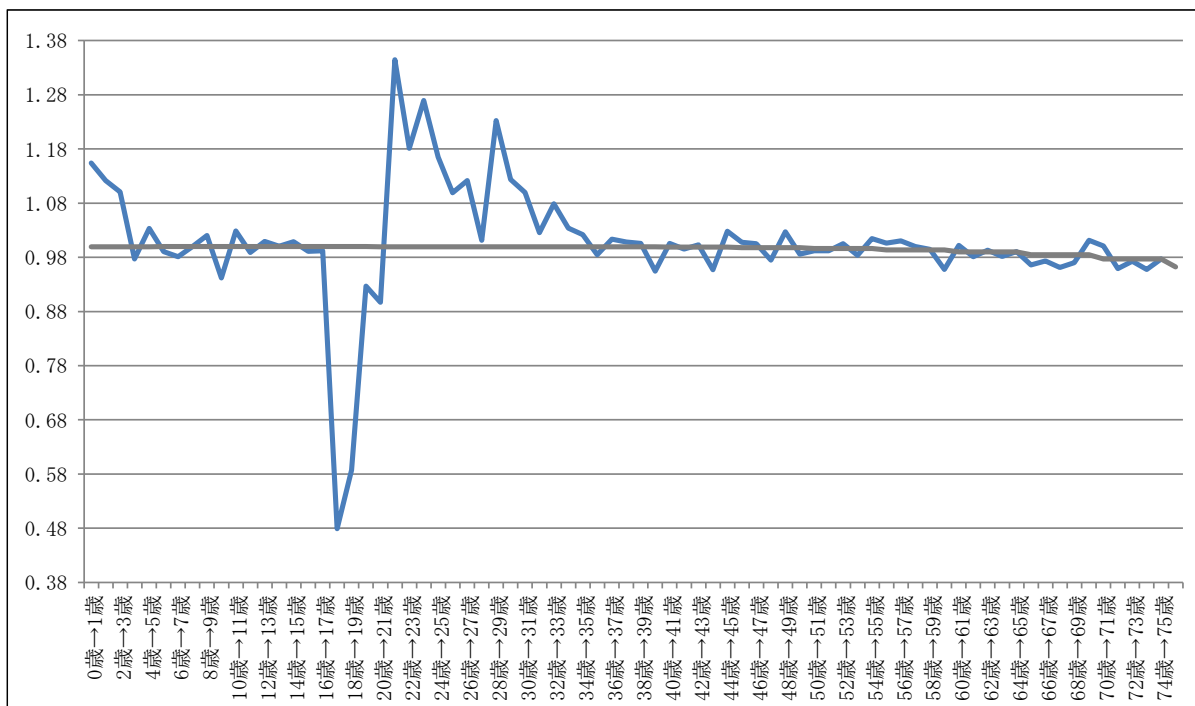
総務省「国勢調査」

第2章 社会増減

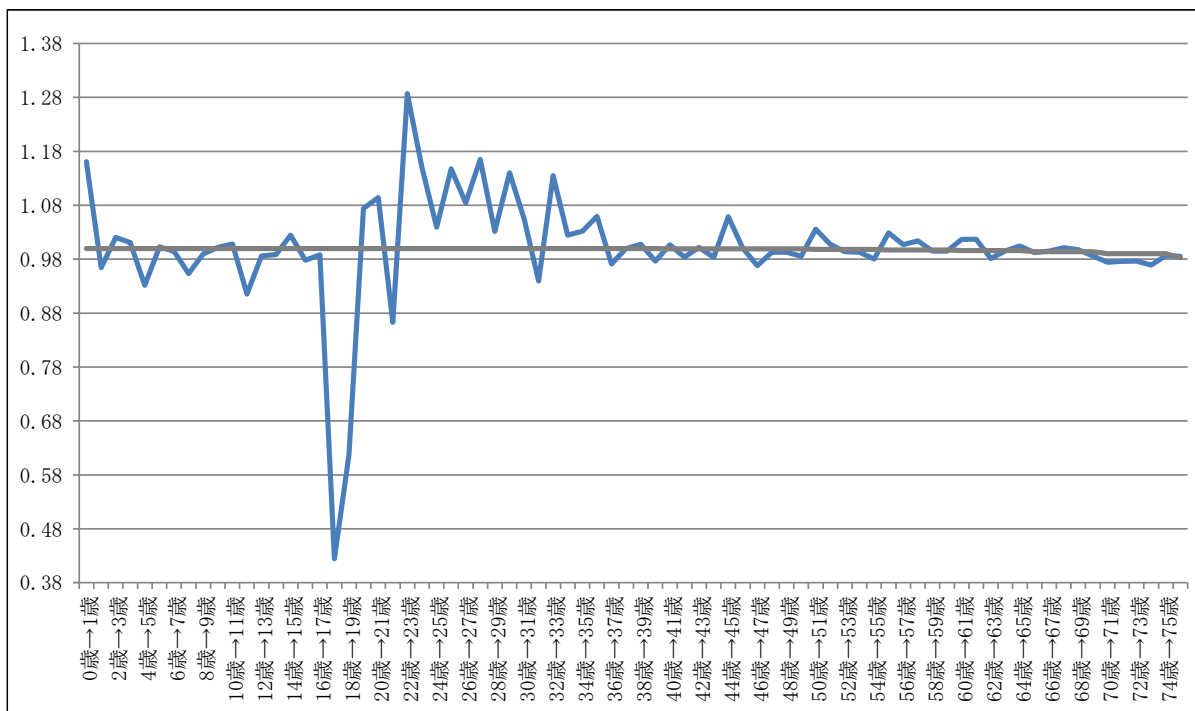
1 住民基本台帳からみた転入転出の状況

移動率について、近年の傾向を把握するため、平成 23 (2011) 年から平成 27 (2015) 年の住民基本台帳に基づいて 1 歳階級別の人口変化率をみると、男性女性ともに、特に高校卒業時の進学や就職による 17 歳から 18 歳の転出が顕著に見られます。

〈男性〉5年間変化率平均



〈女性〉5年間変化率平均



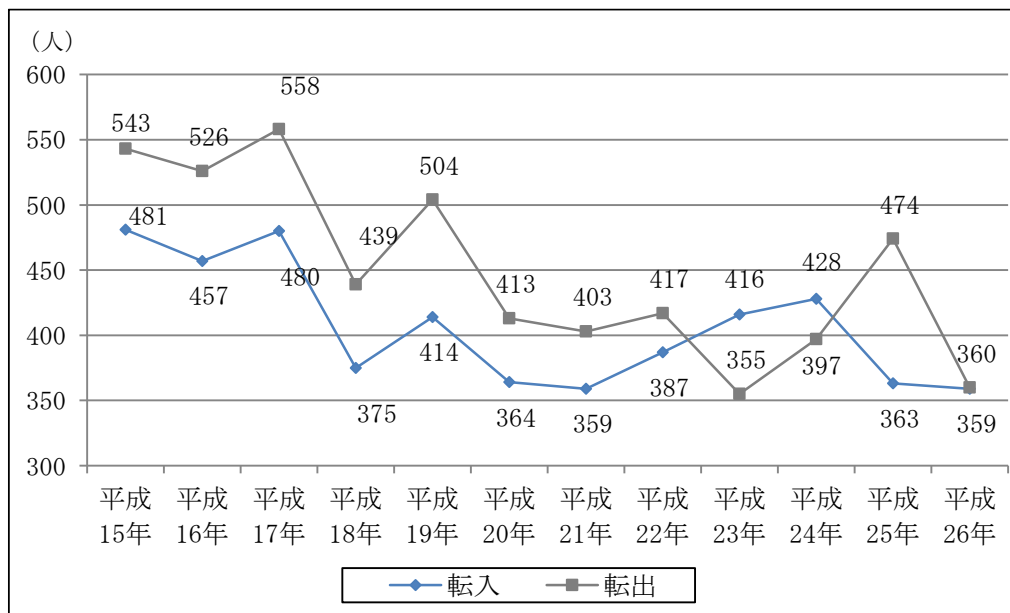
※住民基本台帳の人口は、平成 24 年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成 24 年から平成 25 年の変化率については除き、平成 23 年から 24 年、25 年から 26 年、26 年から 27 年の 3 スパンの平均変化率を算出しています。

2 転入・転出数の推移

平成15年から平成22年では、転出超過が続き、転入・転出数ともに増減はあるものの、全体的に移動人口数は減少傾向となっています。

転入は、平成22年の387人に比べ、平成24年には428人まで増加しましたが、平成25年には減少に転じ、平成26年は359人となっています。転出は、平成22年の417人から増減を繰り返し、平成26年には360人となっています。

転入・転出数の推移



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

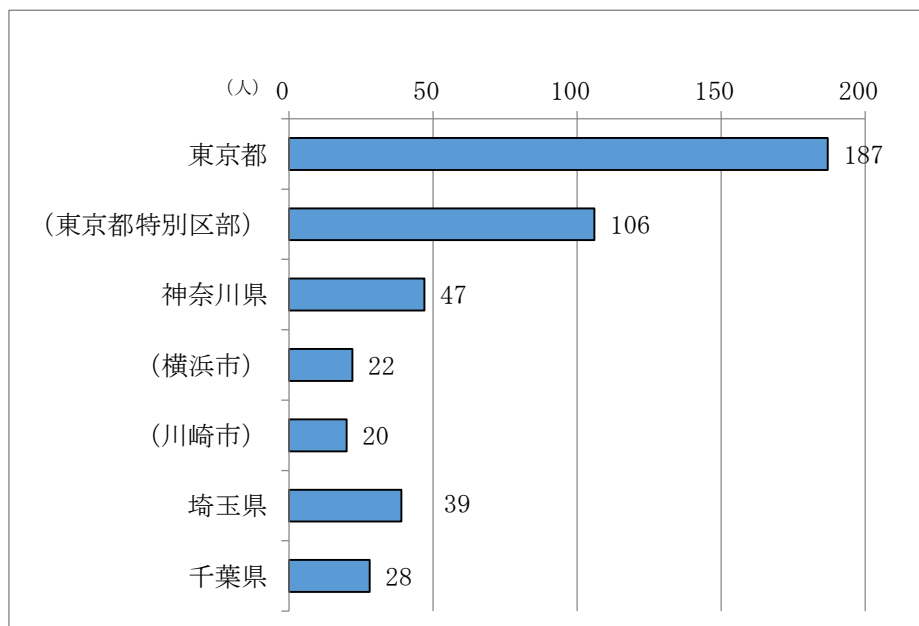
※平成24年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成24年までは日本人のみ、平成25年より外国人を含んだ人口となっています。

3 転入元及び転出先の状況

転入者の従前住所地は、東京都に集中しており、187人となっています。

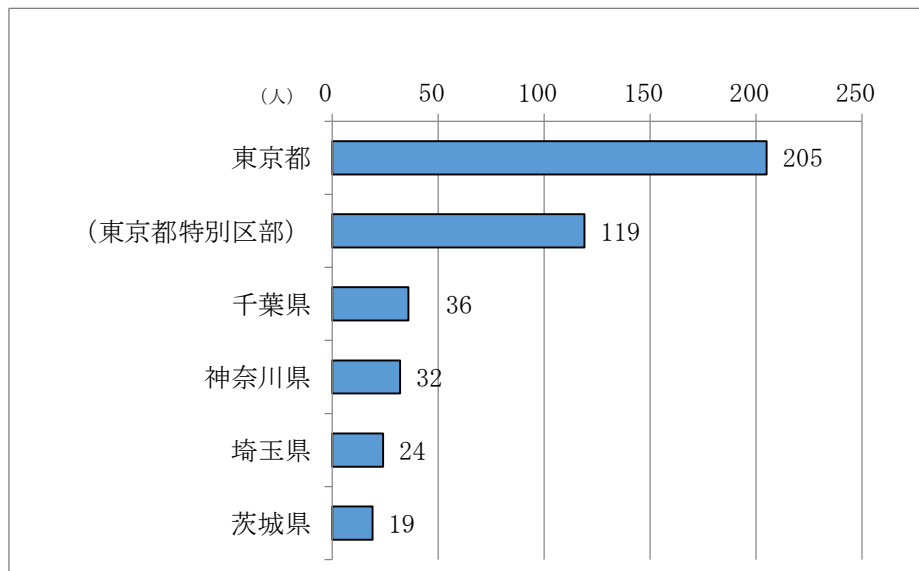
転出者の移動後の住所地もまた、東京都に集中し、205人となっています。

転入者の従前住所地（平成26年）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出者の移動後の住所地（平成26年）

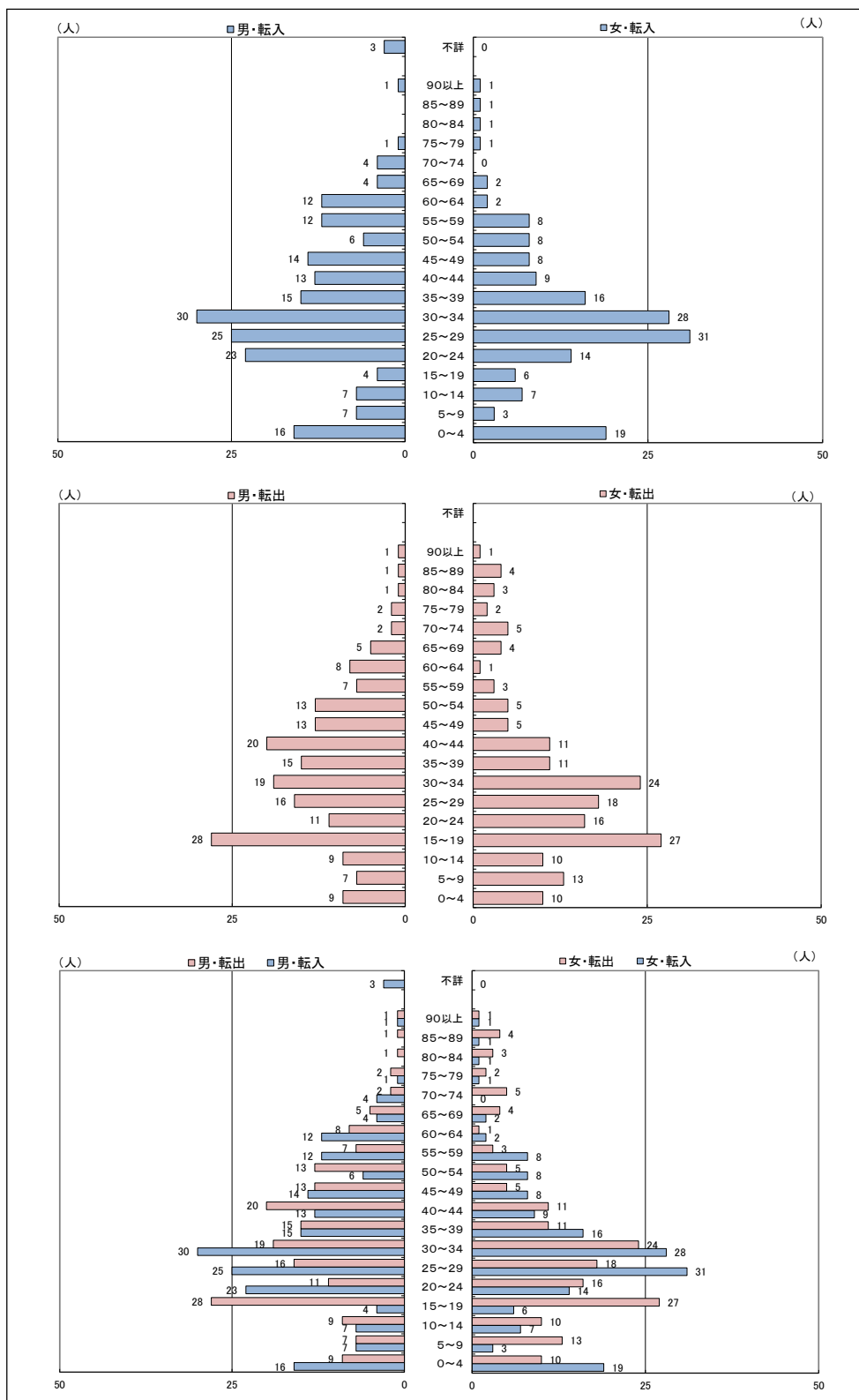


総務省「住民基本台帳人口移動報告」

4 年齢別転入・転出者数

年齢別に転入者・転出者をみると、転入者は“25～34 歳”が多く、転出者は“15～19 歳”が多くなっています。

年齢・男女別転入・転出者数の比較（平成 26 年）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

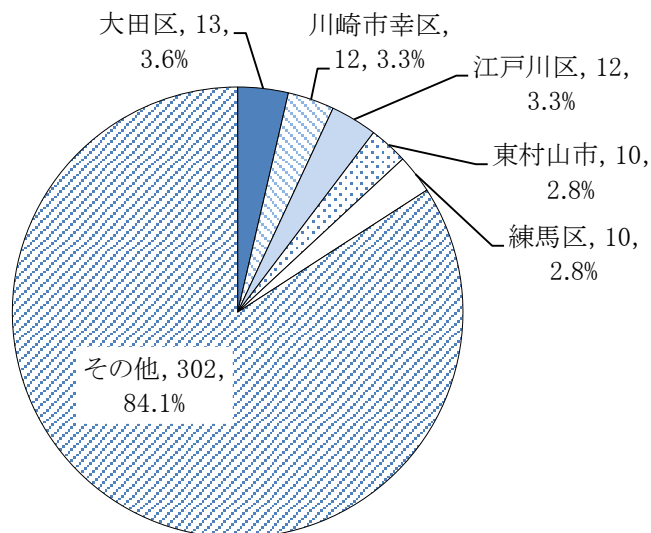
<参考>

平成 26 年の 1 年間の転出入について市区町村別にみると、都内区部との行き来がみられます。

また、転出については、大島町も比較的多い状況です。なお、転入数と転出数は、ほぼ均衡しています。

転入数内訳（平成 26 年）

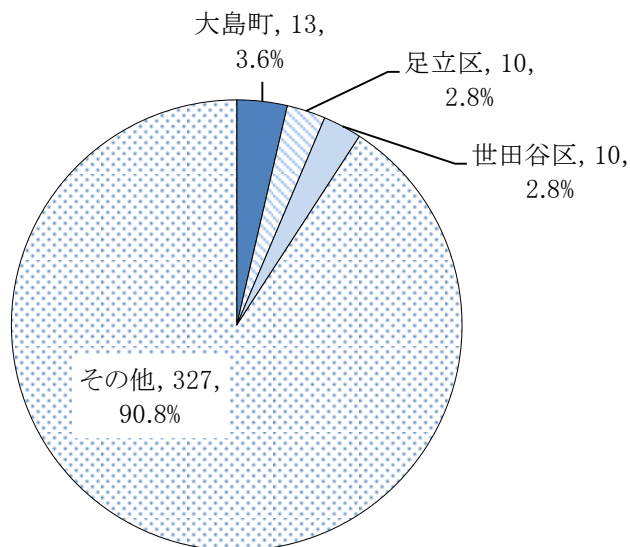
順位	転入地域	転入数(人)
1 位	大田区	13
2 位	川崎市幸区	12
2 位	江戸川区	12
4 位	東村山市	10
4 位	練馬区	10
	その他	302



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出数内訳（平成 26 年）

順位	転出地域	転出数(人)
1 位	大島町	13
2 位	足立区	10
2 位	世田谷区	10
	その他	327



総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5 移動人口の転入・転出状況

平成17年に八丈町に住んでいた8,837人のうち、平成22年まで住み続けた人は6,256人、八丈町内で移動があった人は936人、町外へ転出した人は858人となっています。町外へ転出した人は、東京都内の市区町村へ転出した人、都外へ転出した人ともに429人となっています。

移動人口の転出入状況（5年前の常住市区町村による現住市区町村）

（単位：人）

	総数（男女別）	男	女
5年前（平成17年）の常住者	8,837	4,397	4,440
現住所	6,256	3,034	3,222
町内	936	475	461
転入	1,008	564	444
都内他市区町村から	549	321	228
都外から	433	233	200
国外から	26	10	16
転出	858	449	409
都内他市区町村へ	429	225	204
都外へ	429	224	205
現在（平成22年）の常住者	8,231	4,089	4,142

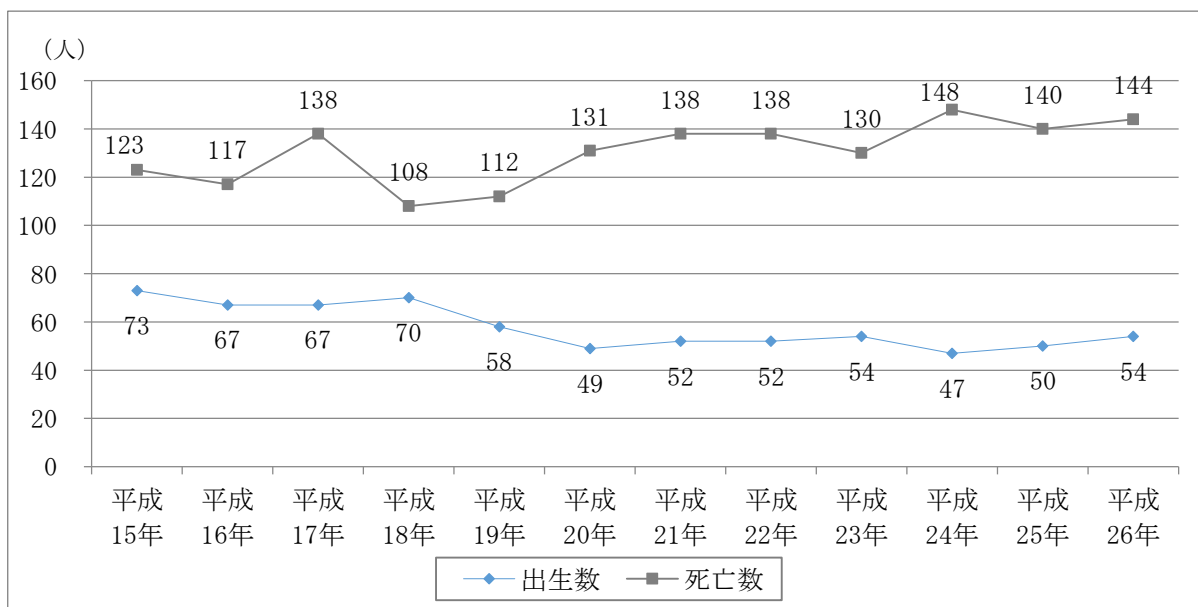
総務省「国勢調査」

第3章 自然増減

1 出生・死亡数の推移

出生数は、平成 20 年以降横ばいで推移しており、平成 26 年は 54 人です。死亡数は、近年、増減を繰り返しながらも微増傾向で推移し、平成 26 年は 144 人です。死亡数が出生数を上回る“自然減”の状態が続いています。

出生・死亡数

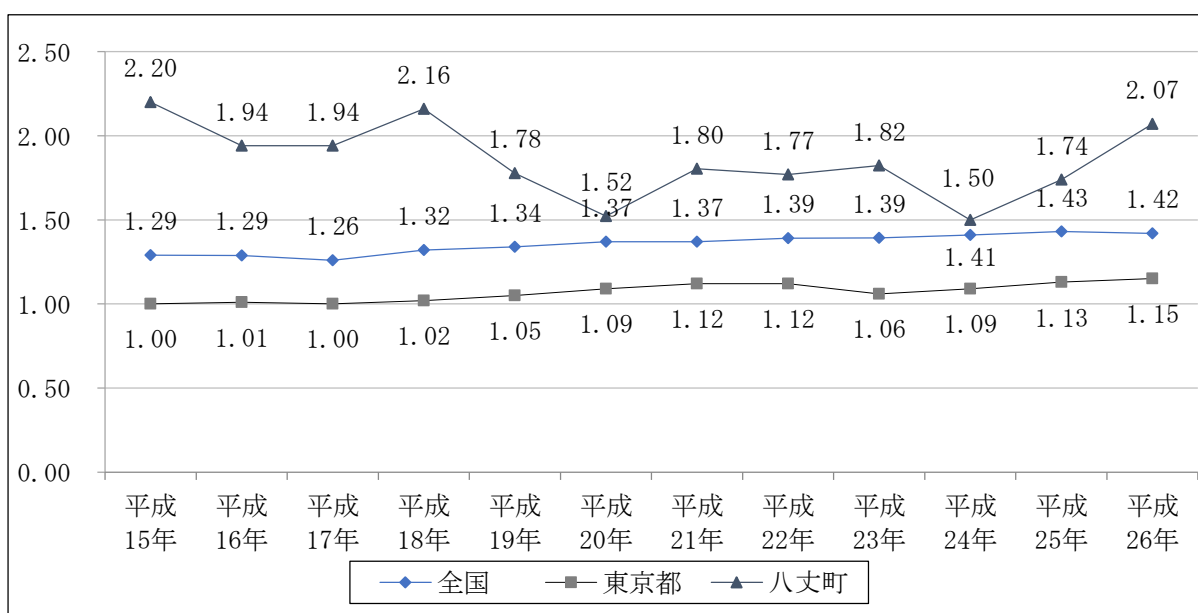


東京都福祉保健局「人口動態統計」

2 合計特殊出生率の推移（八丈町-東京都-全国との比較）

平成 26 年の出生率（合計特殊出生率）は、八丈町が 2.07、東京都が 1.15、全国が 1.42 となっており、八丈町は高い水準にあります。平成 16 年以降、国や東京都が増加傾向で推移している一方で、八丈町では増減を繰り返しながら、平成 24 年以降は増加傾向となっています。

合計特殊出生率の推移（八丈町-東京都-全国との比較）



東京都福祉保健局「人口動態統計」

3 母の年齢5歳別出生数、出生率の状況

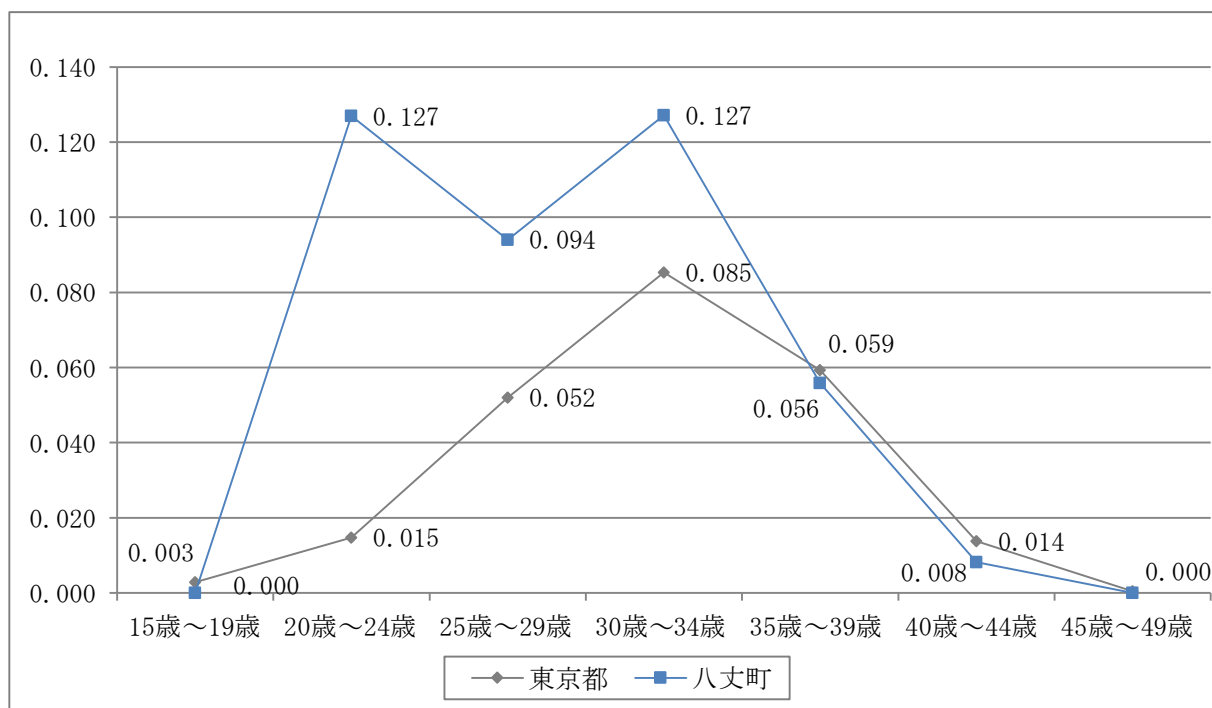
母の年齢別の出生率（特殊出生率）は、東京都と比較すると、20歳代、30歳代前半で都を大きく上回っています。また、35歳～39歳の出生率については東京都とほぼ同じ水準となっています。

母の年齢5歳別出生数、出生率

(単位：人)

母の年齢	人口		出生数		出生率（出生数/人口）		
	東京都	八丈町	東京都	八丈町	東京都	八丈町	東京都－八丈町
15歳～19歳	260,460	119	749	0	0.003	0.000	-0.003
20歳～24歳	351,976	63	5,196	8	0.015	0.127	0.112
25歳～29歳	445,663	117	23,165	11	0.052	0.094	0.042
30歳～34歳	492,222	173	42,006	22	0.085	0.127	0.042
35歳～39歳	527,254	197	31,252	11	0.059	0.056	-0.003
40歳～44歳	581,124	244	7,996	2	0.014	0.008	-0.006
45歳～49歳	507,070	197	243	0	0.000	0.000	0.000

母の年齢5歳別出生率

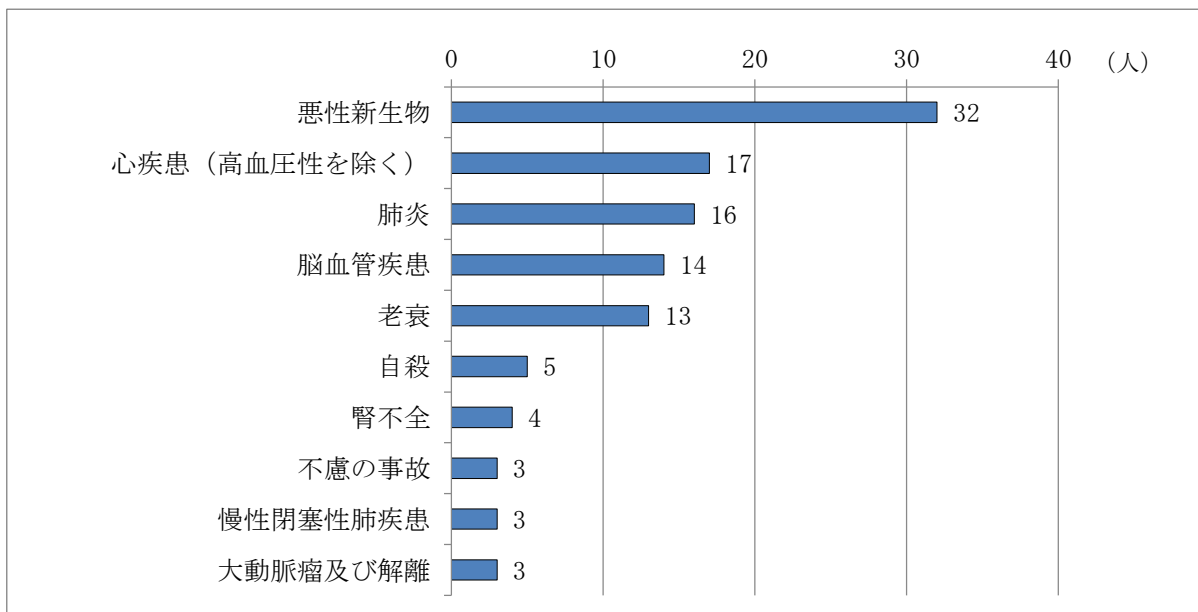


※5歳階級別出生率は、平成26年東京都福祉保健局「人口動態統計」の5歳階級別出生数、女性の人口は住民基本台帳（東京都：1月1日、八丈町：4月1日）を用いて出生率を算出しています。

4 死因別死亡数の状況

死因別死亡数の上位 10 位をみると、悪性新生物（がん）が 32 人で最も多く、心疾患（心筋梗塞など）17 人、肺炎 16 人、脳血管疾患（脳梗塞など）14 人などとなっています。三大生活習慣病の一つである脳血管疾患が第 4 位であり、肺炎が第 3 位となっています。

死因別死亡数（平成 25 年）



東京都福祉保健局「人口動態統計」

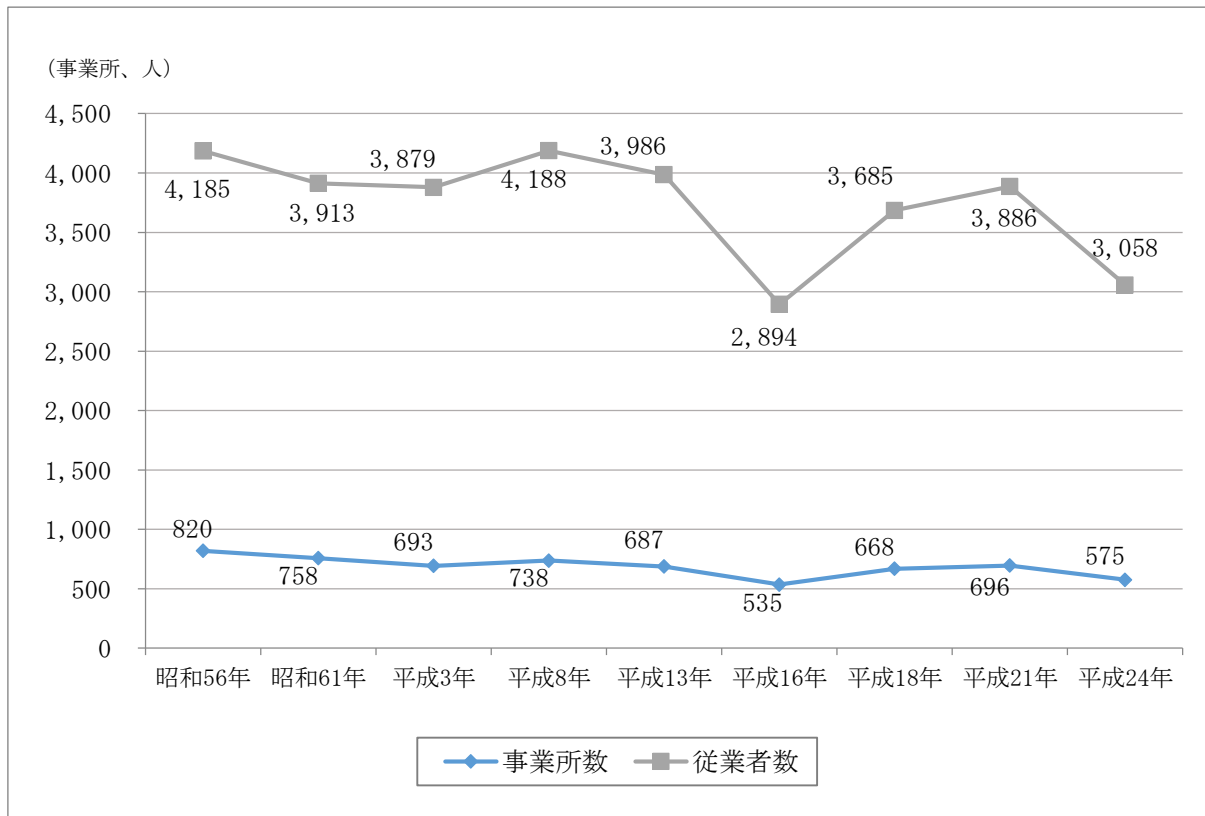
第4章 経済・産業動向

1 事業所・従業者数の推移

平成24年の事業所数は、575事業所で、減少傾向で推移しています。

従業者数は、平成16年に著しく減少し、その後回復したものの、平成24年には減少に転じ3,058人となっています。

事業所数・従業者数の推移



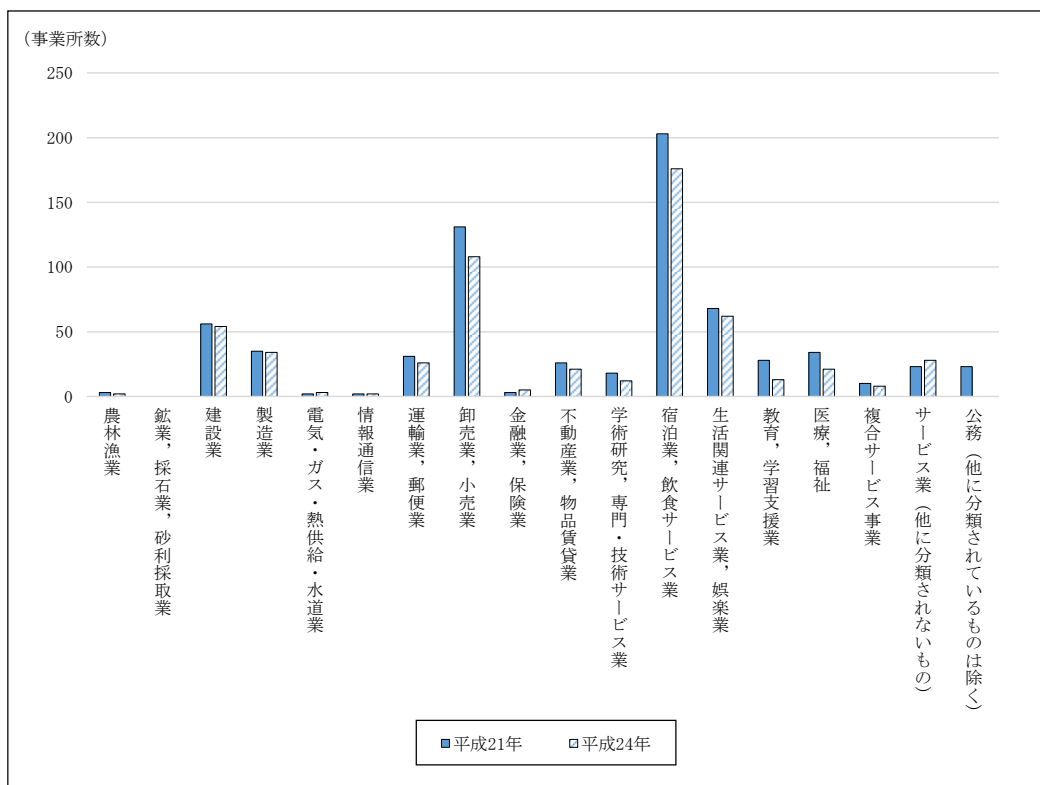
※平成16年までは事業所・企業統計調査簡易調査、平成18年は事業所・企業統計調査、平成21年は経済センサス-基礎調査、平成24年は経済センサス-活動調査より引用しています。

<参考>

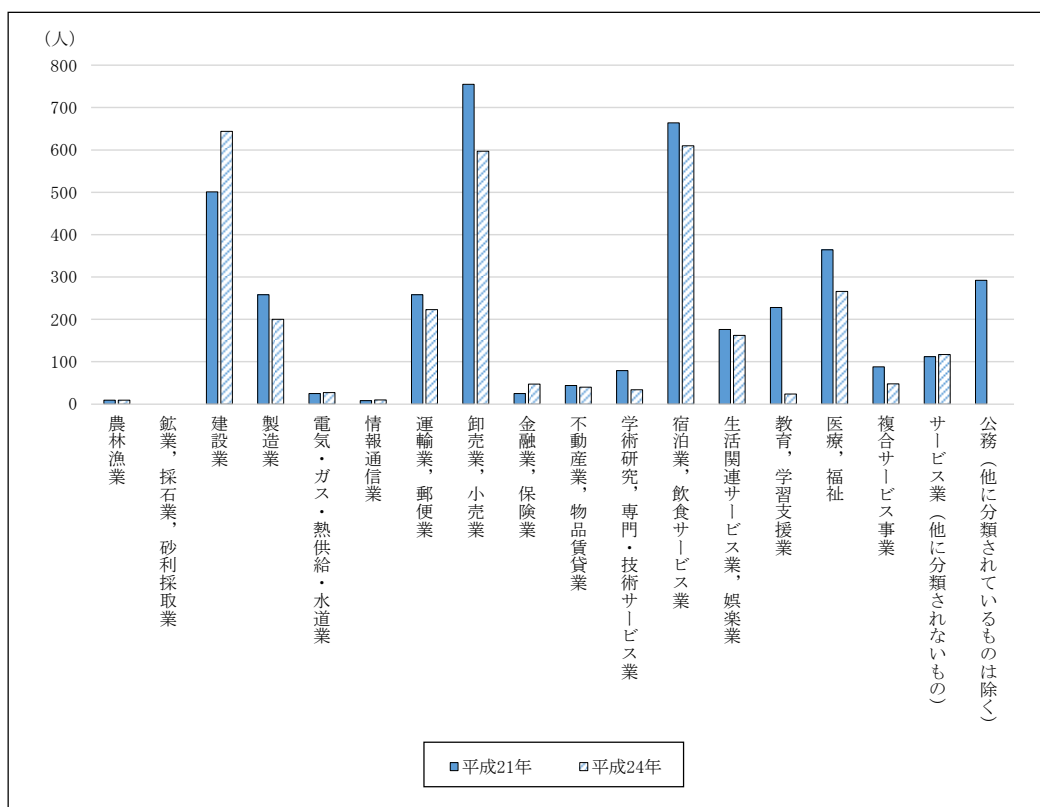
事業所数・従業者数の推移（内訳）

	事業所数		従業者数	
	平成21年	平成24年	平成21年	平成24年
全産業	696	575	3,886	3,058
農林漁業	3	2	9	9
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-
建設業	56	54	501	644
製造業	35	34	258	200
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	25	27
情報通信業	2	2	8	10
運輸業，郵便業	31	26	258	223
卸売業，小売業	131	108	755	597
金融業，保険業	3	5	25	47
不動産業，物品賃貸業	26	21	44	40
学術研究，専門・技術サービス業	18	12	79	34
宿泊業，飲食サービス業	203	176	664	610
生活関連サービス業，娯楽業	68	62	176	162
教育，学習支援業	28	13	228	24
医療，福祉	34	21	364	266
複合サービス事業	10	8	88	48
サービス業（他に分類されないもの）	23	28	112	117
公務（他に分類されているものは除く）	23	-	292	-

事業所数の推移（内訳）



従業者数の推移（内訳）

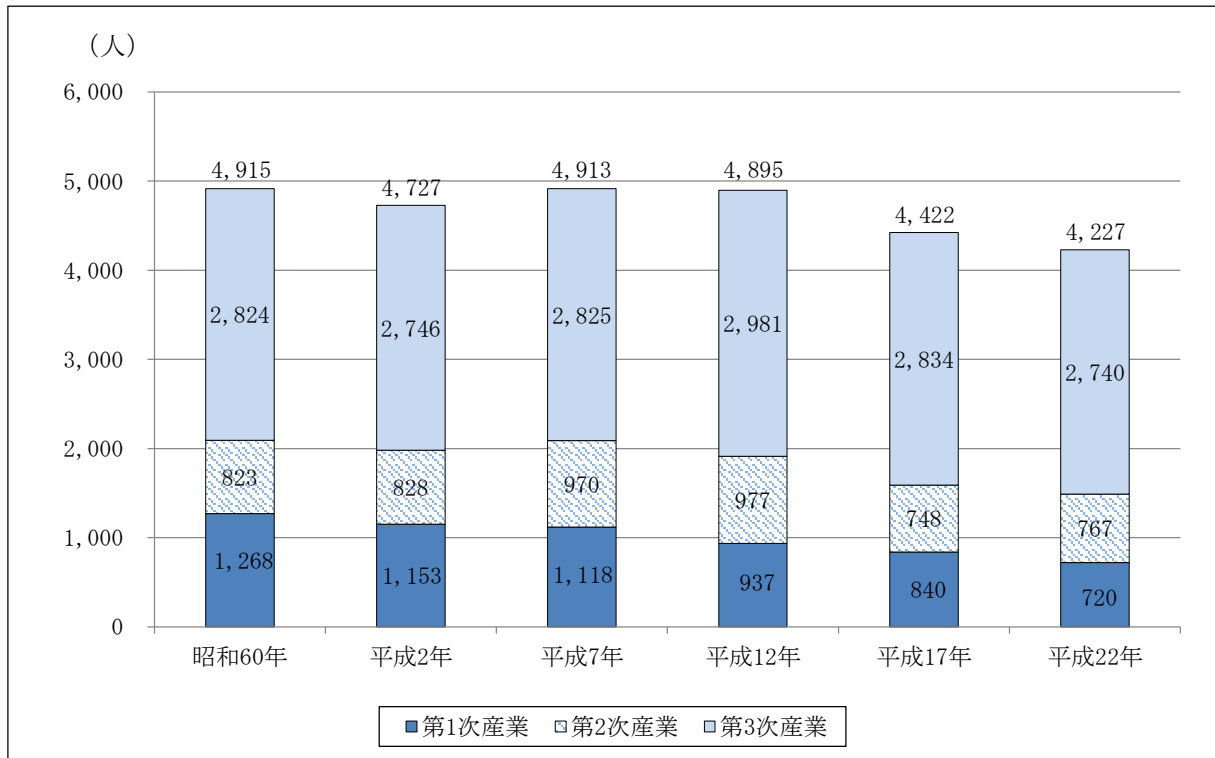


※平成19年より産業別分類が改定されたため、平成21年以降の内訳の推移を掲載しています。

2 産業別就業人口の推移

平成22年の産業別の就業人口をみると、第3次産業が2,740人、第2次産業が767人、第1次産業が720人であり、各産業とも減少傾向となっています。

産業別就業人口の推移



総務省「国勢調査」

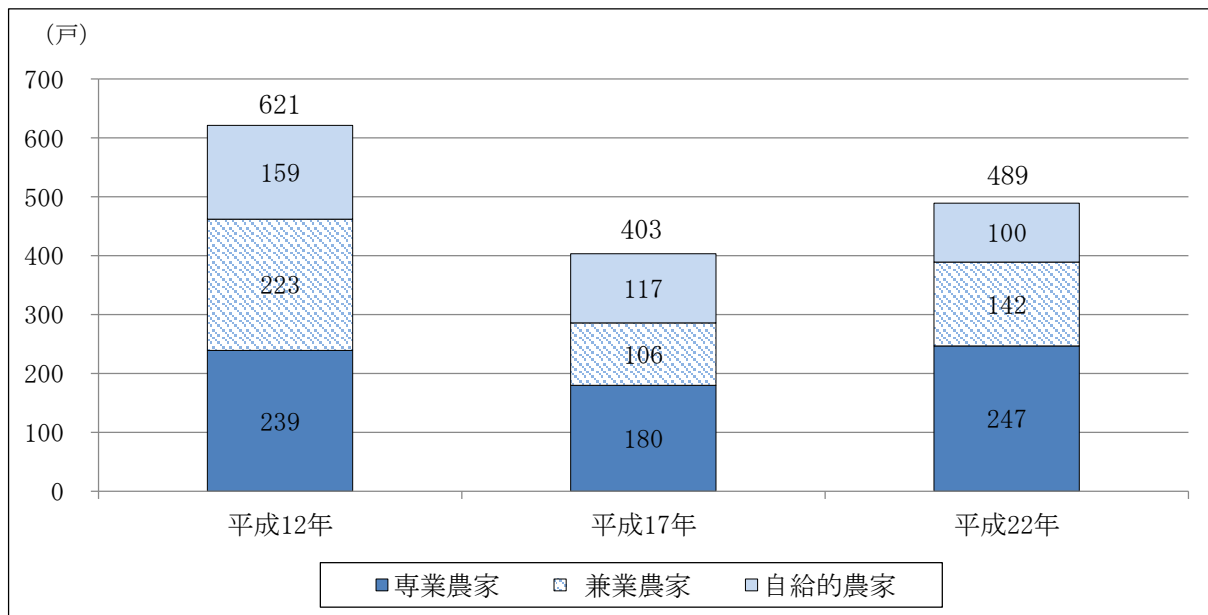
3 産業別動向

(1) 農業

平成22年の農家数をみると、自給的農家100戸、兼業農家142戸、専業農家247戸となっています。

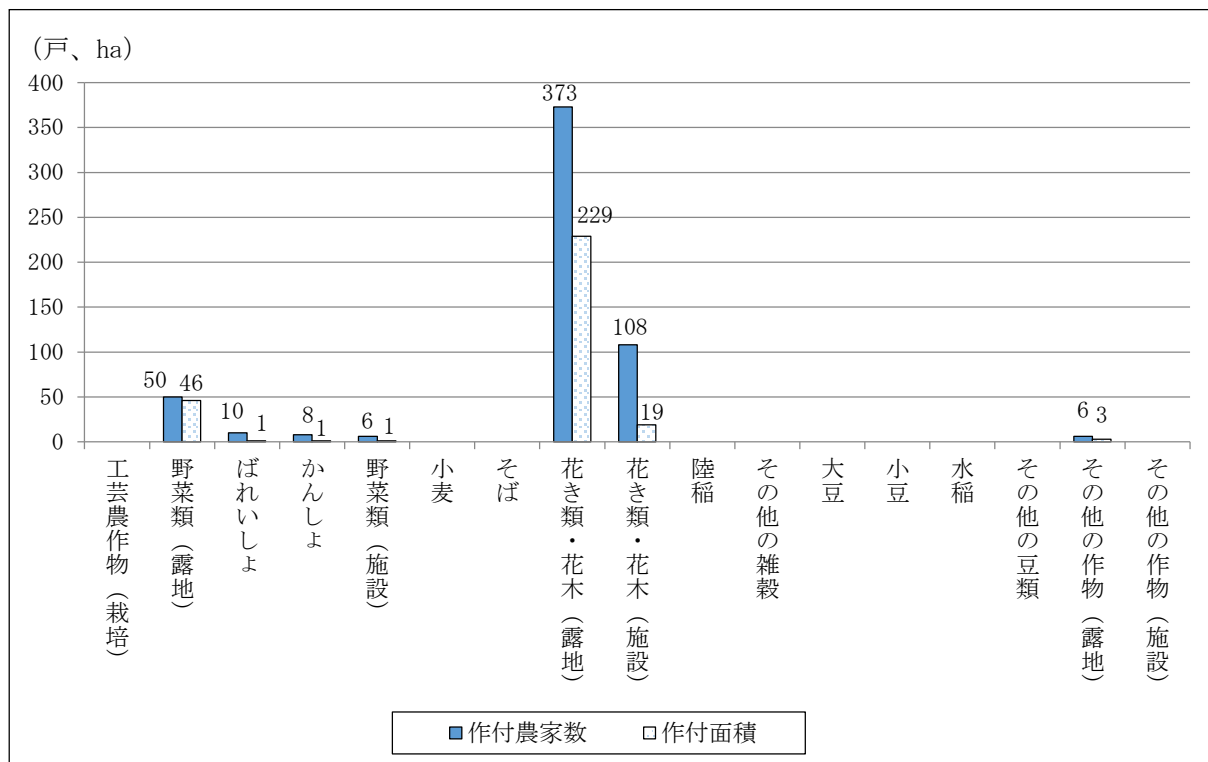
作物別作付農家数及び面積については、花き類・花木（露地）が多く、次いで、農家数では花き類・花木（施設）、作付面積では、野菜類（露地）が多くなっています。

農家数の推移



農林業センサス

作物別作付農家数・面積（平成22年）



農林業センサス

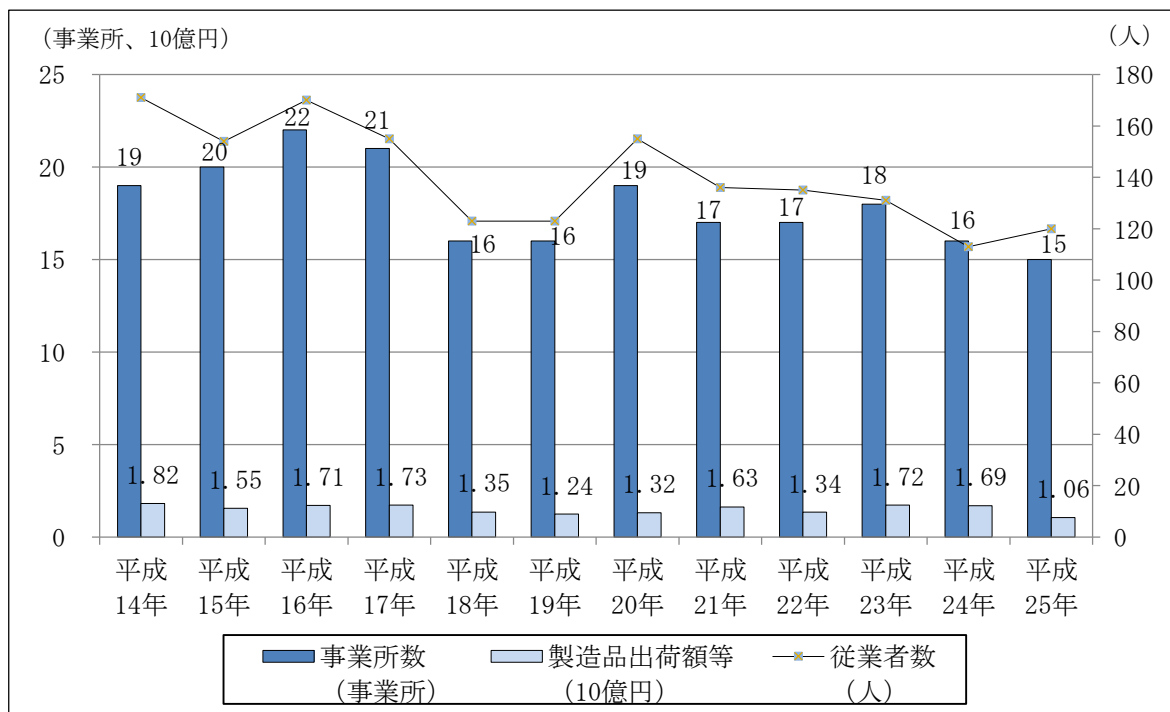
(2) 工業

平成 25 年の製造業の事業所数は、15 事業所で、増減を繰り返しながらも、減少傾向です。従業員数について、増減を繰り返しながら平成 20 年から平成 24 年まで減少傾向が続きましたが、平成 25 年は 120 人に増加しました。製造品出荷額等は、増減を繰り返しながら平成 14 年の約 18 億円から、平成 25 年には約 11 億円に減少しています。

近年の動向では、従業者数が微増している一方で、事業所数および製造品出荷額等は減少している状況となっています。

工業の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (10 億円)	内その他収入額 (10 億円)
平成 14 年	19	171	1.82	-
平成 15 年	20	154	1.55	-
平成 16 年	22	170	1.71	-
平成 17 年	21	155	1.73	-
平成 18 年	16	123	1.35	-
平成 19 年	16	123	1.24	0.00
平成 20 年	19	155	1.32	0.02
平成 21 年	17	136	1.63	0.02
平成 22 年	17	135	1.34	0.02
平成 23 年	18	131	1.72	0.10
平成 24 年	16	113	1.69	0.03
平成 25 年	15	120	1.06	0.03



工業統計調査

※工業統計調査は、従業者 4 人以上の事業所が調査対象となっています。

※事業所は、食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、その他となっています。

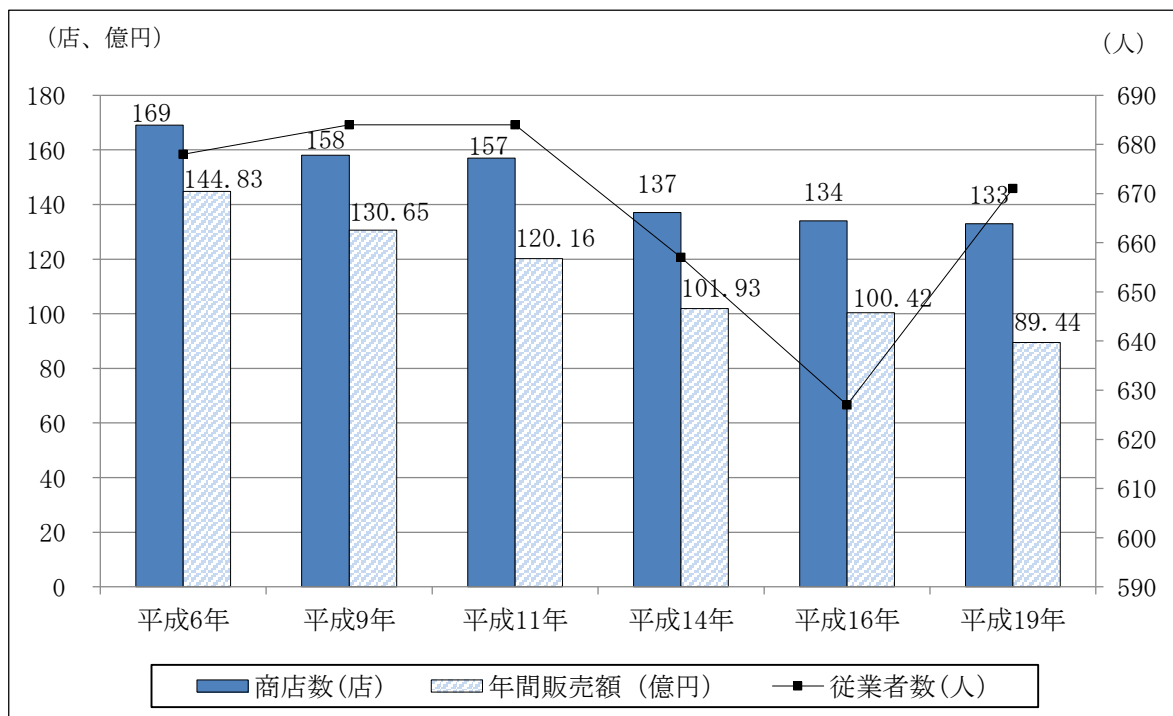
(3) 商業

平成 19 年の商店数は 133 店で、昭和 6 年以降減少傾向にあります。従業者数は、平成 11 年以降減少傾向で推移していましたが、平成 19 年は、増加に転じており、年間販売額は、平成 6 年をピークに減少しています。

従業者数が増加する一方で、年間販売額が減少している状況となっています。

商業の推移

	商店数(店)	従業者数(人)	年間販売額 (億円)
平成 6 年	169	678	144.83
平成 9 年	158	684	130.65
平成 11 年	157	684	120.16
平成 14 年	137	657	101.93
平成 16 年	134	627	100.42
平成 19 年	133	671	89.44



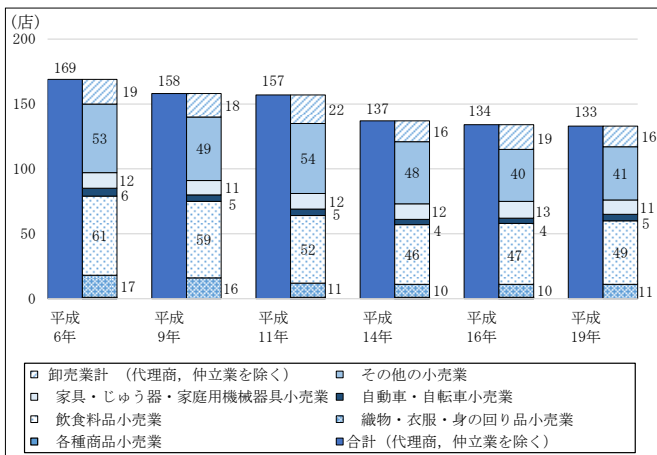
商業統計調査

<参考>

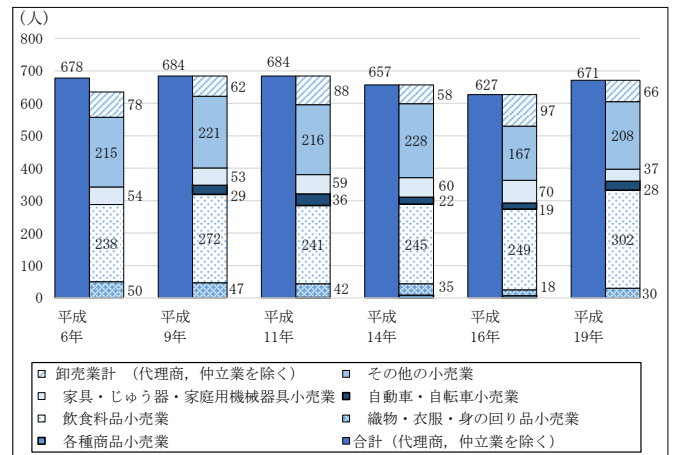
商業の推移（詳細）

項目	内訳	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
商店数 (店)	合計（代理商，仲立業を除く）	169	158	157	137	134	133
	卸売業計（代理商，仲立業を除く）	19	18	22	16	19	16
	小売業計	150	140	135	121	115	117
	各種商品小売業	1	-	1	1	1	-
	織物・衣服・身の回り品小売業	17	16	11	10	10	11
	飲食料品小売業	61	59	52	46	47	49
	自動車・自転車小売業	6	5	5	4	4	5
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	12	11	12	12	13	11
その他の小売業	53	49	54	48	40	41	
従業員数 (人)	合計（代理商，仲立業を除く）	678	684	684	657	627	671
	卸売業計（代理商，仲立業を除く）	78	62	88	58	97	66
	小売業計	600	622	596	599	530	605
	各種商品小売業	x	-	2	9	7	-
	織物・衣服・身の回り品小売業	50	47	42	35	18	30
	飲食料品小売業	238	272	241	245	249	302
	自動車・自転車小売業	x	29	36	22	19	28
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	54	53	59	60	70	37
その他の小売業	215	221	216	228	167	208	
年間販売額 (百万円)	合計（代理商，仲立業を除く）	14,483	13,065	12,016	10,193	10,042	8,944
	卸売業計（代理商，仲立業を除く）	3,489	1,991	2,143	1,093	1,501	1,055
	小売業計	10,994	11,073	9,872	9,100	8,541	7,889
	各種商品小売業	x	-	x	x	x	-
	織物・衣服・身の回り品小売業	756	557	440	329	121	175
	飲食料品小売業	5,123	5,487	4,562	4,740	4,920	4,083
	自動車・自転車小売業	x	332	x	x	224	201
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	909	1,020	946	847	754	293
その他の小売業	3,629	3,677	3,409	2,925	x	3,137	

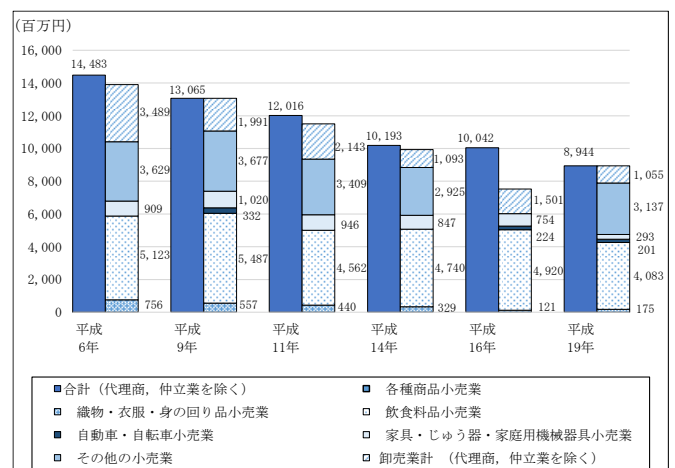
商店数の推移（内訳）



従業者数の推移（内訳）



年間販売額の推移（内訳）



※表中「-」は、該当がないもの、または調査していないものとなっています。また、表中「x」は、その数字に該当する商店数が1または2であるため、個々の申告者の秘密保護の観点から数字を秘匿したことを示したものです。なお、秘匿対象箇所が前後の関係や他の集計表から判明する場合は、商店数が1または2のものに関する数値のほか、3以上の事業所の数字であっても、「x」表示されているものがあります。したがって、グラフについて、各内訳の総数が、合計と一致しない場合があります。

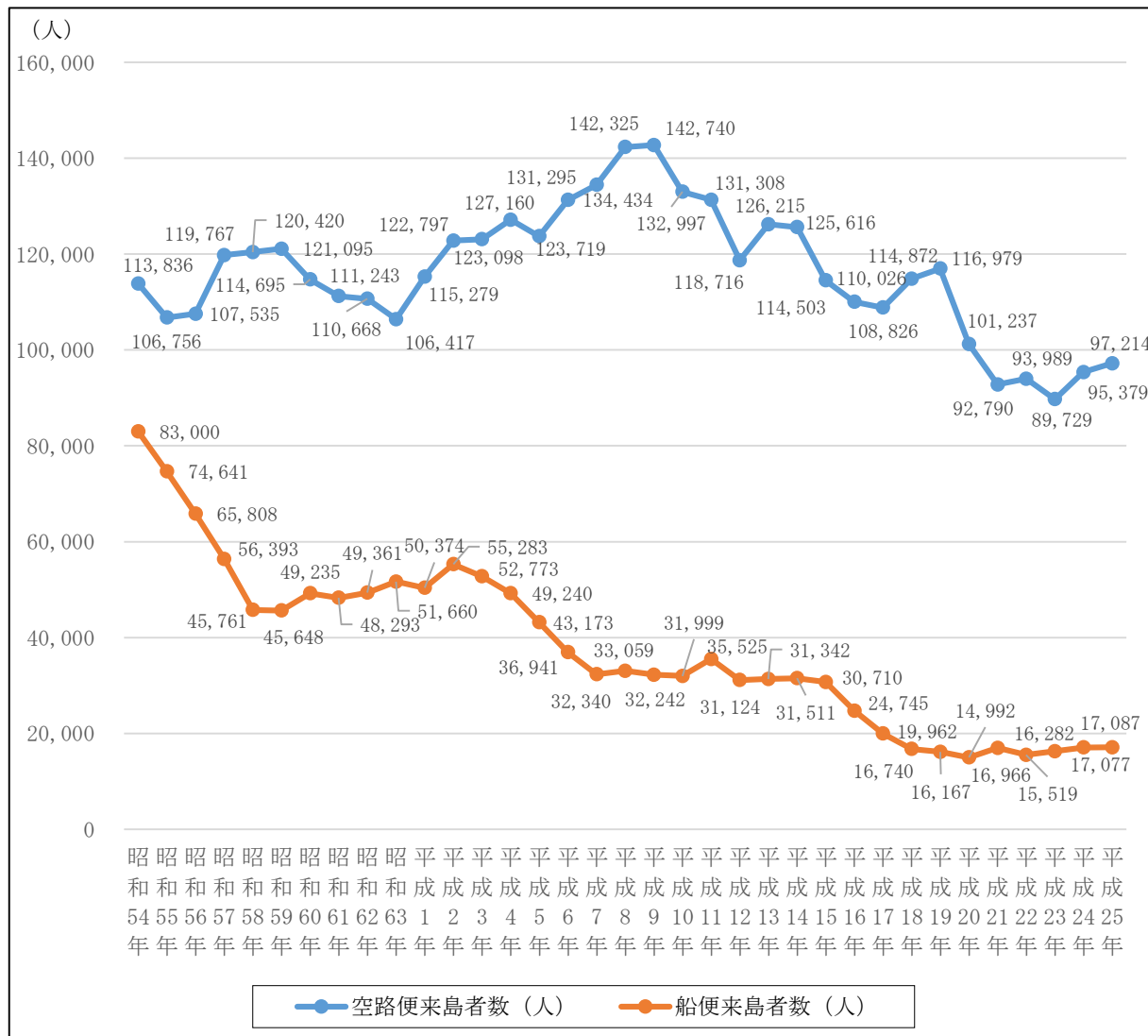
4 観光

(1) 来島者数の推移

空路便来島者数は昭和 63 年から平成 9 年まで増加傾向にありましたが、以降増減を繰り返しながら、平成 23 年まで全体的に減少傾向、以降平成 25 年まで増加傾向に転じています。平成 23 年では約 89,000 人であり、平成 25 年には約 97,000 人と約 8,000 人増加しています。

船便来島者数は昭和 54 年以降減少傾向であり、平成 18 年以降はほぼ横ばいです。平成 25 年では約 17,000 人となっています。

来島者数の推移

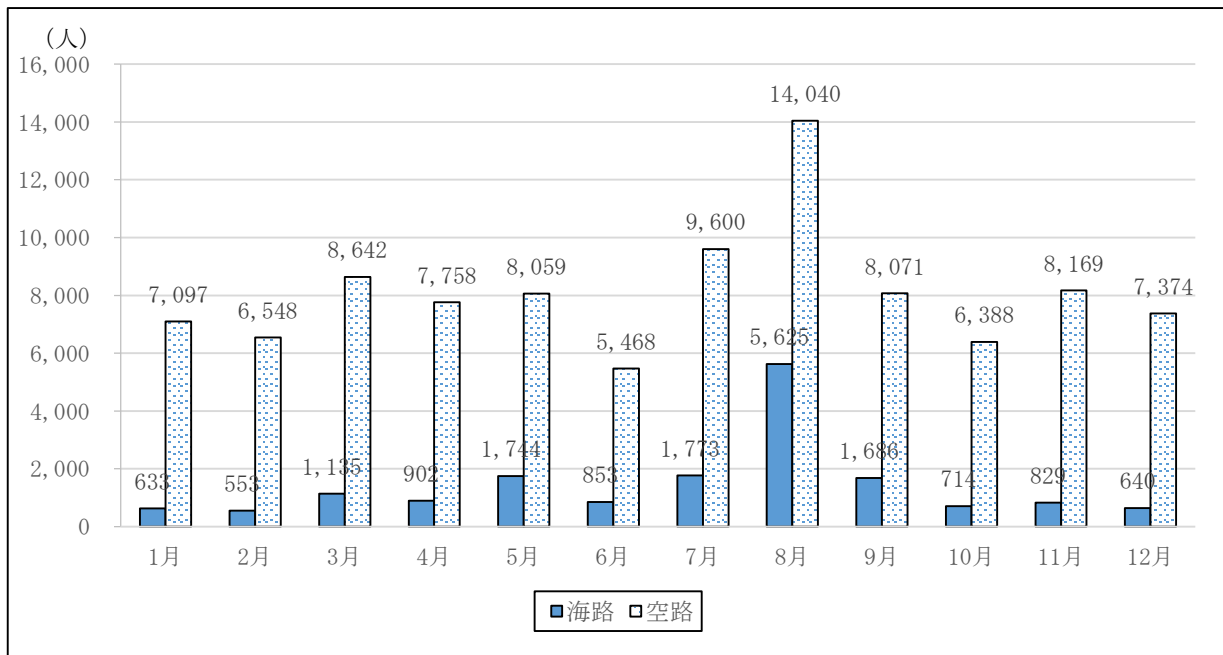


八丈町勢要覧 2014 資料

(2) 来島者数の月別推移

月別来島者数は、夏季が一番多く、8月には約19,700人が来島します。一方で、6月は約6,300人と最も少なくなっています。

航路別来島者数の月別推移



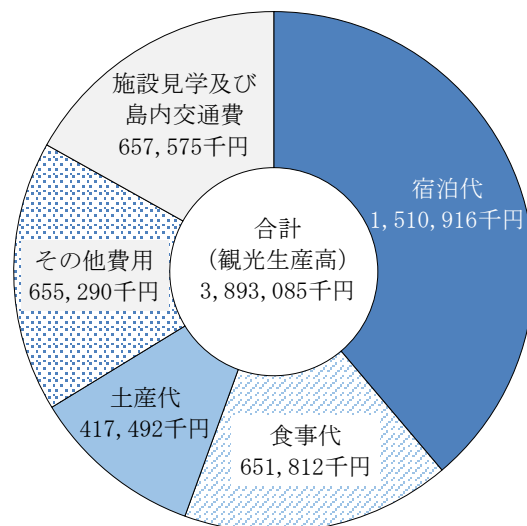
八丈町勢要覧 2014 資料 (平成 25 年)

(3) 観光客消費額の推計

観光客の消費額は宿泊代が約40%を占めており、一人あたり約13,000円となっています。また、土産代が一番低く約10%であり、一人あたり約3,700円です。

観光客消費額の推計

	消費額 (円)	構成比 (%)	一人あたり (円)
宿泊代	1,510,916,000	38.8%	13,219
食事代	651,812,000	16.7%	5,703
土産代	417,492,000	10.7%	3,653
その他費用	655,290,000	16.8%	5,733
施設見学及び島内交通費	657,575,000	16.9%	5,753
合計	3,893,085,000	100.0%	34,060



八丈町勢要覧 2014 資料 (平成 25 年)

第3部 将来人口の推計と分析

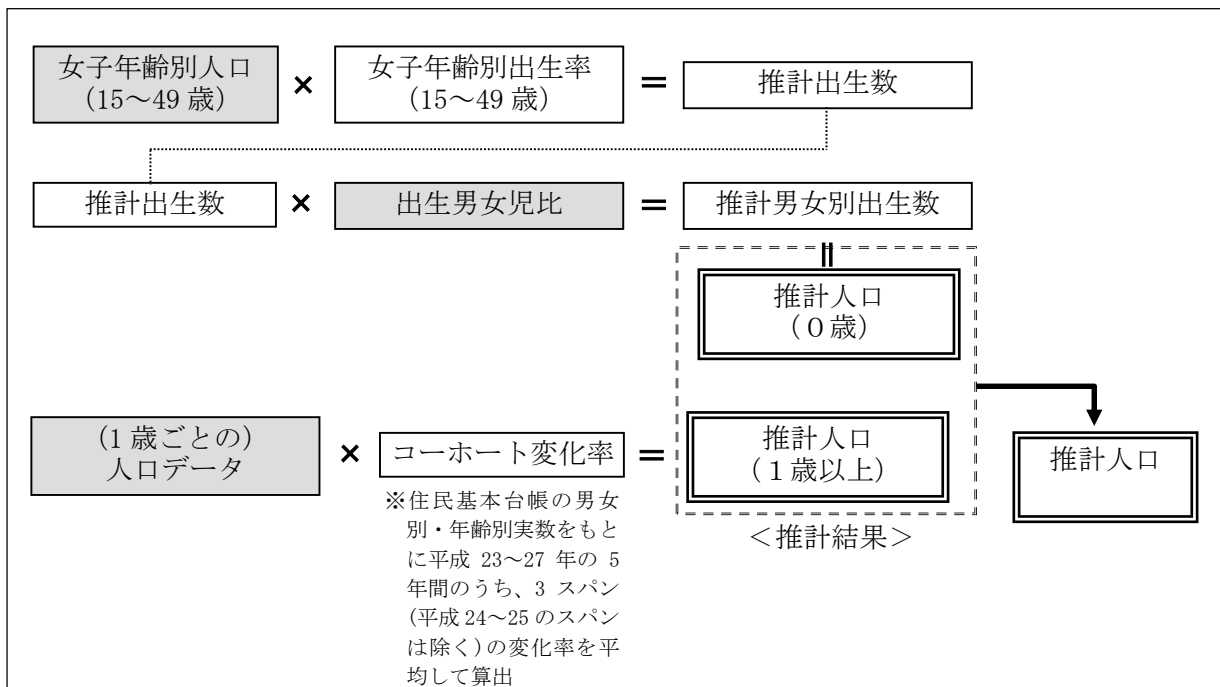
第1章 人口推計

1 将来人口の独自推計の方法

将来人口については、以下の方針を設定し、人口を独自推計しています。

- ①推計は、コーホート変化率法を適用し、住民基本台帳人口を用い、1年ごとの推計人口を算出しています。この方法は、自然動態と社会動態を分離せず1つの要因に統合して推計するもので、平成23年と平成27年の住民基本台帳の人口を基礎としてコーホート（同時出生集団）の変化率を計算しています。
- ②平成27（2015）年を基準に、平成28（2016）年から平成72（2060）年までの人口を推計しています。

■コーホート変化率法による推計の流れ



<推計手順>

Step 1 コーホート変化率の算出

平成23年のA歳の人口と翌年の人口（平成24年のA+1歳の人口）を把握し、その変化率を算出します。同様に、平成24年のA歳、平成25年のA歳、平成26年のA歳の変化率を算出し、その平均を「A歳のコーホート変化率」と設定します。ただし、平成24年の法律改正により、外国人人口が住民基本台帳人口に含まれるようになったため、平成24年から平成25年の変化率については除いて算出しています。

なお、100歳以上はひとまとめにして公表されていることから、平成22年の99歳と100歳以上の人口を足して変化率（99歳以上の人口変化率）を算出します。

Step 2 出生率の設定

平成22年から平成26年の八丈町の合計特殊出生率*1の平均1.78を、平成24年、25年、26年の5歳階級出生率*2の平均をもとに按分し、15歳~49歳の各年齢の出生率を設定しています。

*1,*2とも東京都人口動態統計（東京都福祉保健局）を活用。

Step 3 将来人口の算出

1歳以上の人口については、前年の人口に各歳のコーホート変化率を乗じて算出します。

0歳人口については、女性年齢別人口の推計値に年齢別の上記出生率を乗じることで出生数を求め、合算します。なお、その際の出生男女比は、平成23年から平成27年の0歳児の男女比と固定して設定します。

2 将来人口の推計

独自推計、及び国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計を示します。

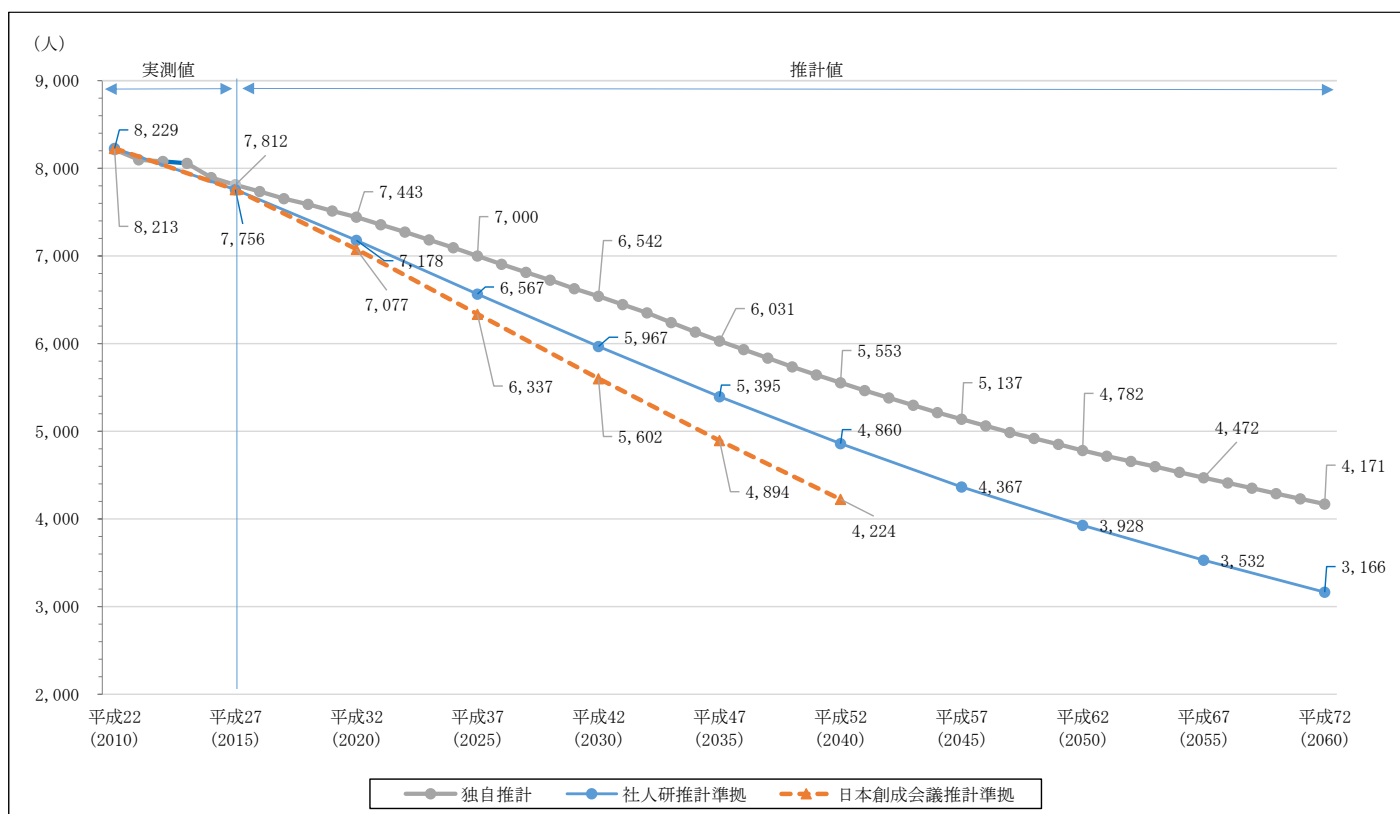
当町では、直近の人口動態を踏まえることのできる独自推計による推計方法を採用します。

将来人口の推計（独自推計・社人研推計準拠・日本創成会議推計準拠）

	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)	平成57 (2045)	平成62 (2050)	平成67 (2055)	平成72 (2060)
独自推計	8,213	7,812	7,443	7,000	6,542	6,031	5,553	5,137	4,782	4,472	4,171
社人研推計準拠	8,229	7,756	7,178	6,567	5,967	5,395	4,860	4,367	3,928	3,532	3,166
日本創成会議推計準拠	8,229	7,756	7,077	6,337	5,602	4,894	4,224	-	-	-	-

※日本創成会議では、平成52(2040)年までを推計しています。

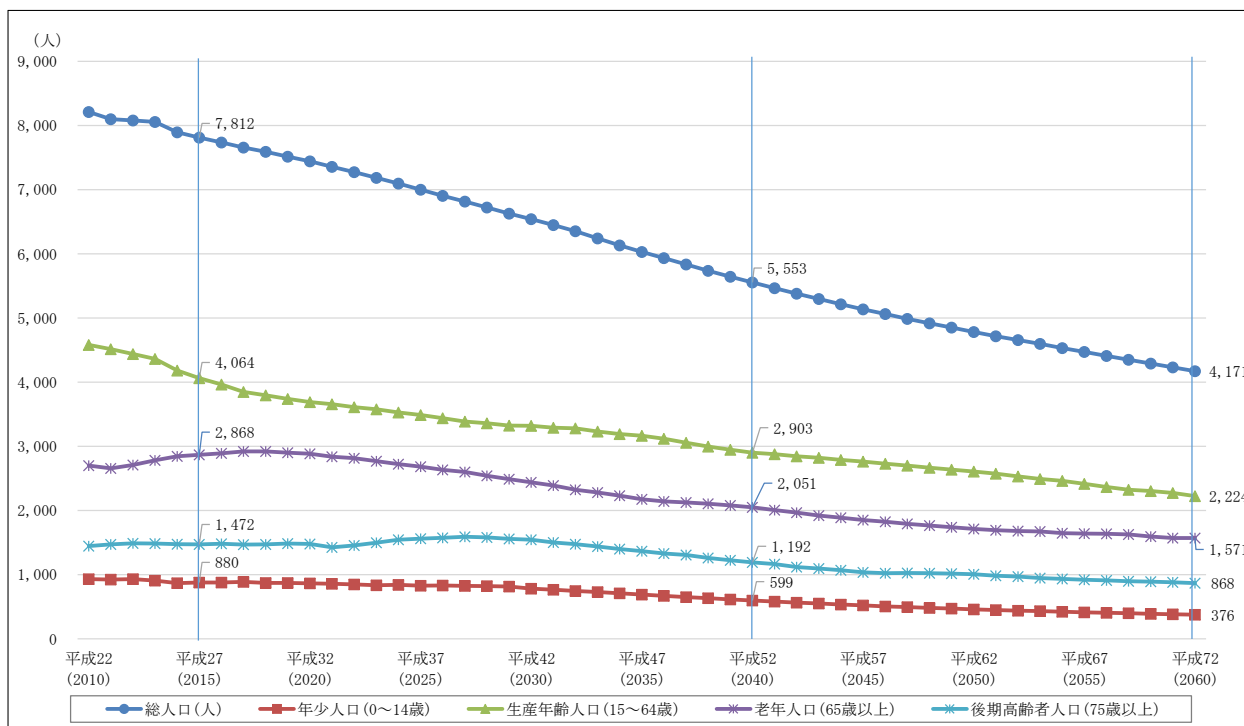
※平成22(2010)年の人口および、独自推計における平成27(2015)年の人口は実数です。



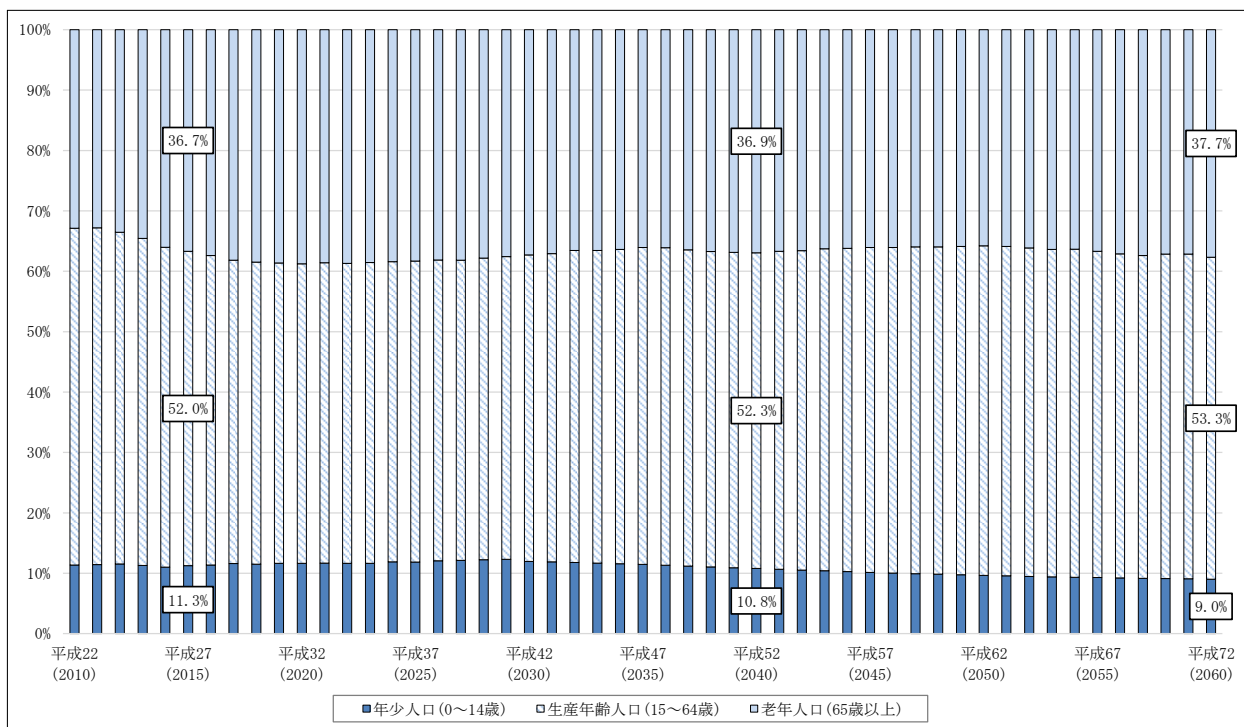
3 総人口及び年齢3区分別人口の推移（※コーホート推計値による独自分析）

年少人口および生産年齢人口は年々減少しています。老年人口、後期高齢者人口は減少するもののほぼ横ばいです。総人口は、減少し続け平成 72(2060)年には人口 4,500 人を下回る見込みです。

総人口の推移



年齢3区分別人口の推移

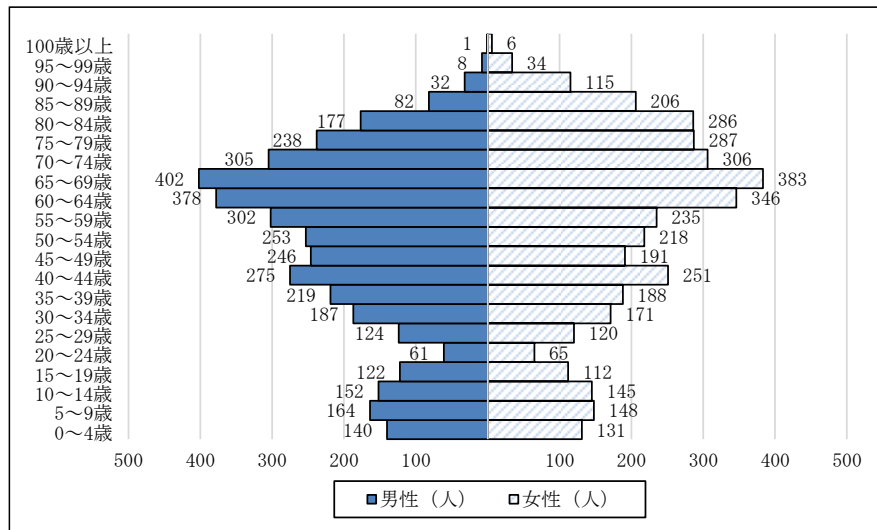


※上グラフでは、平成 27(2015)年、平成 52(2040)年、平成 72(2060)年の数値を記載しています。

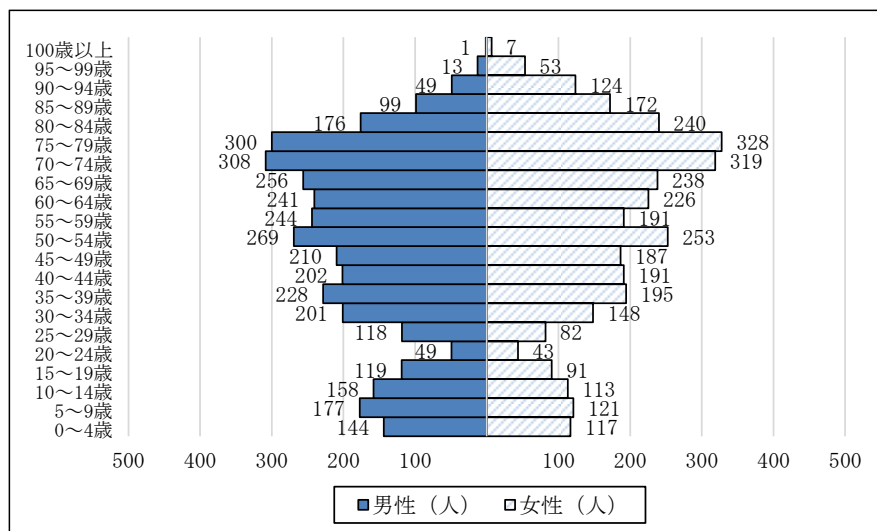
4 人口ピラミッド

20～24歳の人口が少ないことから、凸凹した人口ピラミッドが形成されており、さらに総人口減少により、よりコンパクトな形に変化しています。

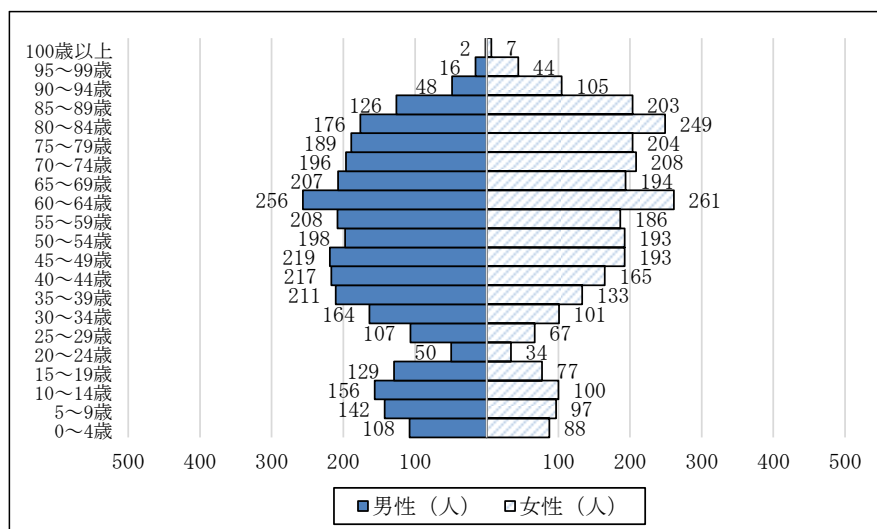
平成27年



平成37年



平成47年



5 年代別推計人口の推移（各年代の10年後（平成37年）の人口と想定される社会的影響）

人口増減	想定される影響
7,812 → 7,000 人 全町 (-10.4%)	
■未就学児 336 → 320 人 (-4.9%)	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児は、約5%の減少が見込まれます。
■小学生 367 → 368 人 (0.1%)	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の変化は少ないと想定されます。
■中学生 177 → 142 人 (-19.5%)	<ul style="list-style-type: none"> 中学生は約20%減少し、一学年の生徒の確保が難しい学年が生じるおそれがあります。
■高校生 176 → 165 人 (-6.3%)	<ul style="list-style-type: none"> 高校生は、約6%の減少が見込まれます。
■高卒社会人等 100 → 75 人 (-24.9%)	<ul style="list-style-type: none"> 15歳～22歳は、約25%の減少であり、若い働き手、仕事の跡継ぎや担い手が減少し、産業の維持が困難な事業が発生するおそれがあります。
■20歳代（重複含む） 370 → 293 人 (-20.8%)	<ul style="list-style-type: none"> 20歳代の、結婚・子育て世代が、約21%減少すると想定されます。 労働人材が減り、雇用を確保できずに経営環境が悪化する事業所が発生するおそれがあります。
■30歳代 765 → 773 人 (1.0%)	<ul style="list-style-type: none"> 出産・子育て世代の変化は、少ないと想定されます。
■40歳代 963 → 789 人 (-18.0%)	<ul style="list-style-type: none"> 40歳代は、約18%の減少が見込まれ、社会人経験と技術を持った人材が大幅に減少し、雇用を確保できずに経営環境が悪化する事業所が発生するおそれがあります。 税収への影響も懸念されます。
■50歳代 1,008 → 957 人 (-5.0%)	<ul style="list-style-type: none"> 50歳代は、5%の減少が見込まれます。
■60歳代前半 724 → 466 人 (-35.6%)	<ul style="list-style-type: none"> 60歳代前半は、約36%と大幅に減少する見込みです。
■前期高齢者 1,396 → 1,122 人 (-19.7%)	<ul style="list-style-type: none"> 前期高齢者は、約20%の減少が見込まれます。 地域活動や消費活動等の面で人口減少に伴う活動の停滞が懸念されます。
■後期高齢者 1,472 → 1,561 人 (6.1%)	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者は、約6%増加する見込みです。 約90人が増加することにより、介護サービスの必要性が増加することが想定されます。

6 八丈町の現況・町民の意向調査・分析

八丈町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の基礎資料として、男女18歳以上の町民及び将来の八丈町を担う高校生、八丈町から転入・転出された方のアンケート調査を実施しました。

(1) 町民意識調査

対象者	住民基本台帳より年代別に割り付けを行い無作為に抽出した18歳以上の町民1,000人
実施時期	平成27年7月9日～7月24日
配布・回収方法	郵送による発送・回収
回収票	297票
回収率	29.7%

○八丈町の住み心地について

約70%の町民が「住み心地が良い」と回答。八丈町の良さとして、「自然の豊かさ」「温暖な気候」「人のあたたかさ」等があげられています。一方で、交通や雇用、医療、娯楽、教育等さまざまな分野における環境整備の充実を、居住環境の課題としてあげています。

70%以上の町民が八丈町に誇り、愛着を有しています。

○人口問題について

町民の80%以上が人口減少問題について不安を抱えており、そのために、雇用、定住促進、情報発信による観光振興など、人口減少を低減する施策を進めていくことが望まれています。

○結婚・出産について

未婚者の60%以上が結婚願望を持っています。結婚への条件として、経済的な安定が求められます。約25%の既婚者が、実際よりも早い結婚を希望していました。

約30%の方が、実際よりも早く出産したかったと回答しています。また、実際よりも多く子どもを出産したい意向もみられます。出産しやすい環境をつくるためには、出産・育児・教育の経済的問題、育児と仕事との両立、心理的・肉体的負担の軽減支援、保育所の充実等が課題となっています。

(2) 高校生の進路・就業に関する希望状況調査

対象者	町内に所在する高等学校在校生157人
実施時期	平成27年7月3日～7月10日
配布・回収方法	学校による配布・回収
回収票	155票
回収率	98.7%

○高校卒業の進路、就職・仕事について

高校卒業後の進路希望では、約70%の生徒が進学、約27%が就職を希望しており、多くの生徒が島外に転出すると考えられます。

就職を希望する地域を「八丈町」と答えた生徒は7.7%と少数であり、「八丈町以外」と答えた生徒の理由としては「その地域に希望する就職先の企業・団体がある」ことや「生活する上で利便性が高い」等があげられています。定住、Uターンの促進に向けて、魅力的な雇用環境の創出、産業振興、生活面での環境整備が求められています。

○八丈町の住まい、まちづくりについて

高校生の約80%が八丈町に対する誇り・愛着をもっており、また、約70%が「住み心地が良い」と回答しています。一方で、定住意向については「どちらともいえない」「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」を合わせると65.9%となり、転出可能性のある高校生が60%を超えており、定住、Uターンの促進するために、雇用や生活環境、社会基盤の整備が課題となっています。

(3) 八丈町に転入・八丈町から転出された方へのアンケート調査

対象者	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の間に八丈町から転入・転出した各 200 人
実施時期	平成 27 年 7 月 9 日～7 月 24 日
配布・回収方法	郵送による発送・回収
回収票	転入 62 票、転出 67 票
回収率	転入 31.0%、転出 33.5%

○八丈町の転入・転出について

転入者・転出者ともに、転居の理由は「仕事の都合」が最も多くなっています。(転入約 60%、転出約 75%)
 転入者については、自然の豊かさや趣味を楽しむためという理由も多く、八丈町の住み心地の良さが転入につながっています。

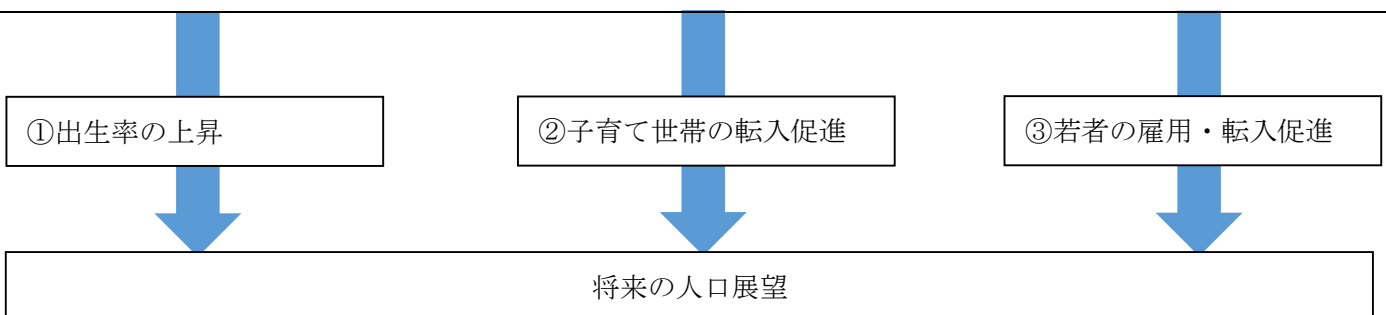
八丈町の住みやすさは、転入・転出者とも「自然の豊かさ」や「人のあたたかさ」が多く回答されています。
 一方で、住みにくい点として、70%以上の転入・転出者が「島外への交通が高い」と回答し、また、物価の高さや、仕事の少なさ、公共交通や医療環境について回答しています。転出者の 60%以上は八丈町への U ターン意向はなく、その理由として、医療環境や仕事の少なさなどをあげています。

転入促進には、総じて、雇用や生活環境、社会基盤の整備が課題となっています。

アンケート調査結果より、人口減少対策の方向性として、以下の 3 点 (①出生率の上昇、②子育て世帯の転入促進、③若者の雇用・転入促進) が考えられます。

人口減少対策の方向性

- ①「実際よりも早く出産したかった」、「実際よりも多く子どもを出産したい」、「実際よりも早く結婚したかった」という意向に対し、早期結婚・早期出産の環境をつくることで、人口増加が期待できます。
- ②転入促進には、雇用や生活環境、社会基盤の整備が課題となっており、これらの環境を充実させることで、U・I・J ターン等により子育て世帯の移住が期待できます。
- ③高校生は、八丈町に対する誇り・愛着をもっていますが、多くの転出が見込まれます。雇用や交通、買い物や娯楽等、社会環境を整備することで、若者の定住や転入を促進します。



7 独自推計によるシミュレーション

前述の人口減少対策のポイントから、4つのパターンで総人口及び年齢3区分別人口について推計のシミュレーションを行います。

【パターン1 出生率上昇】

平成22年から平成26年の合計特殊出生率の平均1.78から2.07へと徐々に上昇させるシミュレーションです。平成30(2018)年から毎年出生率を0.022ずつ増加させ、平成42(2030)年以降2.07(定数)で推計しています。

【パターン2 子育て世帯の転入促進】

平成28年に1世帯、平成29(2017)年に2世帯、平成30(2018)年以降に毎年3世帯の30代子育て世帯の移住を見込むシミュレーションです。1世帯あたり3人とし、世帯の内訳は、34歳男性、32歳女性、2歳子ども(男女均等に加算)と仮定します。

【パターン3 若者の雇用・転入促進】

大学・短大・専門学校卒業等の男女の雇用を促進し、平成28年から平成32(2020)年までの5年間は22歳の男女を毎年各1人、平成33年以降は22歳の男女を毎年各2人雇用促進し、Uターンを増加させるシミュレーションです。

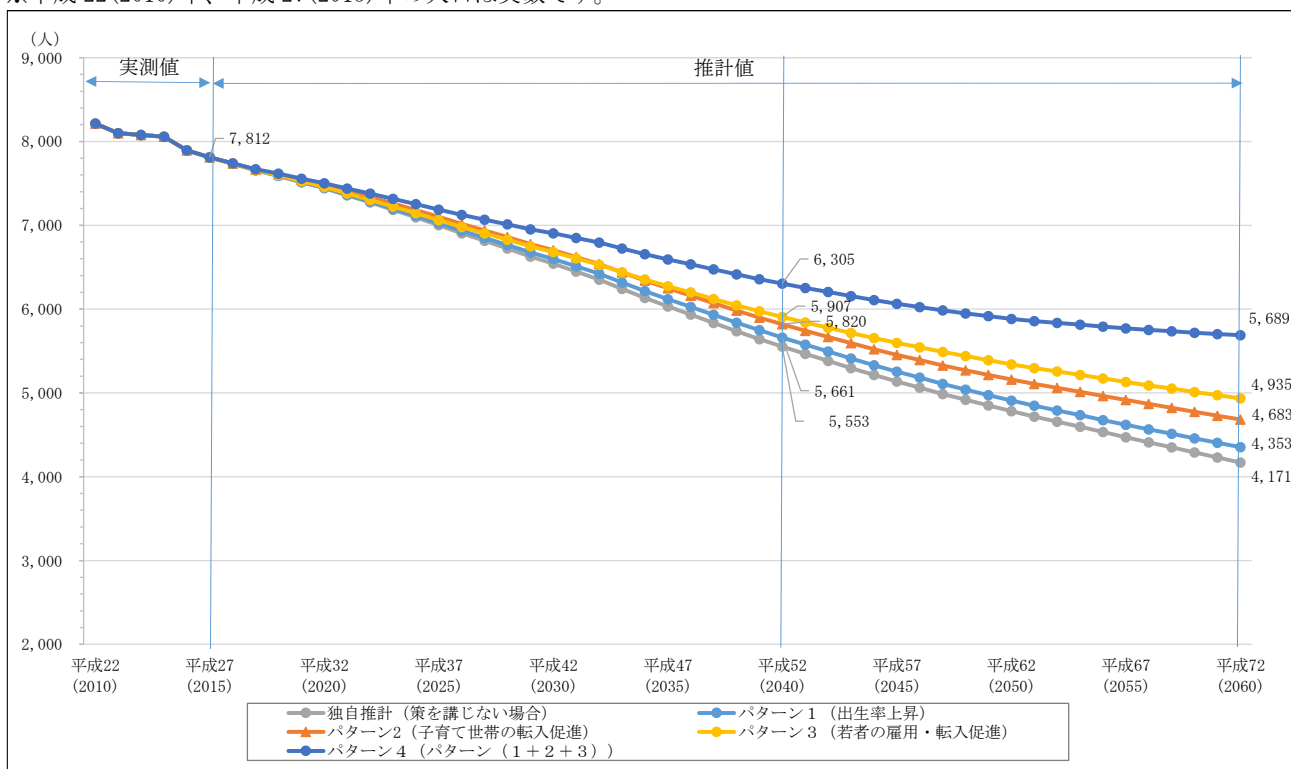
【パターン4 パターン①+②+③】

パターン①、パターン②、パターン③を合わせたシミュレーションです。

独自推計によるシミュレーション

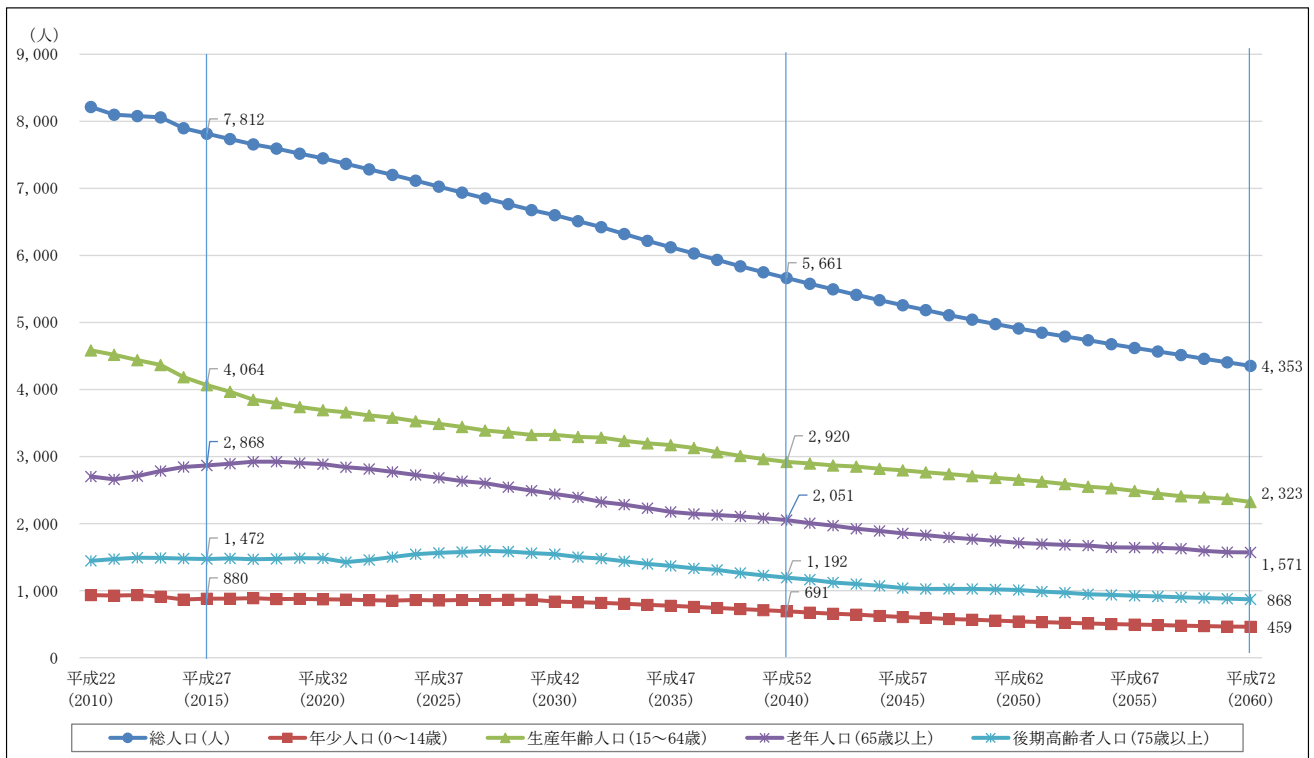
	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成52 (2040)	平成57 (2045)	平成62 (2050)	平成67 (2055)	平成72 (2060)
独自推計(策を講じない場合)	8,213	7,812	7,443	7,000	6,542	6,031	5,553	5,137	4,782	4,472	4,171
パターン1(出生率上昇)	8,213	7,812	7,447	7,024	6,598	6,119	5,661	5,254	4,908	4,620	4,353
パターン2(子育て世帯の転入促進)	8,213	7,812	7,483	7,100	6,703	6,248	5,820	5,454	5,159	4,916	4,683
パターン3(若者の雇用・転入促進)	8,213	7,812	7,458	7,063	6,682	6,274	5,907	5,597	5,342	5,130	4,935
パターン4(パターン(1+2+3))	8,213	7,812	7,503	7,187	6,905	6,594	6,305	6,064	5,884	5,770	5,689

※平成22(2010)年、平成27(2015)年の人口は実数です。

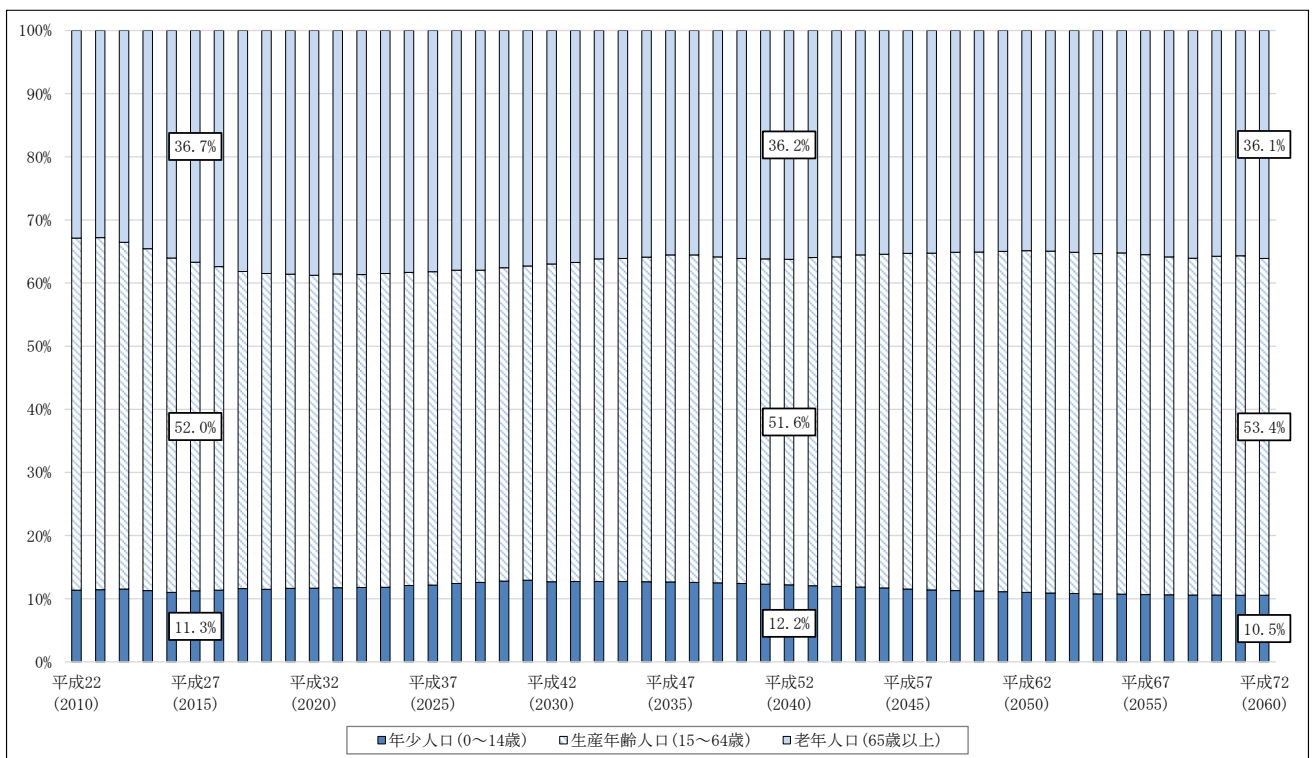


【パターン1】出生率上昇

総人口の推移（パターン1）



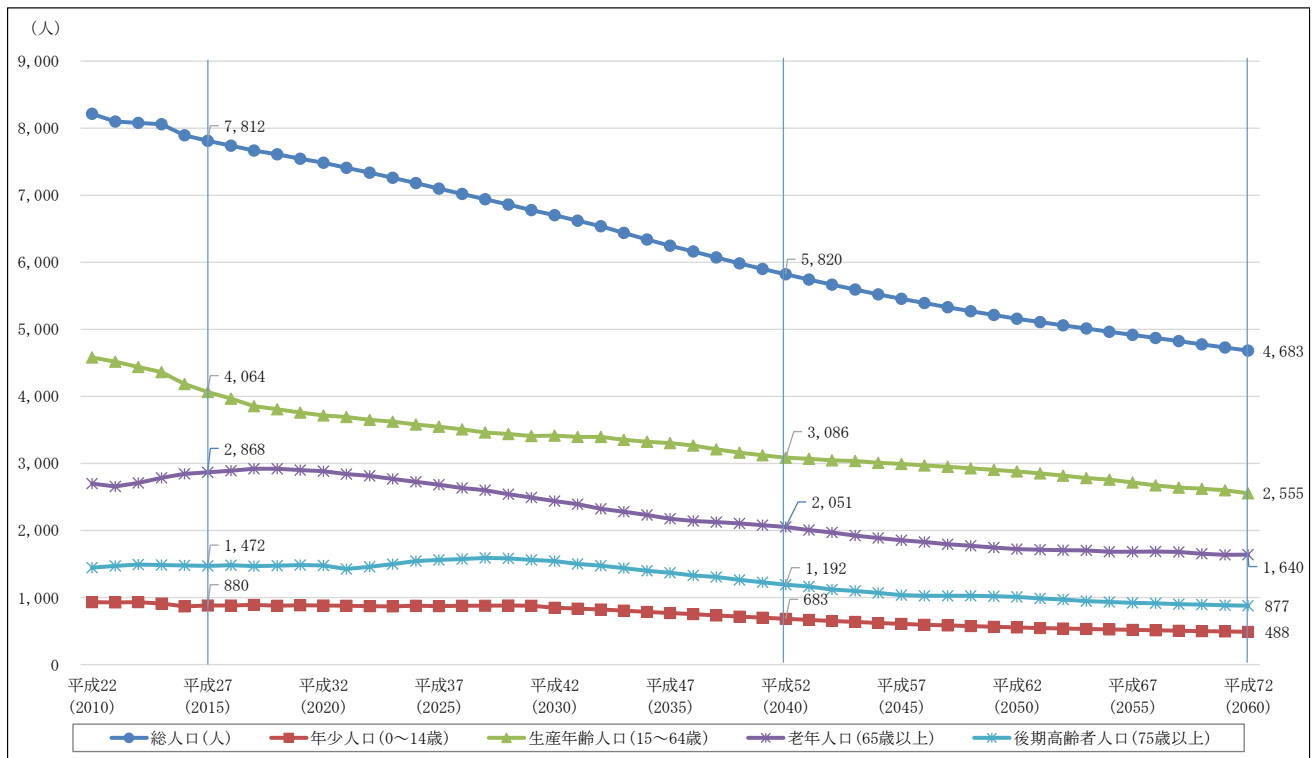
年齢3区分別人口の推移（パターン1）



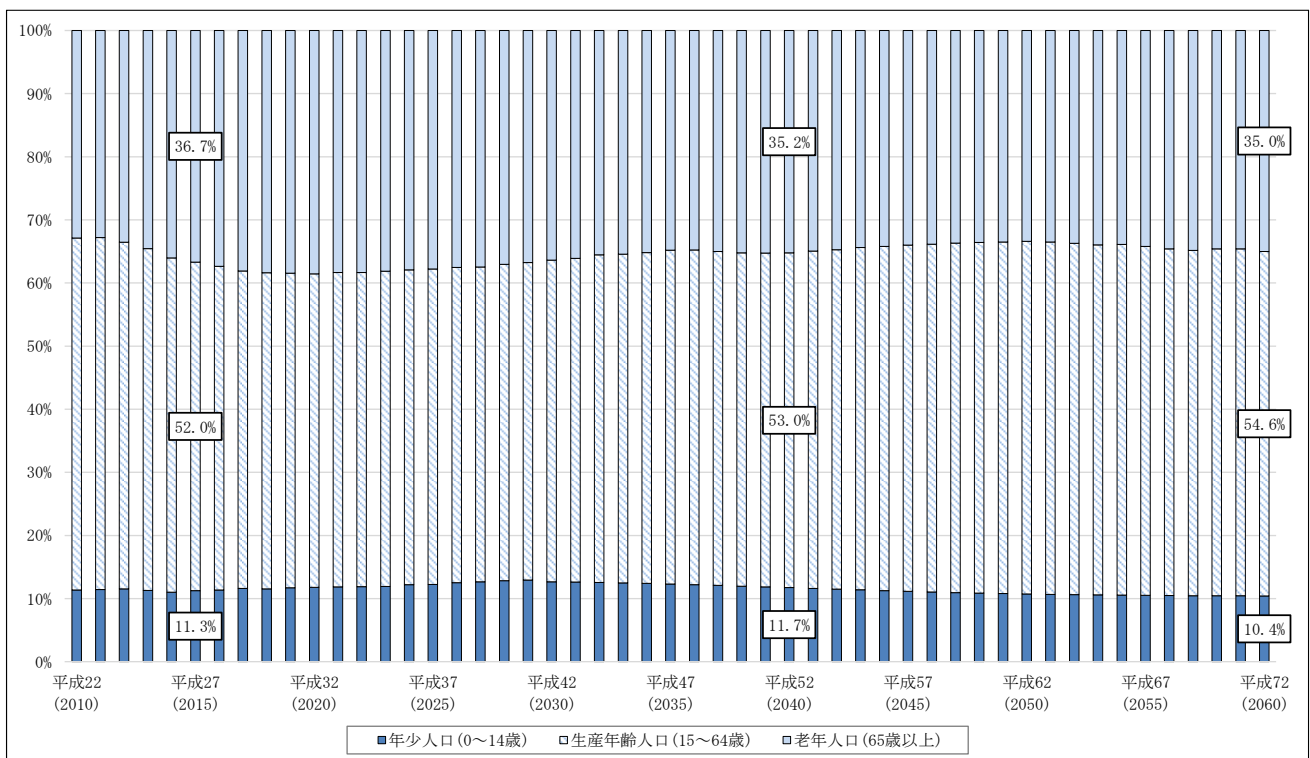
※上グラフでは、平成 27(2015)年、平成 52(2040)年、平成 72(2060)年の数値を記載しています。

【パターン2】子育て世帯の転入促進

総人口の推移（パターン2）



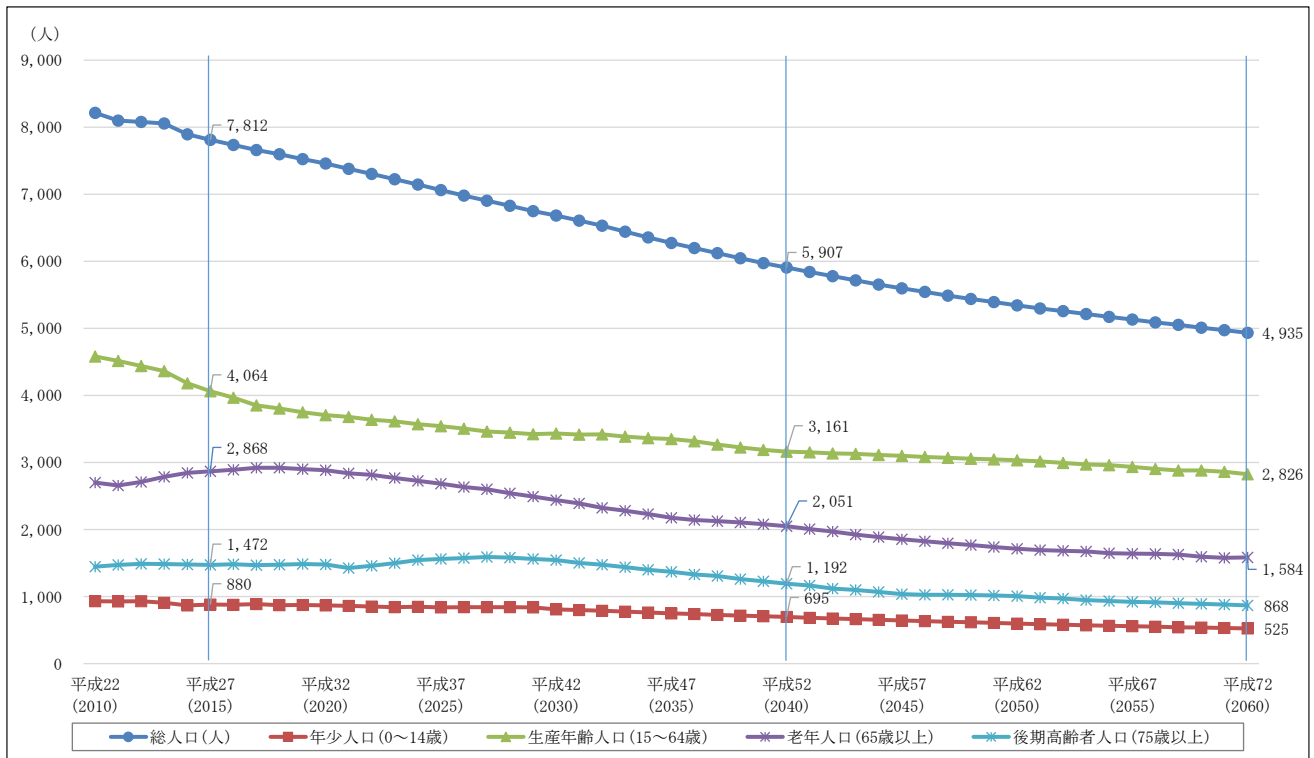
年齢3区分別人口の推移（パターン2）



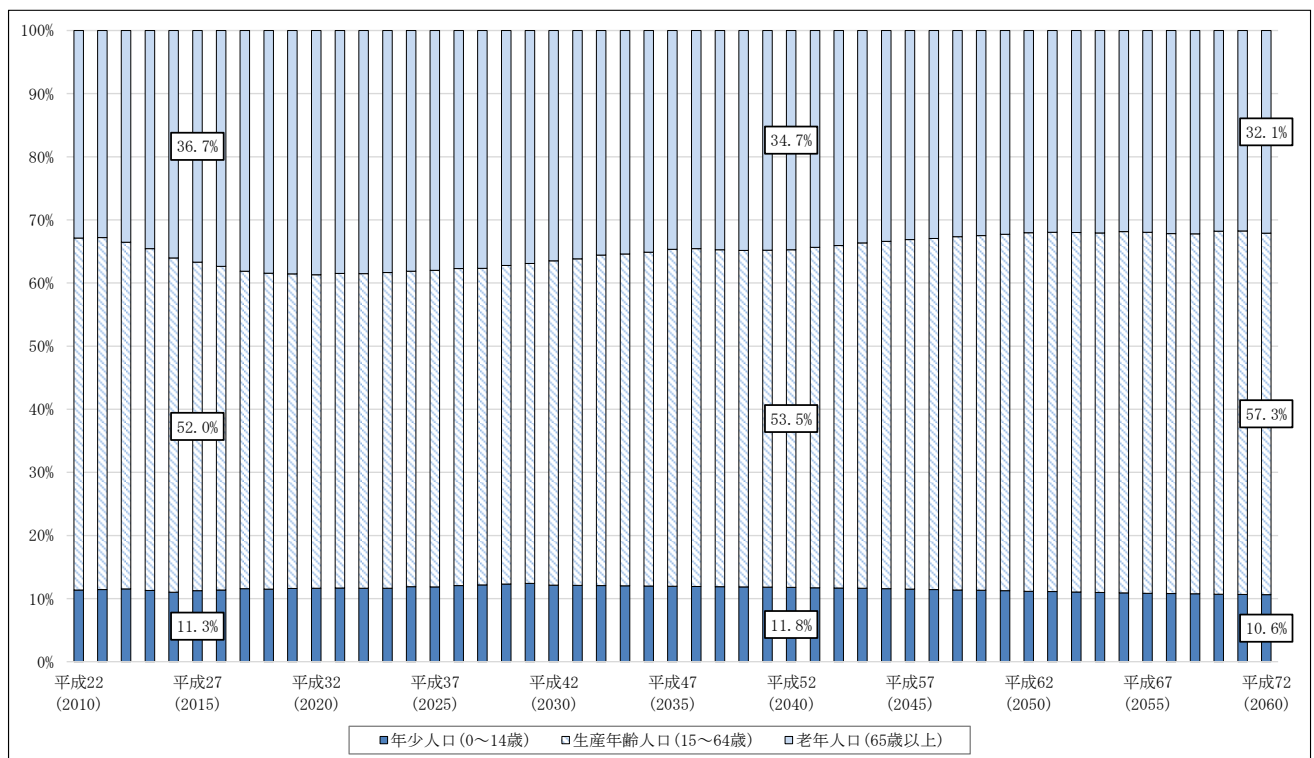
※上グラフでは、平成 27(2015)年、平成 52(2040)年、平成 72(2060)年の数値を記載しています。

【パターン3】若者の雇用・転入促進

総人口の推移（パターン3）



年齢3区分別人口の推移（パターン3）

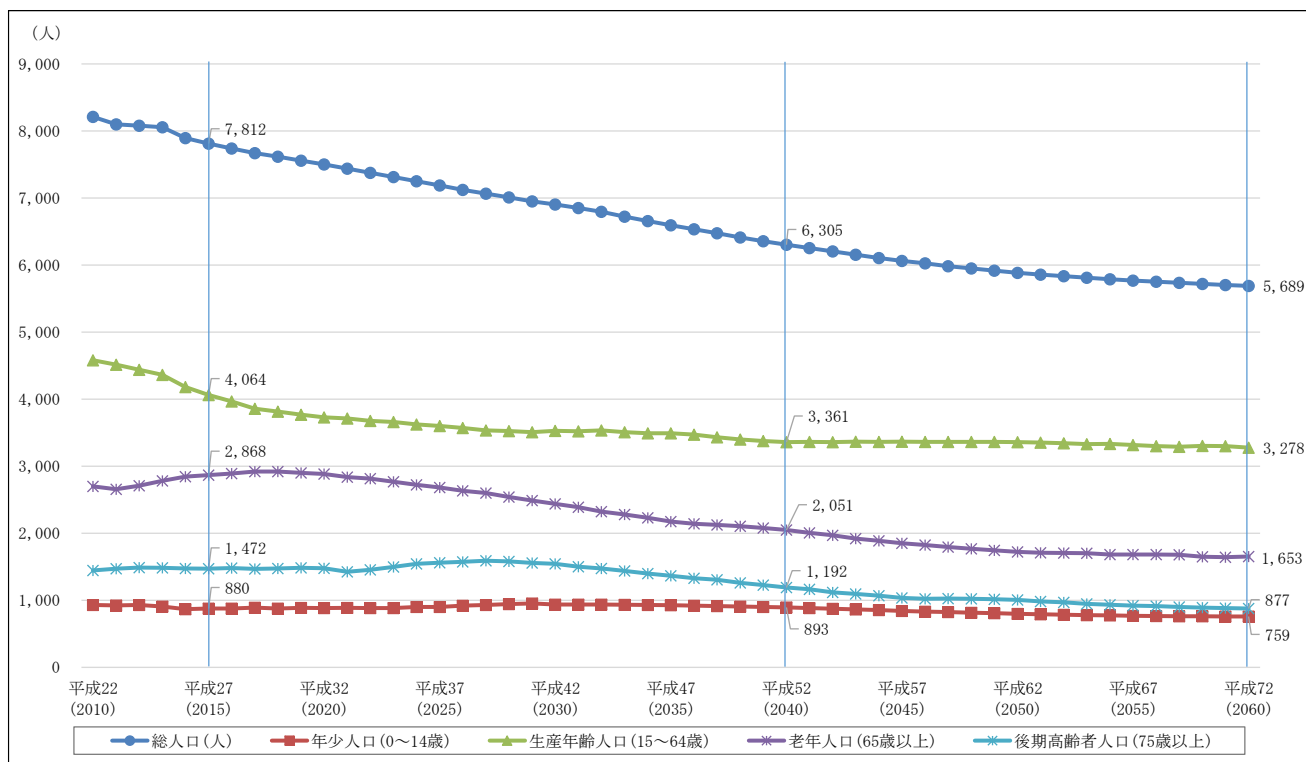


※上グラフでは、平成 27(2015)年、平成 52(2040)年、平成 72(2060)年の数値を記載しています。

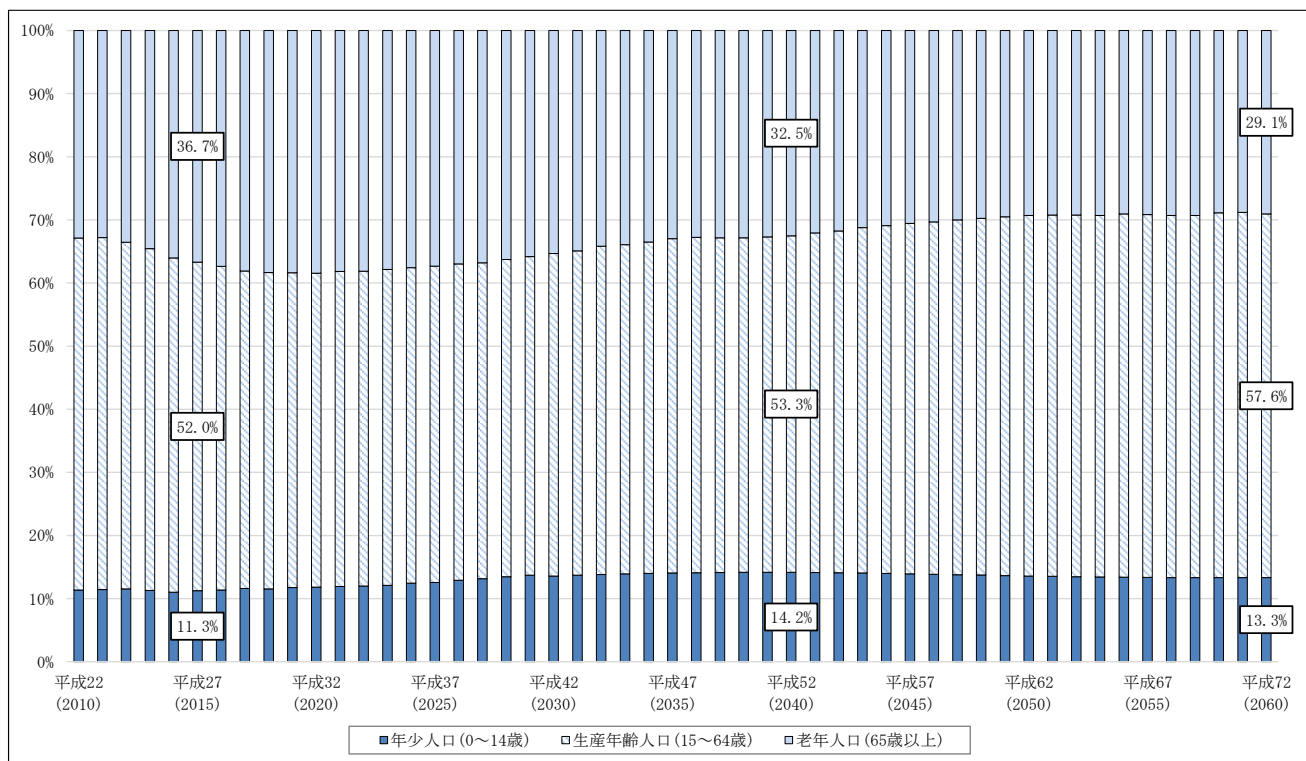
【パターン4】パターン1 + パターン2 + パターン3

転入転出の施策を施すことにより、約人口約5,700人を維持することができます。

総人口の推移（パターン4）



年齢3区分別人口の推移（パターン4）



※上グラフでは、平成27(2015)年、平成52(2040)年、平成72(2060)年の数値を記載しています。

【独自推計とパターン4における2040年、2060年の比較】

〈独自推計比較〉

平成27(2015)年
⇒平成52(2040)年

平成27(2015)年
⇒平成72年(2060)年

人口増減	
7,812 → 5,553 全町 (-28.9%)	
■未就学児 336 → 210 人 (-37.5%)	
■小学生 367 → 253 人 (-31.2%)	
■中学生 177 → 137 人 (-22.7%)	
■高校生 176 → 148 人 (-16.0%)	
■高卒社会人等 100 → 67 人 (-33.0%)	
■20歳代(重複含む) 370 → 247 人 (-33.3%)	
■30歳代 765 → 567 人 (-25.8%)	
■40歳代 963 → 715 人 (-25.7%)	
■50歳代 1,008 → 801 人 (-20.5%)	
■60歳代前半 724 → 387 人 (-46.6%)	
■前期高齢者 1,396 → 859 人 (-38.5%)	
■後期高齢者 1,472 → 1,192 人 (-19.0%)	

人口増減	
7,812 → 4,171 全町 (-46.6%)	
■未就学児 336 → 138 人 (-58.9%)	
■小学生 367 → 157 人 (-57.2%)	
■中学生 177 → 81 人 (-54.3%)	
■高校生 176 → 86 人 (-51.1%)	
■高卒社会人等 100 → 39 人 (-61.2%)	
■20歳代(重複含む) 370 → 169 人 (-54.2%)	
■30歳代 765 → 482 人 (-37.0%)	
■40歳代 963 → 561 人 (-41.7%)	
■50歳代 1,008 → 580 人 (-42.5%)	
■60歳代前半 724 → 323 人 (-55.3%)	
■前期高齢者 1,396 → 703 人 (-49.7%)	
■後期高齢者 1,472 → 868 人 (-41.0%)	

〈パターン4比較〉

平成27(2015)年
⇒平成52(2040)年

平成27(2015)年
⇒平成72年(2060)年

人口増減	
7,812 → 6,305 全町 (-19.3%)	
■未就学児 336 → 337 人 (0.3%)	
■小学生 367 → 374 人 (2.0%)	
■中学生 177 → 182 人 (2.8%)	
■高校生 176 → 183 人 (3.7%)	
■高卒社会人等 100 → 76 人 (-23.7%)	
■20歳代(重複含む) 370 → 311 人 (-16.1%)	
■30歳代 765 → 747 人 (-2.3%)	
■40歳代 963 → 843 人 (-12.5%)	
■50歳代 1,008 → 846 人 (-16.1%)	
■60歳代前半 724 → 387 人 (-46.6%)	
■前期高齢者 1,396 → 859 人 (-38.5%)	
■後期高齢者 1,472 → 1,192 人 (-19.0%)	

人口増減	
7,812 → 5,689 全町 (-27.2%)	
■未就学児 336 → 300 人 (-10.8%)	
■小学生 367 → 311 人 (-15.4%)	
■中学生 177 → 149 人 (-16.0%)	
■高校生 176 → 152 人 (-13.4%)	
■高卒社会人等 100 → 66 人 (-34.1%)	
■20歳代(重複含む) 370 → 320 人 (-13.6%)	
■30歳代 765 → 792 人 (3.6%)	
■40歳代 963 → 790 人 (-18.0%)	
■50歳代 1,008 → 782 人 (-22.4%)	
■60歳代前半 724 → 403 人 (-44.3%)	
■前期高齢者 1,396 → 775 人 (-44.5%)	
■後期高齢者 1,472 → 877 人 (-40.4%)	

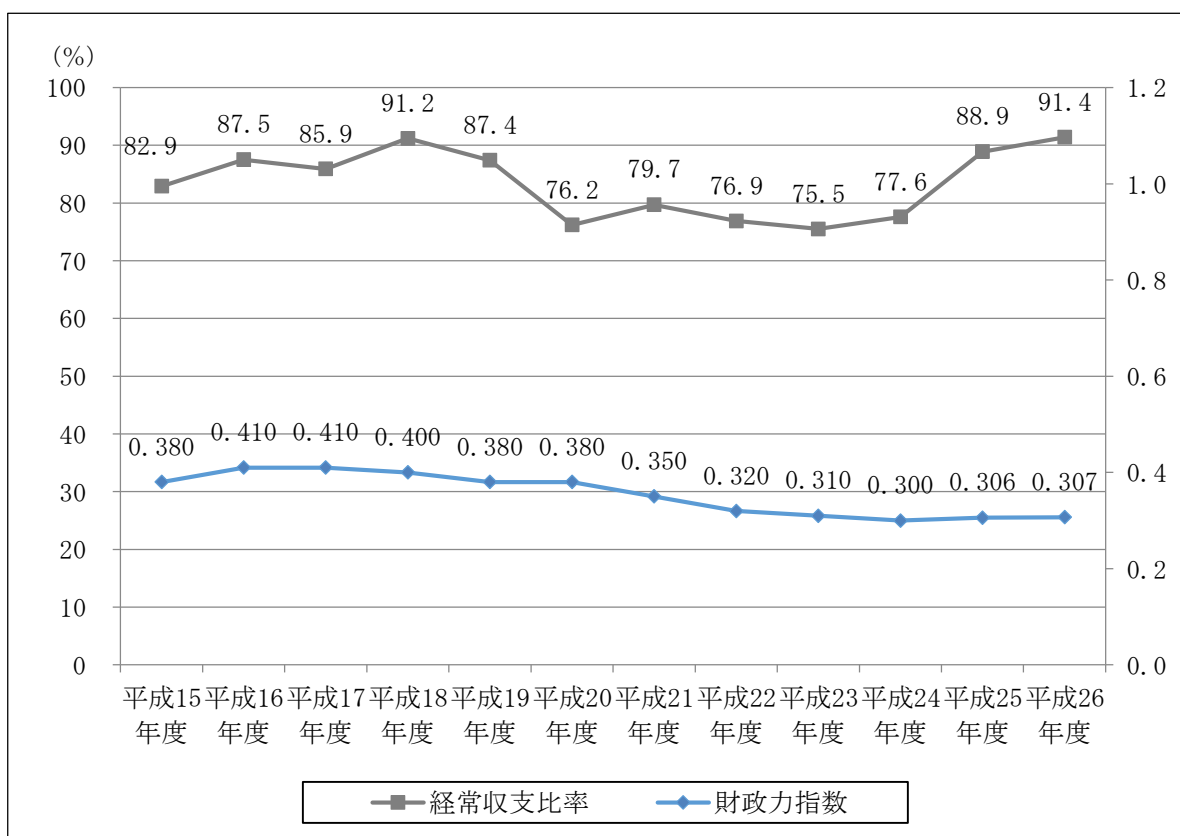
第2章 財政推計

1 財政の推移

財政力指数は、平成15年度から平成20年度までは、ほぼ横ばいであり、平成21年度から平成24年度まで減少傾向で推移しましたが、平成24年度以降は横ばいであり、平成26年度は0.307となっています。

経常収支比率は、平成16年度から平成19年度にかけて、85%以上の値で推移していましたが、平成20年度に76.2%となって以降、ほぼ横ばいで推移し、平成24年度から大きく増加傾向となり、平成26年度は91.4%と平成15年以降最も高い数値となっています。

財政指標の推移



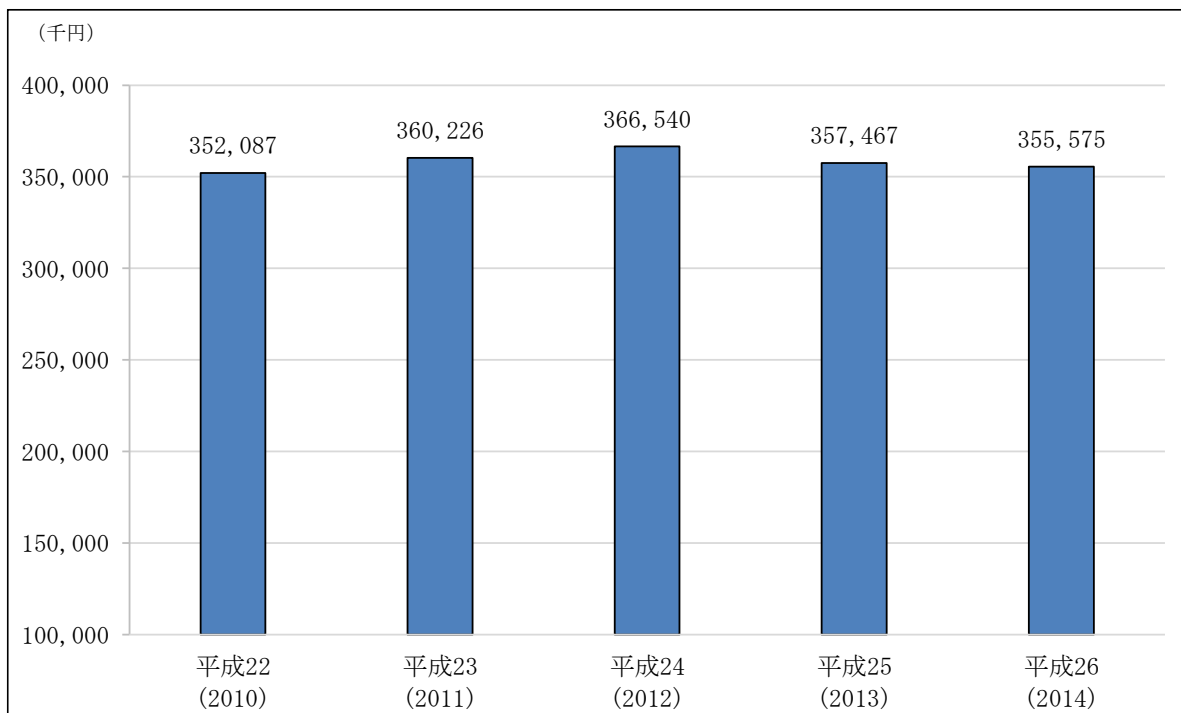
※経常収支比率とは、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。

※財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財政に余裕があるとされています。

2 歳入（個人町民税）の推計

歳入のうち個人町民税は、平成24年の3.67億円まで増加傾向でしたが、以降減少傾向で推移し、平成26年は3.56億円となっています。

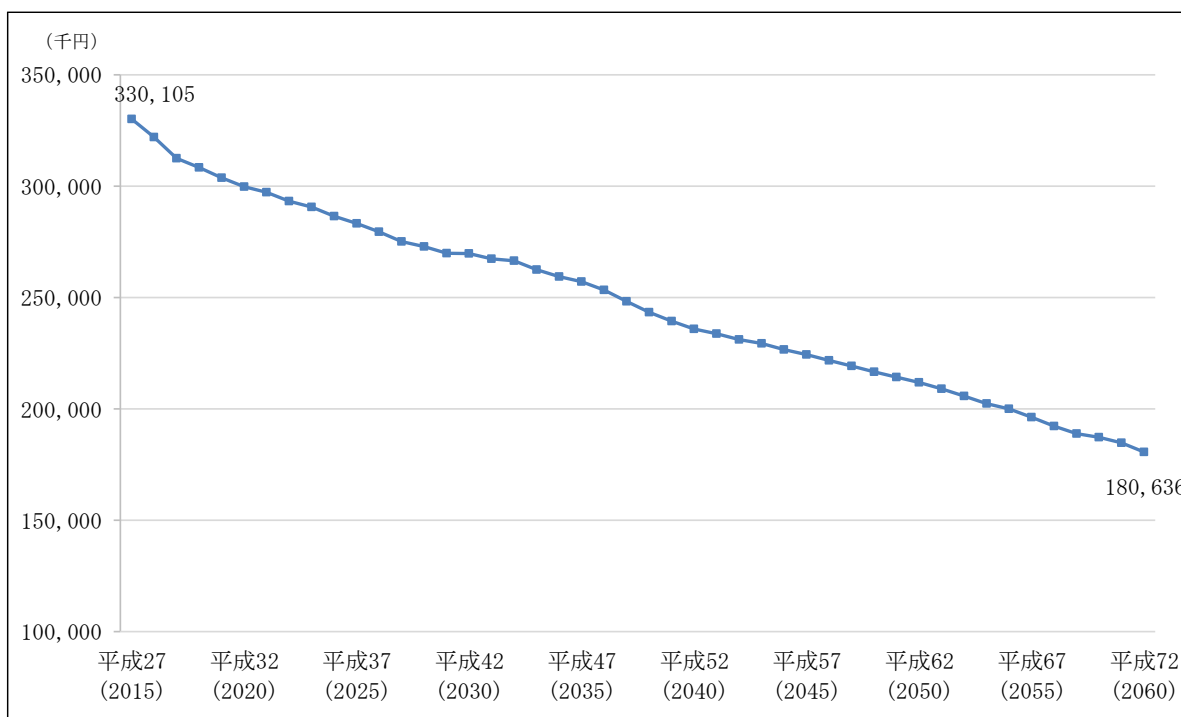
個人町民税（現年課税分・調定額）の推移



八丈町一般会計決算書

個人町民税を推計すると、生産年齢人口一人あたりの住民税が一定とした場合、人口減少によって、町民税は減少傾向となり、平成72（2060）年には1.81億円にまで縮小すると見込まれます。

個人町民税の推計

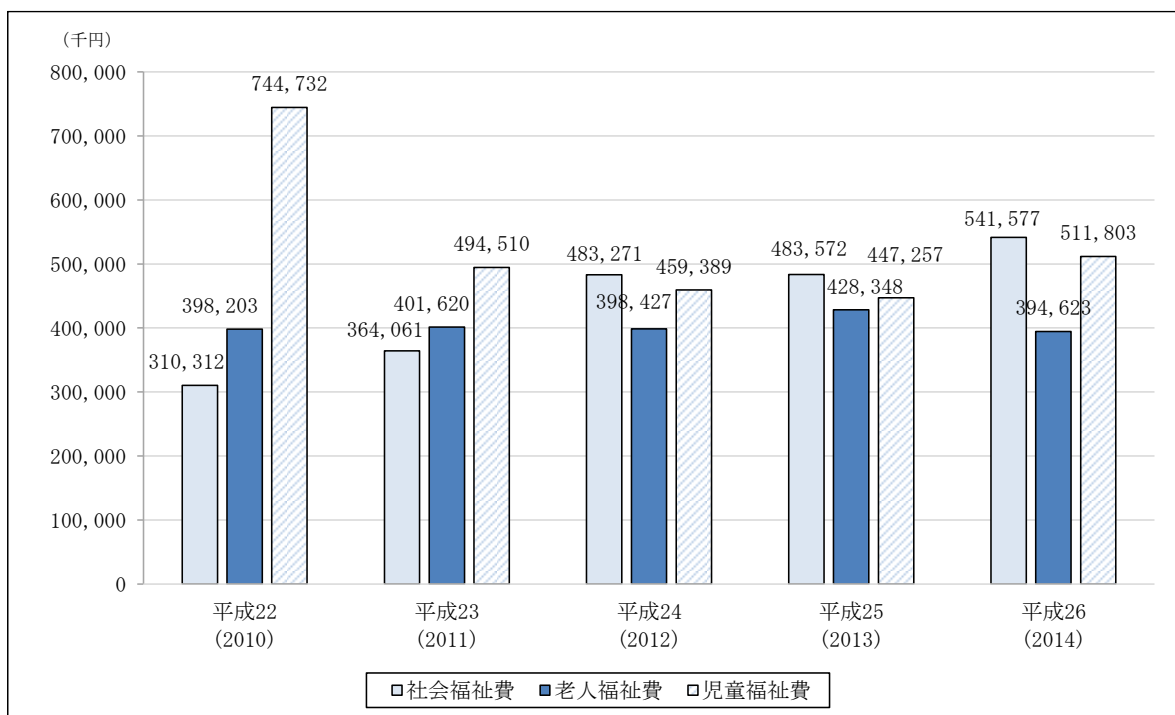


※平成22年から平成26年の個人町民税の一人あたりの数値を、住民基本台帳を用いて算出し、各年の独自推計の生産年齢人口の数値を乗じて個人町民税の推計を算出しています。

3 歳出の推計（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）

歳出のうち、社会福祉費は増加傾向にあり、平成 26 年は 5.41 億円となっています。老人福祉費は、ほぼ横ばいですが、平成 26 年は 3.95 億円と減少しています。児童福祉費は、平成 22 年中之郷地域の新保育園建設経費により 7.45 億円と特に高く、以降はほぼ横ばいで、平成 26 年では 5.12 億円となっています。

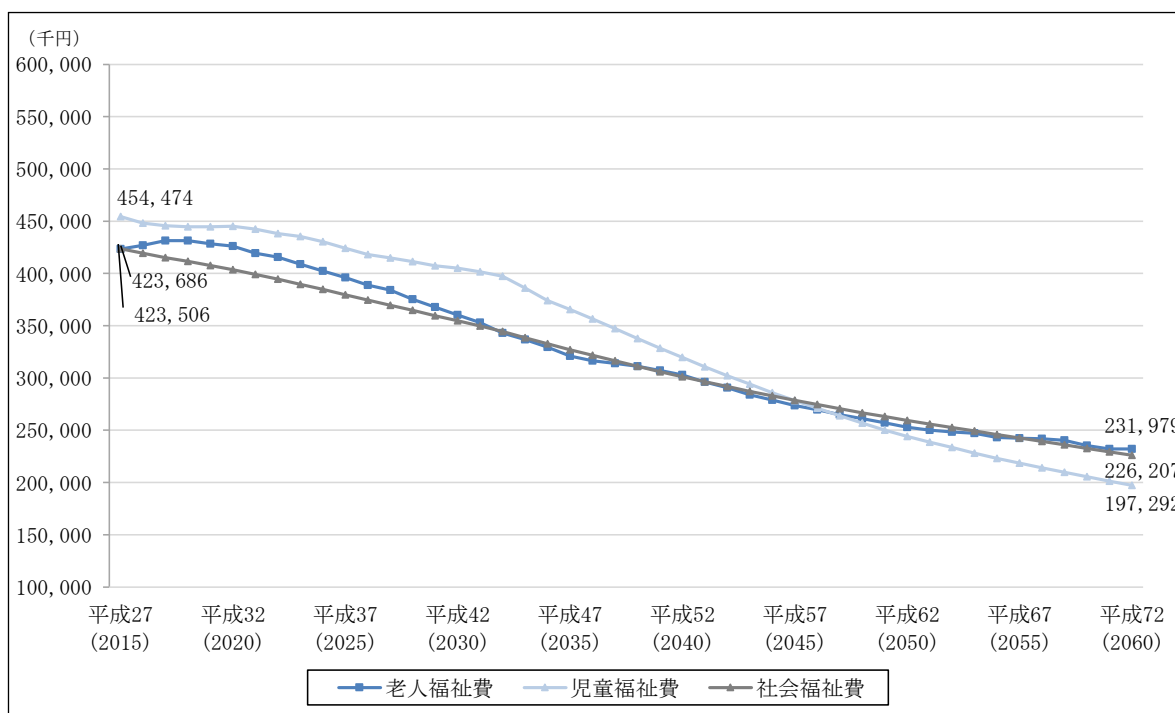
歳出（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）の推移



総務省「市町村決算状況調」

歳出の推計のうち、各対象人口の一人あたりの歳出が一定とした場合、社会福祉費は、ほぼ一定の傾きで減少し、平成 72 (2060) 年では 2.26 億円に縮小すると見込まれます。一方で、老人福祉費は、平成 72 (2060) 年では 2.32 億円、児童福祉費は、1.97 億円まで縮小すると見込まれます。

歳出（社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費）の推計



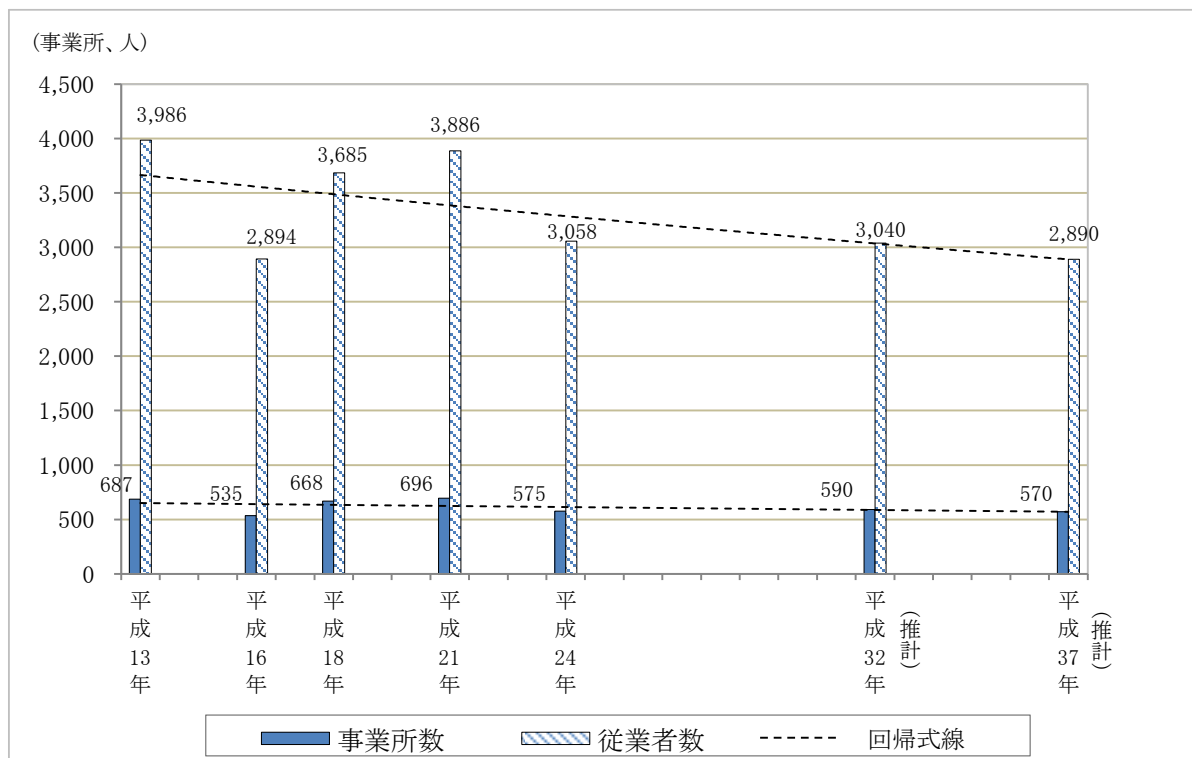
※社会福祉費・老人福祉費（平成 22 年から平成 26 年）、児童福祉費（平成 23 年から平成 26 年）の一人あたりの数値を、住民基本台帳を用いて算出し（社会福祉費は全人口、老人福祉費は 65 歳以上、児童福祉費は 18 歳以下を対象とする）、各年の独自推計の数値を乗じて推計を算出しています。

第3章 経済・産業分析

工業の事業所数と従業者数、商業の商店数と年間販売額、来島者数などは、近年、減少傾向にあり、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと予測されます。

地域産業の活力の低下が見込まれることから、地域経済の活性化や雇用の創出に関する方策を進めることが重要です。八丈島ならではの農水産物、工芸品のブランド化や6次産業化、後継者育成、着地型やインバウンド観光振興など、農林水産業、地域産業の活性化に積極的に取り組んでいく必要があります。

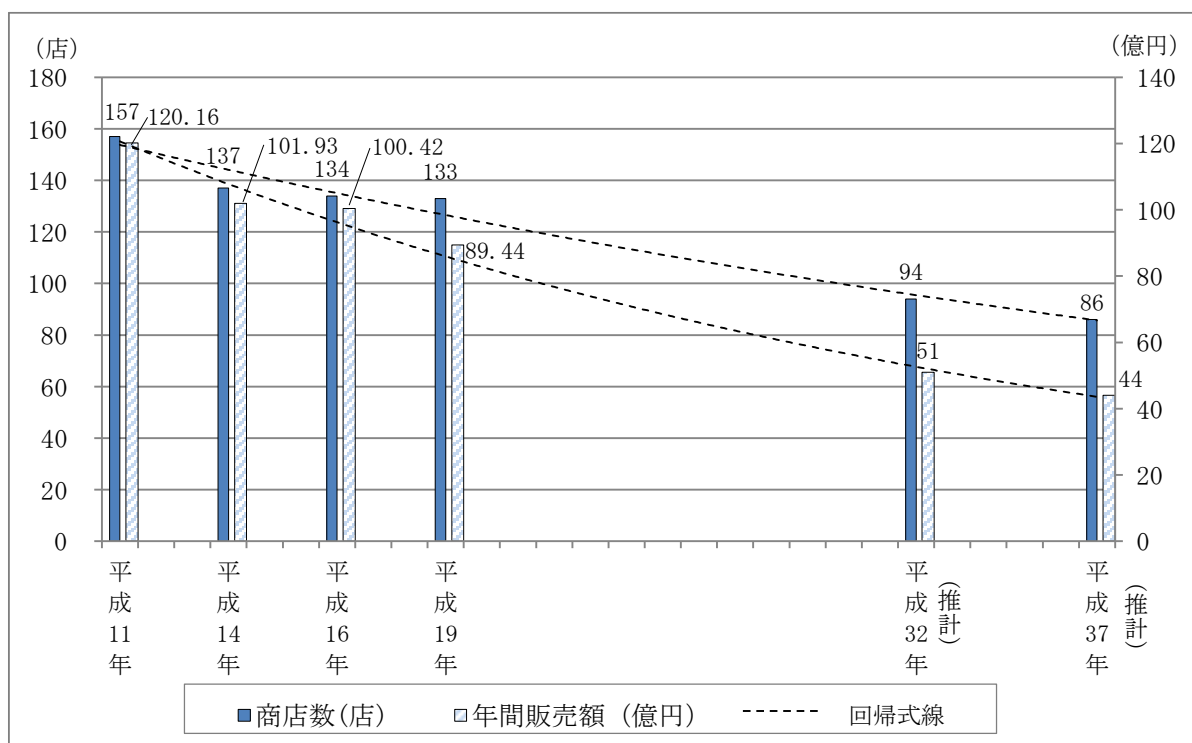
工業の事業所数・従業者数の推計



※平成13年からの実数を踏まえ、直線、対数、指数の回帰式から、将来の動向に近いと考えられる回帰式を選び、5年後、10年後の値を推計しています。

※事業所数は直線回帰式にて、従業者数は指数回帰式にて推計しています。

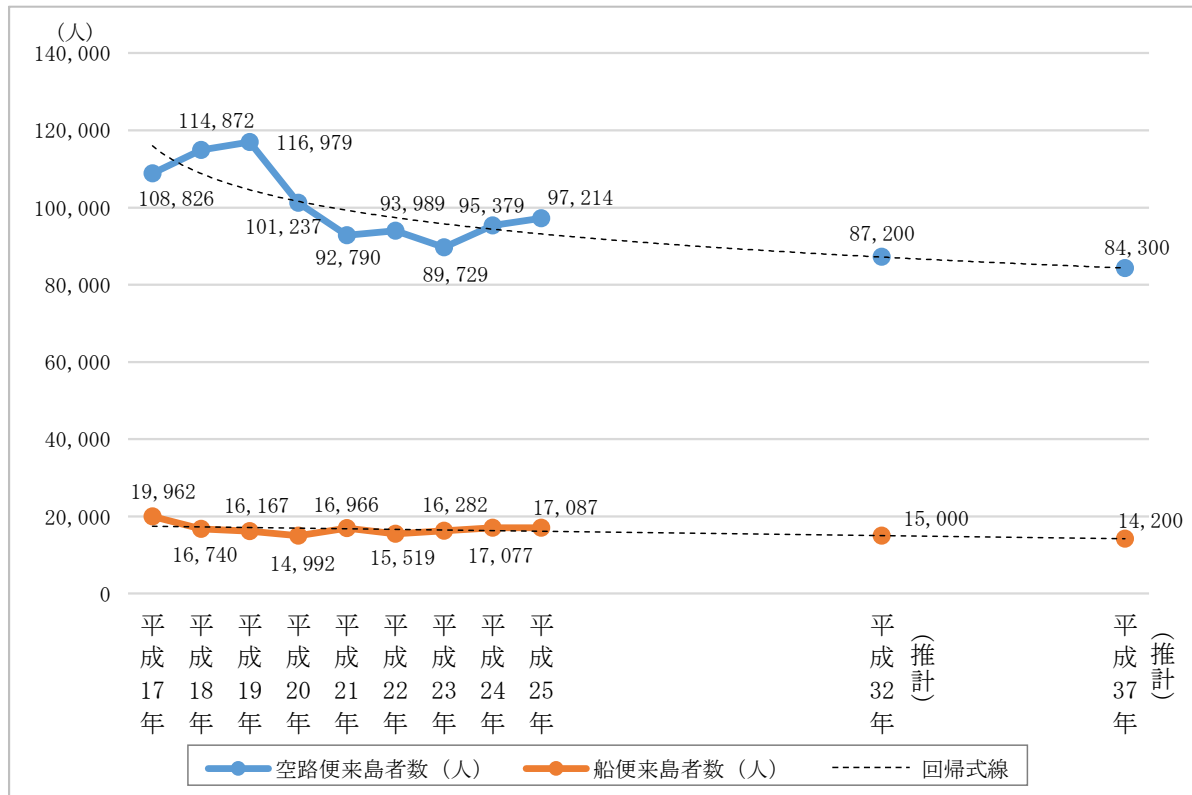
商業の商店数・年間販売額の推移



※平成11年からの実数を踏まえ、直線、対数、指数の回帰式から、将来の動向に近いと考えられる回帰式を選び、5年後、10年後の値を推計しています。

※商店数、年間販売額ともに指数回帰式にて推計しています。

来島者数の推計



※平成17年からの実数を踏まえ、直線、対数、指数の回帰式から、将来の動向に近いと考えられる回帰式を選び、5年後、10年後の値を推計しています。

※空路便来島者数は対数回帰式にて、船便来島者数は直線回帰式にて推計しています。

第4部 人口の将来展望

第1章 現状と課題の整理

○人口減少について

少子高齢化及び人口減少が進んでおり、超高齢社会が進んでいます。

本町の総人口は、昭和25年の12,887人（国勢調査）をピークに、減少傾向が続いており、平成27年は7,812人（住民基本台帳）となっています。

年齢別人口（国勢調査）の割合は、平成22年まで年少人口は11.6%、生産年齢人口は56.2%と減少傾向が続き、一方、老年人口は32.1%となっており、超高齢社会が進んでいます。

地域別の人口をみると、平成27年では三根地域が3,647人、大賀郷地域が2,578人、檜立地域が520人、中之郷が727人、末吉が340人となっています。いずれの地域も減少傾向が続いており、末吉は平成15年から平成27年にかけて29.5%減と最も多く減少しています。

世帯数も、減少傾向にあり、18歳未満の子どもがいる世帯が減っており、一方で、6歳未満の子どものいる世帯、高齢者世帯は概ね横ばいとなっています。

町民アンケート調査では、約84%の町民が、人口問題について不安を抱えています。

○社会動態について

若者のUターン、子育て世帯（生産年齢人口）の転入促進の対策が求められます。

男性、女性ともに、高等学校卒業後の進学や就職等による転出が著しく、20歳代前半から30歳代後半の転入の傾向がみられます。

平成15年から平成22年は、転出超過が続き、転入・転出数ともに増減はあるものの、全体的に移動人口数は減少傾向となっています。転入は、平成22年の387人に比べ、平成24年には428人まで増加しましたが、平成25年には減少に転じ、平成26年は359人となっています。転出は、平成22年の417人から増減を繰り返し、平成26年には360人となっています。

高校生アンケート調査では、約80%が八丈町に対する誇り・愛着をもっていますが、定住意向有りは32.9%、どちらともいえないが46.5%となっています。定住への課題として、島外への交通費の高さ、買い物の不便さ、娯楽施設の少なさ、仕事の少なさなどがあげられています。

転入促進には、雇用や生活環境、社会基盤の整備が課題となっており、超高齢社会が進んでいる本町では、若者や子育て世帯の転入促進施策を拡充させていく必要があります。

○自然動態について

出生率は全国に比べ水準は高く、今後も高い水準の出生率を維持しつつ、結婚・出産・子育て環境を整備することが必要です。

出生数は、平成26年で54人であり、平成20年度以降ほぼ横ばいです。合計特殊出生率について、平成26年は本町が2.07、東京都が1.15、全国が1.42となっており、本町は比較的高い水準にあります。また母の年齢別出生数については、東京都と比較すると、20歳代、30歳代前半で上回っていますが、35歳～39歳の出生率についてはほぼ同じ水準となっています。

町民アンケート調査では、「実際よりも早く結婚したかった」、「実際よりも早く出産したかった」、「実際よりも多く子どもを出産したい」という意向がみられ、早期結婚・早期出産の環境をつくることが課題となっています。

○産業等について

事業所数、従事者数、来島者数は減少傾向にあり、また、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと推計されます。人口増加とともに、経済、産業の活性化に関する方策を進めていく必要があります。

空路便来島者数は、平成 25 年では約 97,200 人であり、平成 9 年のピーク時から約 45,500 人減少しています。船便来島者数は、平成 18 年以降ほぼ横ばいですが、来島者数は全体で減少しています。月別にみると、夏季が一番多く、8 月には約 19,700 人が来島します。一方で、6 月は約 6,300 人と最も少なくなっています。

来島者数は、これまでの減少傾向に加え、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと予測されます。

工業の事業所数と従業者数、商業の商店数と年間販売額などは、近年、減少傾向にあり、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと予測されます。

町民アンケート調査では、人口減少問題について、約 84%の町民が不安を抱えており、そのために、雇用や観光振興などの施策を進めていくことが望まれています。

町民、高校生、転入者、転出者アンケート調査では、定住の課題の一つとして、仕事の少なさがあげられており、産業振興と雇用の創出が求められています。

第2章 目指すべき将来の方向

人口減少に関する課題に対し、八丈町の現状・財政・産業等の動向に関する課題の整理から、八丈町の人口の減少抑制・安定化に向けて、次の通り将来の方向性を定めます。

○方向性 1

産業振興による安定した雇用の創出によって、若年層のUターンを促進します。	<基本的方向> 産業振興と雇用の創出、活力あるまちづくりのため、産業の担い手確保や女性が活躍する加工や販売の支援、伝統工芸品「黄八丈」の後継者育成、新たな観光資源を発掘するとともにインバウンド施策を推進した交流人口の増加、有望資源である再生可能エネルギー「地熱」を活かした八丈町ならではの取り組みを推進します。
---	---

○方向性 2

定住促進・島外からの移住受入推進により、新しい人の流れをつくります。	<基本的方向> 活力ある地域を形成するために、島の魅力をPRして移住受け入れを推進する、各種施策に取り組みます。 高校卒業後の進学や就職による転出者数が顕著であることからUターンを図る奨学金制度を新たに検討し、高度・専門教育を受けた若者が、町に戻り、町の産業で活躍できる仕組みをつくります。
---	--

○方向性 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生数の増加を促します。	<基本的方向> 出生数の減少、核家族化、地域関係の希薄化、女性の就労率向上による保育ニーズ等に対応し、安心して子どもを産み育て、子どもと親と一緒に成長するための環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない、きめ細かい事業を展開します。 教育分野では、少子高齢化、価値観の多様化など大きく変化する社会情勢においても、地域の持つ特性を活かし、「思いやりのある人、社会に貢献しようとする人、個性と想像力豊かな人」を育むための環境を整えます。
---	---

○方向性 4

活力のある安心・安全な地域社会を形成することで暮らしやすいまちづくりを推進します。	<基本的方向> 住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくりを健康長寿、環境保全、防災など幅広い視点で取り組みます。
--	--

第3章 長期的展望

国の長期ビジョンに示された目標人口を踏まえながら、各種施策の実現可能性を加味し、以下の人口を目標とします。

平成 52 (2040) 年に人口 6,500 人
平成 72 (2060) 年に人口 6,000 人
を目標とし、安定した人口規模の維持を目指します。

第4章 基本的視点とその目標

長期的展望に向けて、次の基本的視点と目標値を設定します。

○人口減少対策の視点 1

若年層のUターン促進	大学・短大・専門学校進学等により、転出した若い世代が安心して八丈町にUターン出来るように雇用環境を整えます。 具体的には、平成 28 年から平成 32 年までの 5 年間は毎年男女各 1 人、平成 33 年以降は毎年男女各 2 人の雇用促進を図ります。
-------------------	---

○人口減少対策の視点 2

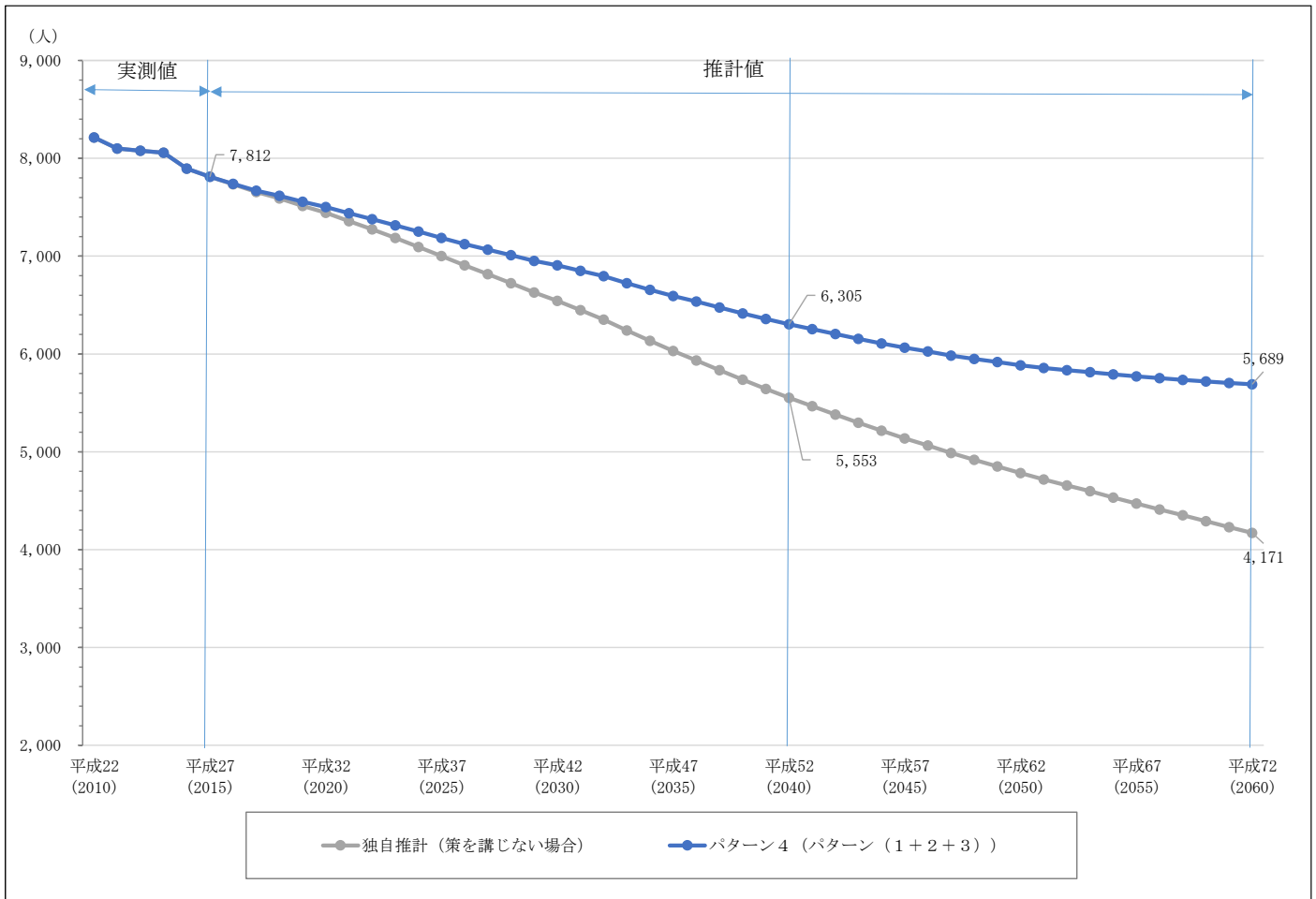
子育て世帯のU・I・Jターン促進	八丈町の魅力を全国に発信し、住んでみたいと思わせるまちづくりにより、U・I・Jターンを促進します。 具体的には、子育て世帯を平成 28 年に 1 世帯、平成 29 年に 2 世帯、平成 30 年以降は毎年 3 世帯の移住受入を進めます。
-------------------------	---

○人口減少対策の視点 3

合計特殊出生率の上昇	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援・サポート体制を整え、将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。 具体的には、平成 42 (2030) 年に合計特殊出生率 2.07 を目指します。
-------------------	--

■将来人口目標

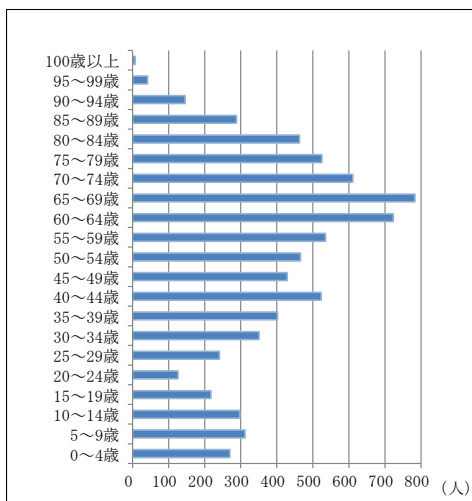
3つの基本的視点の目標を達成することにより、策を講じない場合（独自推計）の平成72（2060）年の推計値4,171人と比較して、1,500人程度の人口増加が見込まれます。



■将来人口ピラミッドの比較

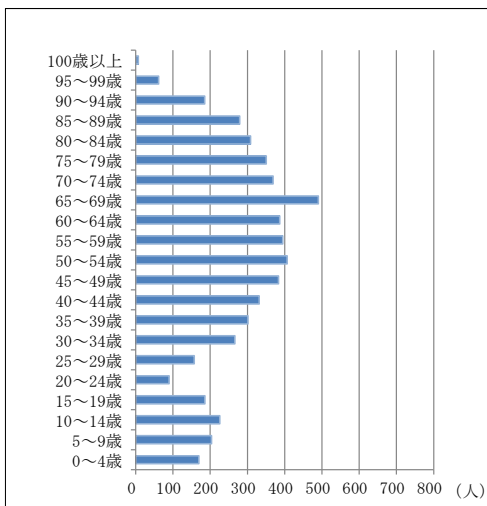
策を講じない場合は、平成 52(2040)年、平成 72(2060)年と、総人口が減少し、各世代の人口比率では、老年人口が増加します。将来目標達成の場合では、総人口は減少するものの、減少割合は低減され、また、各世代の人口比率についても、現状よりバランスの取れた人口構成になります。

平成 27(2015)年

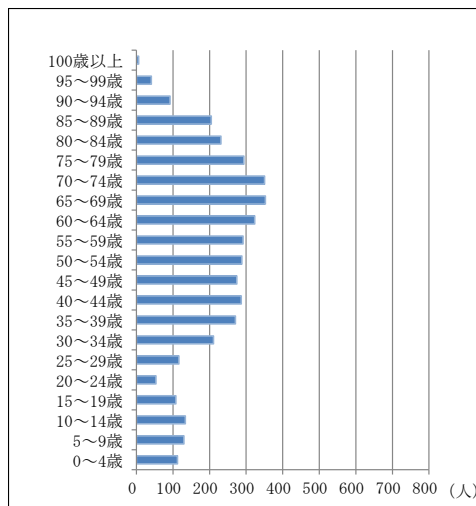


■独自推計 (策を講じない場合)

平成 52(2040)年

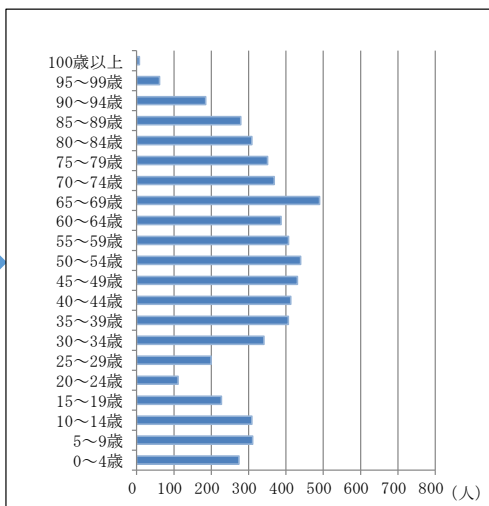


平成 72(2060)年

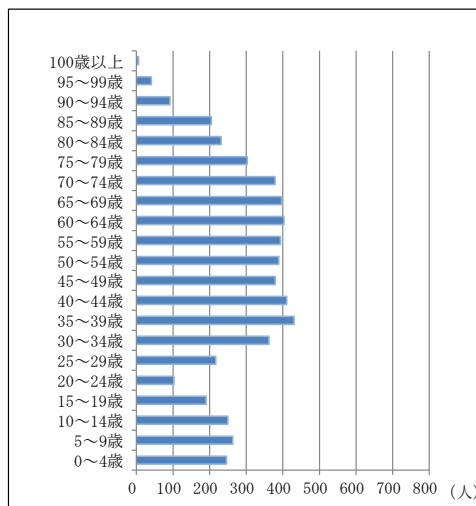


■将来の人口推計 (目標達成)

平成 52(2040)年



平成 72(2060)年



II. 八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1部 総合戦略の策定趣旨

第1章 策定の背景、国の動向

国は、ますます進む少子高齢化とそれがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、同年12月には、平成27年に1億人の人口維持をめざした「長期ビジョン」とそのための取組の方向性をまとめた「総合戦略」を閣議決定し、国をあげて「まち・ひと・しごと創生」に取り組もうとしています。

第2章 策定の趣旨

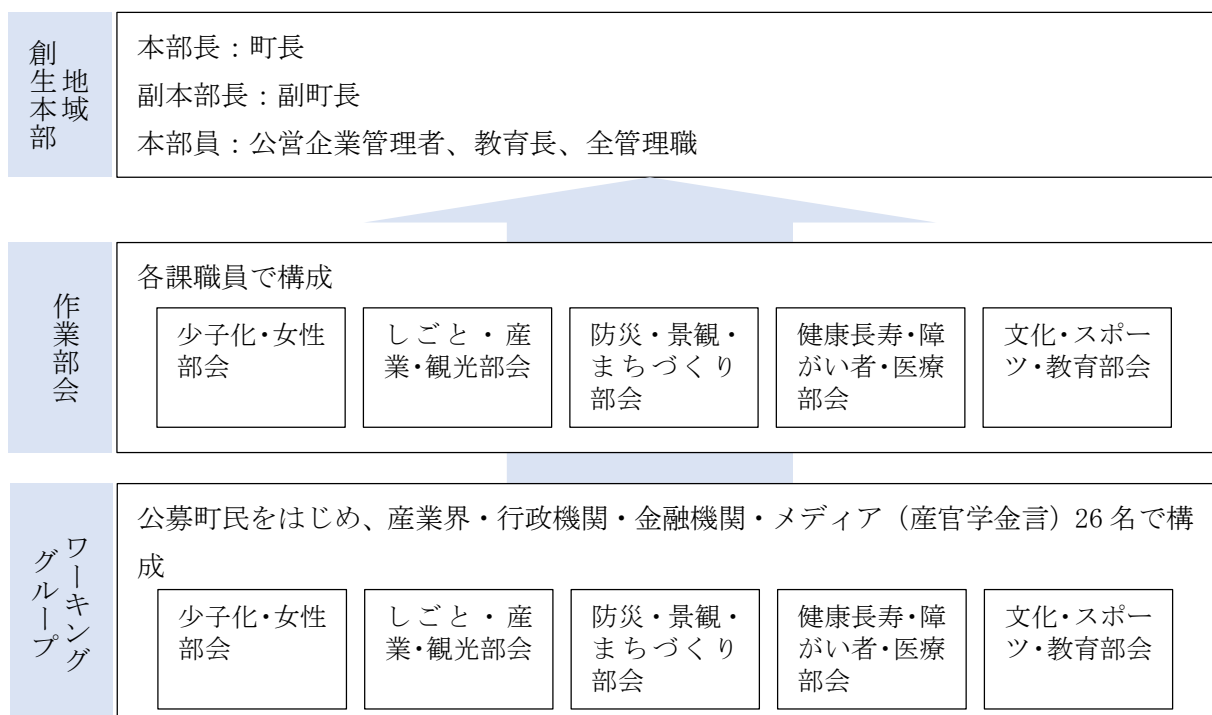
地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、これを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められています。本町としても、人口減少・少子高齢化がもたらす課題の解決を図るため、「八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

第3章 策定期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第4章 策定の体制

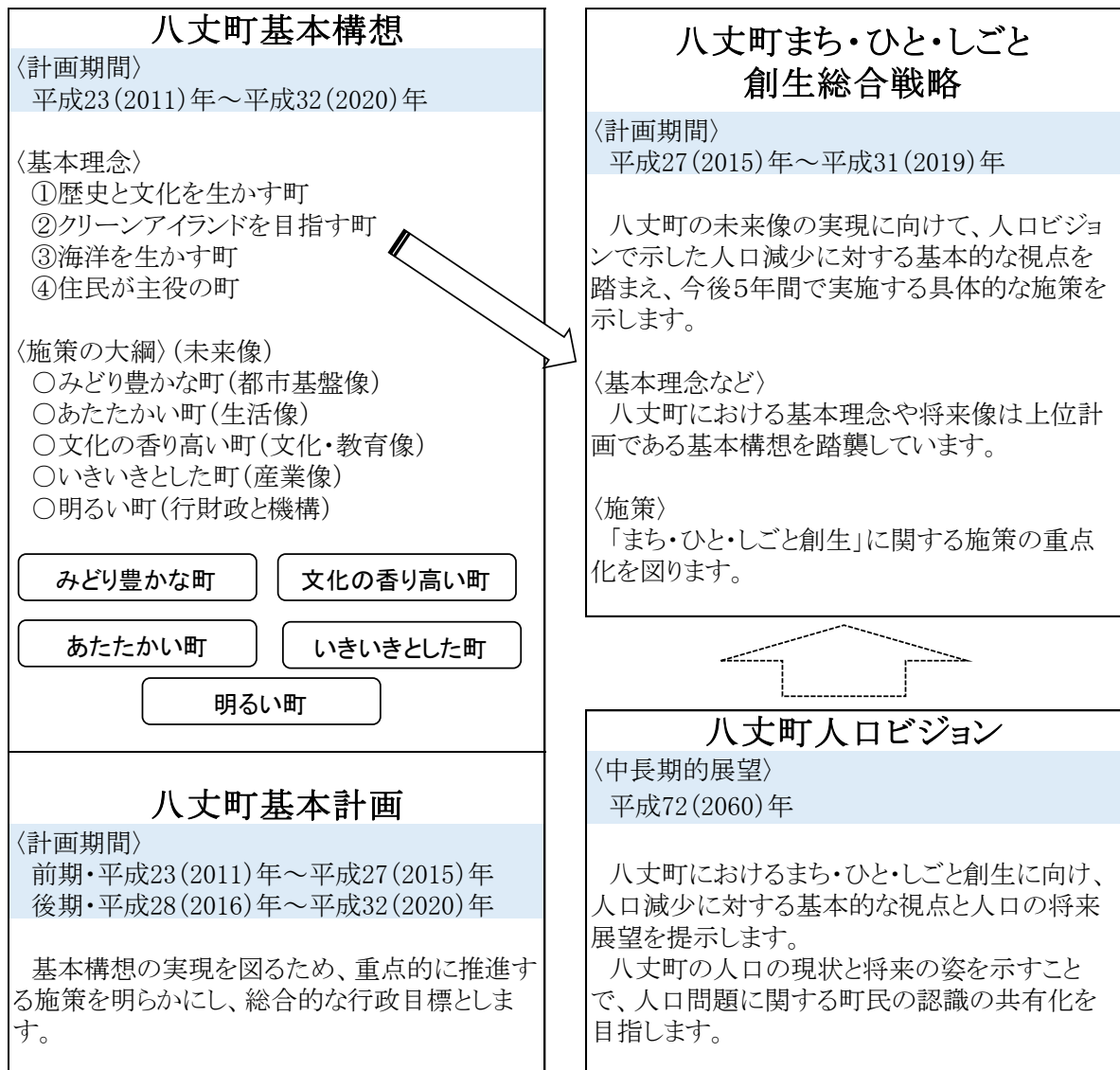
総合戦略は、公募町民をはじめ、産業界・行政機関・金融機関・メディア（産官学金言）26名で構成する5つのワーキンググループ（少子化・女性部会、しごと・産業・観光部会、防災・景観・まちづくり部会、健康長寿・障がい者・医療部会、文化・スポーツ・教育部会）、庁内関係課より構成される5つの作業部会での議論を元に原案を作成し、町長、副町長、管理職等で構成する八丈町地域創生本部での議論を経て、策定を行いました。



第5章 総合戦略の位置づけ

八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、基本構想とその実施計画である基本計画を踏まえながら、特に人口減少・少子高齢化に対応する取り組みを具体化し、実施していくためのものです。

また、総合戦略は、八丈町各種計画・プラン・ビジョン等と連携し、施策を推進します。



第2部 総合戦略の基本目標

第1章 基本的な考え方

八丈町は、恵まれた自然環境のもと、先人の英知と努力によって、地域の特色を生かした活力にあふれた町として、また歴史と文化のある町として発展してきました。

しかしながら、わが町の人口は昭和60年代に1万人、平成26年に8千人を下回り、人口減少と少子高齢化問題に直面しています。地球温暖化など気候変動も迫り来る現在、誰もが安心して暮らすことのできる町として、また将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち健やかに成長できる町として一層発展させ、次の世代につなげていかなければなりません。

この安心で活力にあふれた地域社会を実現するためには、時代の変化や社会情勢に的確に対応し、新たな地域産業を構築していく必要があります。また、地域住民が自らの意思と判断によって、地域の特色を生かした「まちづくり」を協力して進めていかなければなりません。

そのために、これまでの八丈島の経済基盤を支えてきた産業分野の後継者育成、新たな人材づくりを最重要項目とし、産業の活性と交流人口の増加による活力あるまちづくりと、転出の抑制と出生者及び転入者の増加による社会増を拡大する積極戦略を、同時並行的・相乗的に進めていくことが必要です。

○人口減少について（人口ビジョン・町民等アンケート調査より）

少子高齢化及び人口減少が進んでおり、超高齢社会が進んでいます。

本町の総人口は、昭和25年の12,887人（国勢調査）をピークに、減少傾向が続いており、平成27年は7,812人（住民基本台帳）となっています。

年齢別人口（国勢調査）の割合は、平成22年まで年少人口は11.6%、生産年齢人口は56.2%と減少傾向が続き、一方、老年人口は32.1%となっており、超高齢社会が進んでいます。

地域別の人口をみると、平成27年では三根地域が3,647人、大賀郷地域が2,578人、檜立地域が520人、中之郷が727人、末吉が340人となっています。いずれの地域も減少傾向が続いており、末吉は平成15年から平成27年にかけて29.5%減と最も多く減少しています。

世帯数も、減少傾向にあり、18歳未満の子どもがいる世帯が減っており、一方で、6歳未満の子どものいる世帯、高齢者世帯は概ね横ばいとなっています。

町民アンケート調査では、約84%の町民が、人口問題について不安を抱えています。

○社会動態について（人口ビジョン・町民等アンケート調査より）

若者のUターン、子育て世帯（生産年齢人口）の転入促進の対策が求められます。

男性、女性ともに、高等学校卒業後の進学や就職等による転出が著しく、20歳代前半から30歳代後半の転入の傾向がみられます。

平成15年から平成22年は、転出超過が続き、転入・転出数ともに増減はあるものの、全体的に移動人口数は減少傾向となっています。転入は、平成22年の387人に比べ、平成24年には428人まで増加しましたが、平成25年には減少に転じ、平成26年は359人となっています。転出は、平成22年の417人から増減を繰り返し、平成26年には360人となっています。

高校生アンケート調査では、約80%が八丈町に対する誇り・愛着をもっていますが、定住意向有りは32.9%、どちらともいえないが46.5%となっています。定住への課題として、島外への交通費の高さ、買い物の不便さ、娯楽施設の少なさ、仕事の少なさ等があげられています。

転入促進には、雇用や生活環境、社会基盤の整備が課題となっており、超高齢社会が進んでいる本町では、若者や子育て世帯の転入促進施策を拡充させていく必要があります。

○自然動態について（人口ビジョン・町民等アンケート調査より）

出生率は全国に比べ水準は高く、今後も高い水準の出生率を維持することが求められます。

出生数は、平成 26 年で 54 人であり、平成 20 年度以降ほぼ横ばいです。合計特殊出生率について、平成 26 年は本町が 2.07、東京都が 1.15、全国が 1.42 となっており、本町は比較的高い水準にあります。また母の年齢別出生数については、東京都と比較すると、20 歳代、30 歳代前半で上回っていますが、35 歳～39 歳の出生率についてはほぼ同じ水準となっています。

町民アンケート調査では、「実際よりも早く結婚したかった」、「実際よりも早く出産したかった」、「実際よりも多く子どもを出産したい」という意向がみられ、早期結婚・早期出産の環境をつくることが課題となっています。

○産業等について（人口ビジョン・町民等アンケート調査より）

事業所数、従事者数、来島者数は減少傾向にあり、また、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと推計されます。人口増加とともに、経済、産業の活性化に関する方策を進めていく必要があります。

空路便来島者数は、平成 25 年では約 97,200 人であり、平成 9 年のピーク時から約 45,500 人減少しています。船便来島者数は、平成 18 年以降ほぼ横ばいですが、来島者数は全体で減少しています。月別にみると、夏季が一番多く、8 月には約 19,700 人が来島します。一方で、6 月は約 6,300 人と最も少なくなっています。

来島者数は、これまでの減少傾向に加え、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと予測されます。

工業の事業所数と従業者数、商業の商店数と年間販売額等は、近年、減少傾向にあり、人口も減少傾向にあることから、今後も減少傾向が続くと予測されます。

町民アンケート調査では、人口減少問題について、約 84%の町民が不安を抱えており、そのために、雇用や観光振興等の施策を進めていくことが望まれています。

町民、高校生、転入者、転出者アンケート調査では、定住の課題の一つとして、仕事の少なさがあげられており、産業振興と雇用の創出が求められています。

総合戦略を進めるにあたって次の 4 つの基本目標を掲げます。

○産業振興による安定した雇用の創出によって、若年層の U ターンを促進します。

○定住促進・島外からの移住受入推進により、新しい人の流れをつくります。

○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生数の増加を促します。

○活力のある安心・安全な地域社会を形成することで暮らしやすいまちづくりを推進します。

第2章 基本目標

八丈町における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定します。

○基本目標 1

産業振興による安定した雇用の創出	<基本的方向> 産業振興と雇用の創出、活力あるまちづくりのため、産業の担い手確保や女性が活躍する加工や販売の支援、伝統工芸品「黄八丈」の後継者育成、新たな観光資源を発掘するとともにインバウンド施策を推進した交流人口の増加、有望資源である再生可能エネルギー「地熱」を活かした八丈町ならではの取り組みを推進します。
-------------------------	---

○基本目標 2

定住促進・島外からの移住受入推進	<基本的方向> 活力ある地域を形成するために、島の魅力をPRして移住受け入れを推進する、各種施策に取り組みます。 高校卒業後の進学や就職による転出者数が顕著であることからUターンを図る奨学金制度を新たに検討し、高度・専門教育を受けた若者が、町に戻り、町の産業で活躍できる仕組みをつくります。
-------------------------	--

○基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての支援	<基本的方向> 出生数の減少、核家族化、地域関係の希薄化、女性の就労率向上による保育ニーズ等に対応し、安心して子どもを産み育て、子どもと親と一緒に成長するための環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない、きめ細かい事業を展開します。 教育分野では、少子高齢化、価値観の多様化など大きく変化する社会情勢においても、地域の持つ特性を活かし、「思いやりのある人、社会に貢献しようとする人、個性と想像力豊かな人」を育むための環境を整えます。
--------------------------	---

○基本目標 4

活力のある安心・安全な地域社会の形成	<基本的方向> 住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくりを健康長寿、環境保全、防災等、幅広い視点で取り組みます。
---------------------------	--

〔総合戦略の体系図〕

基本目標	主な施策	具体的な施策	基本目標との関係性*			
			産業振興による安定した雇用創出	定住促進・島外からの移住受入れ促進	若い世代の結婚・出産・子育ての支援	活力のある安心・安全な地域社会の形成
基本目標1 産業振興による安定した雇用の創出	施策1 農林水産業の振興	①八丈町農業担い手研修センターの拡充整備と情報発信	◎	○		
		②漁業担い手確保・雇用促進事業	◎	○		
		③農地利用集積の促進と遊休農地の解消	◎	○		○
		④農産物の収穫量増加	◎	○		○
		⑤島食材の学校給食への活用事業	◎			○
	施策2 中小企業の振興	①特産品販路拡大事業	◎			
		②黄八丈織物の後継者育成	◎	○		
	施策3 観光産業の強化	①スポーツ合宿誘致事業	◎			
		②観光イベントによる観光振興・地域活性化事業	◎			
		③八丈島観光戦略策定事業	◎			
		④八丈島インバウンド観光推進	◎			
		⑤目的別マップ作成	◎			
		⑥文化財保全・活用計画の策定	◎			
⑦路線バス名所旧跡めぐり		◎				
施策4 新産業の育成	①地域再生可能エネルギー推進ロードマップの作成	◎			○	
基本目標2 定住促進・島外からの移住受入推進	施策1 定住・定着への支援	①八丈島おしごと掲示板（Web）	○	◎	○	
		②Uターン給付型奨学金制度の創設	○	◎		
	施策2 移住の受入支援	①旧末吉小学校活用事業		◎		○
		②移住定住サイトの設置		◎		
		③移住動画制作		◎		
		④移住ガイドブック作成		◎		
		⑤地域おこし協力隊の導入	○	◎		○

※基本目標に合致する施策は「◎」、他の基本目標においても、効果が期待できる施策は「○」と表記しています。

基本目標	主な施策	具体的な施策	基本目標との関係性*				
			産業振興による安定した雇用創出	定住促進・島外からの移住受入れ促進	若い世代の結婚・出産・子育ての支援	活力のある安心・安全な地域社会の形成	
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての支援	施策1 若い世代の結婚支援	①婚活事業		○	◎		
	施策2 子育てしやすい環境づくり	①町立八丈病院における産婦人科・小児科診療の維持		○	◎	○	
		②妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施		○	◎		
		③出産祝金支給事業		○	◎		
		④保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼロの維持）		○	◎	○	
		⑤子ども家庭支援センターの利用拡大		○	◎	○	
	施策3 次代を担う子どもたちの教育の充実	①離島短期留学制度・都内中学生の都立八丈高等学校への進学推進		○	◎		
		②小中一貫型教育推進事業・学力向上（いじめ・不登校対策）事業		○	◎	○	
		③町立図書館の充実		○	◎	○	
基本目標4 活力のある安心・安全な地域社会の形成	施策1 暮らしやすいまちづくりの推進	①活力ある地域社会の形成				◎	
		②ごみ減量化と資源化推進等				◎	
	施策2 安心して暮らせる地域づくり	①災害に強いまちづくり事業					◎
		②介護職員初任者研修事業					◎
		③認知症サポーターの養成					◎
		④高齢者がいきいきと暮らす地域づくり					◎
		⑤八丈町がん検診受診勧奨事業					◎
	施策3 地域連携による振興策の推進	①島しょ地域の魅力発信事業		○		◎	

※基本目標に合致する施策は「◎」、他の基本目標においても、効果が期待できる施策は「○」と表記しています。

第3部 総合戦略の具体的な施策

第1章 具体的な施策

人づくり、
そして魅力発信

基本目標1：産業振興による安定した雇用の創出

本町は、全国的にも有数の花き産地ですが、農業従事者の高齢化や、耕作放棄地の増加が課題となっており、水産業では水産資源の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化等により漁獲高が減少しています。また、本町への来島者数は昭和49年に20万6千人でしたが、平成25年では約11万4千人までに減少しています。

産業振興と雇用の創出、活力あるまちづくりのため、産業の担い手確保や、女性が活躍する加工や販売の支援、伝統工芸品「黄八丈」の後継者育成、新たな観光資源を発掘するとともにインバウンド施策を推進した交流人口の増加、有望資源である再生可能エネルギー「地熱」を活かした八丈町ならではの取り組みを推進します。

特に、八丈島の将来を担う後継者育成、新規就労者の支援など「人づくり」を最重要項目として施策を展開します。

-施策1- 農林水産業の振興	①八丈町農業担い手研修センターの拡充整備と情報発信 ②漁業担い手確保・雇用促進事業 ③農地利用集積の促進と遊休農地の解消 ④農産物の収穫量増加 ⑤島食材の学校給食への活用事業
-施策2- 中小企業の振興	①特産品販路拡大事業 ②黄八丈織物の後継者育成
-施策3- 観光産業の強化	①スポーツ合宿誘致事業 ②観光イベントによる観光振興・地域活性化事業 ③八丈島観光戦略策定事業 ④八丈島インバウンド観光推進 ⑤目的別マップ作成 ⑥文化財保全・活用計画の策定 ⑦路線バス名所旧跡めぐり
-施策4- 新産業の育成	①地域再生可能エネルギー推進ロードマップの作成

施策1 農林水産業の振興

〔具体的な施策〕

施策	①八丈町農業担い手研修センターの拡充整備と情報発信
内容	八丈町農業担い手研修センターの拡充整備により、Iターン、Uターンを含めた新規就農者の増加を図ります。農業系大学卒業者等への体験受入や就農支援を行います。また、島外で開催している農業就業者募集イベントに参加し、情報発信を行います。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 3名受入 平成30年度 2名受入 (計5名) 平成31年度 1名受入 (計6名)

施策	②漁業担い手確保・雇用促進事業				
内容	<p>漁業担い手確保協議会を設置し、求人情報や漁業に対する知識等、漁業就業に関する情報を提供して、新規就業者の確保に努めます。また、島外で開催している漁業就業者募集イベントに参加し、就業者の増加の支援を図ります。</p> <p>資源が減少しているため、生存率の高い種苗で養殖事業等の新たな事業を効率的に展開するとともに、出漁できない際の雇用対策の仕組みづくりを検討し、雇用の場の確保に取り組みます。</p>				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	協議会要綱制定 養殖事業の計画 検討	●—————→		養殖事業等計画 の策定	試験養殖事業 等開始
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降 毎年体験漁業3名受入 				

施策	③農地利用集積の促進と遊休農地の解消				
内容	農地中間管理事業や農地流動化事業を活用するために農地台帳の精度を上げ、今後、地域の中心となる経営体(担い手)に農地の利用集積を行うことにより、遊休農地の解消を図ります。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		農地台帳の精度 向上	●—————→		遊休農地解消 ●—————→
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 遊休農地解消 対平成26年度比3%減少 平成31年度 遊休農地解消 対平成26年度比5%減少 				

施策	④農産物の収穫量増加				
内容	島の基幹産業である農業の発展のために、優れた特長・品質を有し、多様な可能性を持つ八丈フルーツレモン等の収穫量増加に向け、栽培計画に基づく収量の確保、栽培施設の整備、加工技術の向上、流通の仕組みづくり、六次産業化への展開に取り組みます。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		加工技術向上の 検討、施設整備	●—————→		
重要業績評価指標 (KPI)	<p><平成26年度 八丈フルーツレモン収量実績3.5t></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 収量 対平成26年度比50%増加 平成31年度 収量 対平成26年度比100%増加 				

施策	⑤島食材の学校給食への活用事業
内容	島の食材を取り入れた安心安全な給食を提供する仕組みをつくり、子どもたちが郷土の良さを認識するとともに、提供する生産者等も、子どもたちの健全育成に貢献できるやりがいと収益確保を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	<平成 26 年度 地産地消率 (重量ベース) 実績 10.42%> ・平成 28 年度 地産地消率 12% ・平成 29 年度 地産地消率 13% ・平成 30 年度 地産地消率 14% ・平成 31 年度 地産地消率 15%

施策 2 中小企業の振興

〔具体的な施策〕

施策	①特産品販路拡大事業
内容	水産加工品の販売強化のため、島外のイベント等での情報発信、販売促進パンフレットの作製、新商品開発と販路拡大の支援を行い、売上高増加を目指します。
重要業績評価指標 (KPI)	・平成 27 年度 特産品「くさや」島外 PR 販売 2 回、販売促進パンフレットの制作 ・平成 28～30 年度 外部専門家活用による新商品開発と販路拡大の支援

施策	②黄八丈織物の後継者育成
内容	高齢化による担い手不足を解消するために、人材育成と各展示会へ参加するなど、伝統工芸品である黄八丈織物の技術保存に努めながら、販売促進に取り組みます。
重要業績評価指標 (KPI)	・平成 27 年度より 毎年 2 名確保 ・平成 31 年度までに計 10 名確保

施策 3 観光産業の強化

〔具体的な施策〕

施策	①スポーツ合宿誘致事業
内容	観光誘致策として、スポーツ合宿に対する情報発信を強化し、観光振興を図ります。その拠点施設として、屋内運動場等の施設整備を検討します。 また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会との連携を検討します。
重要業績評価指標 (KPI)	・平成 31 年度 10 団体

施策	②観光イベントによる観光振興・地域活性化事業
内容	町民や関係団体と協働したイベント開催を推進し、地域の活性化を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	<平成 26 年度 イベント参加者数実績 フリージアまつり 4,611 人、パブリックロードレース 656 人、サーフィン大会 52 人> ・平成 31 年度 イベント参加者数 対平成 26 年度比 5%増加

施策	③八丈島観光戦略策定事業				
内容	目的別来島者数調査を実施し、観光、ビジネス、島民の往来、その他の目的での来島者数を調査し、増減の原因の究明と対策を戦略的に行う、観光戦略を策定します。				
スケジュール	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
			八丈島観光戦略策定		
重要業績評価指標 (KPI)	<平成 26 年度 観光客数実績 8 万人> ・平成 31 年度 観光客数 8.5 万人				

施策	④八丈島インバウンド観光推進
内容	外国人に対する情報発信を進めるため、観光協会ホームページ及びパンフレットの英語化を推進します。 旅行者の満足度を高めるツールとして、情報通信網(Wi-Fi等)の整備を行うことで、来島者誘致の活性化を図ります。 また、外国語通訳ボランティアの体制づくりに取り組みます。
重要業績評価指標(KPI)	・平成31年度 外国人観光客数 100人

施策	⑤目的別マップ作成
内容	来島者のニーズに合わせた複数の目的別マップを、観光関係事業所と連携して作成します。 例えば雨の日でも行くことができる資源マップとして、三原の滝等、雨の日ならではの景勝地の紹介、モデルコースの提案、「雨の日特典」等を検討し、雨の日の島観光の満足度の向上に努めます。
重要業績評価指標(KPI)	<平成26年度 観光客数実績 8万人> ・平成31年度 観光客数 8.5万人

施策	⑥文化財保全・活用計画の策定
内容	文化財保全と活用を行うための計画を策定します。 情報発信も含め計画的に保全と活用を進めることで、島内外の人々が島の良さを認識し、地域の活性化と交流人口の増加につなげます。 また、歴史や文化遺産を総合的に把握し、活用するための歴史文化基本構想の策定も検討します。
重要業績評価指標(KPI)	・平成30年度 文化財保全・活用計画の策定 ・平成31年度 歴史文化基本構想策定の検討

施策	⑦路線バス名所旧跡めぐり
内容	現行の運行体制のまま「バスで巡ることができる観光」を打ち出します。観光客へバスで巡ることができる八丈島の名所旧跡をリーフレットで案内し、バス利用者と収益の増加を図ります。
スケジュール	平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 リーフレット作成 リーフレットの活用
重要業績評価指標(KPI)	<平成26年度 BU・S・PA(2日間バス・温泉先通券)発行実績 1,574枚> ・平成29年度 BU・S・PA発行枚数 対平成26年度比 100枚増加 ・平成30年度 BU・S・PA発行枚数 対平成26年度比 150枚増加 ・平成31年度 BU・S・PA発行枚数 対平成26年度比 200枚増加

施策4 新産業の育成

〔具体的な施策〕

施策	①地域再生可能エネルギー推進ロードマップの作成
内容	従来より活用されてきた島のベース電源である地熱発電を核とし、島外からの燃料供給に頼らない「エネルギーの地産地消」を目指し、他の再生可能エネルギー資源の活用も推進します。単に再生可能エネルギーの比率を上げるだけでなく、既存産業への波及、災害対策との連携等、島の持続的な発展につながる活用のあり方をロードマップとして作成し、推進します。
重要業績評価指標(KPI)	・平成31年度 ロードマップの作成

基本目標 2：定住促進・島外からの移住受入推進

本町の人口は、最も多かった昭和 25 年の 12,887 人から約 60%に減少し、平成 27 年では 7,812 人となっています。活力ある地域を形成するためにも、島の魅力を PR して移住受入を推進する必要があるとあり、各種施策に取り組めます。

また、高校卒業後の進学や就職による転出者数が顕著であることから、Uターンを図る奨学金制度を新たに検討し、高度・専門教育を受けた若者が、町に戻り、町の産業で活躍できる仕組みをつくりまします。

<p>-施策 1- 定住・定着への支援</p>	<p>①八丈島おしごと掲示板 (Web) ②Uターン給付型奨学金制度の創設</p>
<p>-施策 2- 移住の受入支援</p>	<p>①旧末吉小学校活用事業 ②移住定住サイトの設置 ③移住動画制作 ④移住ガイドブック作成 ⑤地域おこし協力隊の導入</p>

施策 1 定住・定着への支援

〔具体的な施策〕

<p>施策</p>	<p>①八丈島おしごと掲示板 (Web)</p>
<p>内容</p>	<p>ハローワークには掲載されない情報や、自分では Web サイトを運営できない事業者等も利用できる、地域密着の「八丈島おしごと掲示板 (Web)」を設立します。拡散している情報を一元的に集約することで島外からの定住・移住を推進するとともに、情報を適切・的確に発信することにより、島内の安定した雇用環境の形成を図ります。</p>
<p>重要業績 評価指標 (KPI)</p>	<p>・平成 27 年度 運用開始</p>

<p>施策</p>	<p>②Uターン給付型奨学金制度の創設</p>
<p>内容</p>	<p>都立八丈高等学校、または大学等在学中の学費等、教育費の負担軽減を図り、八丈町へのUターンを促進するための奨学金制度を創設します。</p>
<p>重要業績 評価指標 (KPI)</p>	<p>・平成 28 年度 制度創設 ・平成 29 年度以降 毎年 2 名のUターン</p>

施策2 移住の受入支援

〔具体的な施策〕

施策	①旧末吉小学校活用事業				
内容	廃校利用の先駆的なモデル事業として、島外の学生の合宿や人材育成、企業研修の場、町民の交流の場としての活用を検討し、交流人口の増加、地域の活性化を図ります。				
重要業績評価指標 (KPI)	・平成28年度 400人 ・平成29年度 500人 ・平成30年度以降 利用者前年度維持				

施策	②移住定住サイトの設置				
内容	八丈町への移住定住に役立つ様々な情報を提供するサイトを立ち上げます。関連施策である「移住動画制作」、「移住ガイドブック作成」、「地域おこし協力隊の導入」事業の情報を掲載し、移住定住の促進を図ります。また、移住希望者への住まいの情報提供として、空き家バンク制度について検討します。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		運用開始 ●	→		
重要業績評価指標 (KPI)	・平成29年度 サイトアクセス数 24千人 ・平成30年度 サイトアクセス数 30千人 ・平成31年度 サイトアクセス数 36千人				

施策	③移住動画制作				
内容	移住経験者の声や暮らしの様子、季節やイベント等、生活と地域に密着した動画を制作します。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		動画制作・公開 ●	→		
重要業績評価指標 (KPI)	・平成29年度以降 毎年度動画視聴回数 600回				

施策	④移住ガイドブック作成				
内容	移住や島暮らしについて、実際の移住経験者の声や、移住に関する生活情報を掲載したガイドブックを作成します。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		ガイドブック作成・配布 ●	→		
重要業績評価指標 (KPI)	・平成28年度 ガイドブック作成 ・平成29年度 相談件数 5件 ・平成30年度 相談件数 10件 ・平成31年度 相談件数 15件				

施策	⑤地域おこし協力隊の導入				
内容	地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ることを目的とし、地域おこし協力隊員2名～3名を委嘱します。				
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		実施要綱整備、隊員募集	活動開始 ●	→	
重要業績評価指標 (KPI)	・平成29年度 隊員2名～3名の活動開始				

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての支援

若者の多くは、結婚・出産・子育てを含む人生への夢を持っています。若い世代の出会い・ふれあいの場として婚活事業を行い、結婚を支援します。

また、出生数の減少、核家族化、地域関係の希薄化、女性の就労率向上による保育ニーズ等に対応し、安心して子どもを産み育て、子どもと親と一緒に成長するための環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、きめ細かい事業を展開します。

教育分野では、少子高齢化、価値観の多様化等が大きく変化する社会情勢においても、地域の持つ特性を活かし、「思いやりのある人、社会に貢献しようとする人、個性と想像力豊かな人」を育むための環境を整えます。

-施策1- 若い世代の結婚支援	①婚活事業
-施策2- 子育てしやすい環境づくり	①町立八丈病院における産婦人科・小児科診療の維持 ②妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施 ③出産祝金支給事業 ④保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼロの維持） ⑤子ども家庭支援センターの利用拡大
-施策3- 次世代を担う子どもたちの教育の充実	①離島短期留学制度・都内中学生の都立八丈高等学校への進学推進 ②小中一貫型教育推進事業・学力向上（いじめ・不登校対策）事業 ③町立図書館の充実

施策1 若い世代の結婚支援

〔具体的な施策〕

施策	①婚活事業
内容	八丈島に嫁ぎたい島外独身女性を招き、島内独身女性も交え、島内独身男性との「出会い・ふれあいの場」を設け、若い世代の結婚を支援し、定住人口の増加に取り組みます。
重要業績 評価指標 (KPI)	・平成27年度以降 毎年10組のカップル成立

施策2 子育てしやすい環境づくり

〔具体的な施策〕

施策	①町立八丈病院における産婦人科・小児科診療の維持
内容	町立八丈病院は、東京島しょ部唯一の自治体病院であり、町民はもとより青ヶ島村民、観光客、八丈島近海を航行する他府県からの漁船員等、多くの患者に対処しています。 産婦人科・小児科を常設診療科として維持することで、安心して子どもを産み育てる環境を守ります。
重要業績評価指標 (KPI)	・平成 31 年度 現状維持
施策	②妊婦・乳幼児・歯科健康診査の実施
内容	妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導、必要に応じた医学的検査を実施します。また、乳幼児健康診査、歯科健康診査では、月齢・年齢に応じた健康診査を実施し、健やかな子どもの成長を支援します。
重要業績評価指標 (KPI)	・毎年度 受診率 100%
施策	③出産祝金支給事業
内容	次代を担う子どもの出産の喜びを分かち合い、出産者に祝意を表すために、出産祝金を支給します。自宅訪問時に保健師による母子の健康状態の確認を行い、子育ての不安や相談に応じることで児童福祉の増進を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	・毎年度 出生子 1 人につき 50,000 円、受給権者へ 100%の支給
施策	④保育所待機児童ゼロを目指す（待機児童ゼロの維持）
内容	希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことのできる環境を整え、親の就労と子どもの育成の両立を図るために、保育所待機児童ゼロを目指すための体制を整備します。また、同一世帯のきょうだい児が同時期に入園している場合は、保育料を減免し、多子世帯の経済的負担を軽減します。
重要業績評価指標 (KPI)	・毎年度 待機児童ゼロ
施策	⑤子ども家庭支援センターの利用拡大
内容	0 歳から未就学児の子どもと親を対象に交流の場を提供し、子育て情報の提供や一時預かり事業等を行います。また、子どもや子育て家庭の抱える問題、不安や悩みの相談に応じ、子育て家庭の孤立化の防止や、社会全体で子育てに協力できる地域づくりを進めます。
重要業績評価指標 (KPI)	<平成 26 年度 交流ひろば利用実績 子ども 170 人(実数)> ・平成 31 年度 交流ひろば利用実績 子ども人数 対平成 26 年度比 10%増加

施策3 次世代を担う子どもたちの教育の充実

〔具体的な施策〕

施策	①離島短期留学制度・都内中学生の都立八丈高等学校への進学推進
内容	島外の生徒の受け入れを推進し、島の高校教育活動をより充実させ、地域資源を活用した学習や、伝統・文化に触れる機会など、島の特色を生かした学校教育により豊かな人間性を育みます。また、島の魅力を多くの島外者に知ってもらい、島の振興及び活性化を図り、将来の島を支える人材の育成にも寄与します。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 体験入学 3 人 平成 29 年度 島外から都立八丈高等学校への進学 1 人、体験入学 6 人 平成 30 年度 島外から都立八丈高等学校への進学 2 人、体験入学 6 人 平成 31 年度 島外から都立八丈高等学校への進学 2 人、体験入学 6 人、ショートステイ・ミドルステイ 1 人以上

施策	②小中一貫型教育推進事業・学力向上（いじめ・不登校対策）事業
内容	<p>小学校から中学校への接続を円滑化するため、各地域の特色に合った小中一貫型教育に取り組み、「考える力」の伸長や、郷土を愛する教育を推進します。全国平均と比較し、低い水準にある小・中学校の学力を向上させ、都内進学校に劣らない成果を出し、いじめや不登校の一因となる学業不振の対処も行い、道徳的な考え方や他者の気持ちを理解して行動する態度を育てます。</p> <p>また、都立八丈高等学校等において、週 2 回程度の理数活動を開催し、理数科への興味を深める活動を行います。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度 各教科において全国、東京都の平均値を上回る。

施策	③町立図書館の充実
内容	子どもの読書活動を推進するために、図書館機能の強化や施設の整備を進めます。魅力ある蔵書、映像メディアを増やすことはもとより、「本に出会い、本を知る」、「本に親しみ、本を生かす」、「本と生き、本を伝える」ことができるように、読書活動、レファレンス業務を推進します。また、「第 2 次八丈町子供読書活動推進計画」の策定に取り組みます。
重要業績評価指標 (KPI)	<p><平成 26 年度 利用者実績 14,774 人></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 利用者 対平成 26 年度比 2%増加 平成 29 年度 利用者 対平成 26 年度比 4%増加 平成 30 年度 利用者 対平成 26 年度比 5%増加 平成 31 年度 利用者 前年度維持

基本目標 4：活力のある安心・安全な地域社会の形成

住みなれた地域で安心・安全に暮らすことができるまちづくりを健康長寿、環境保全、防災等、幅広い視点で取り組みます。特に、東京平均より 10 ポイント以上高い高齢化率である本町において、高齢者がいきいきと暮らすことが出来る地域社会を形成します。

<p>-施策 1- 暮らしやすいまちづくりの推進</p>	<p>①活力ある地域社会の形成 ②ごみ減量化と資源化推進等</p>
<p>-施策 2- 安心して暮らせる地域づくり</p>	<p>①災害に強いまちづくり事業 ②介護職員初任者研修事業 ③認知症サポーターの養成 ④高齢者がいきいきと暮らす地域づくり ⑤八丈町がん検診受診勧奨事業</p>
<p>-施策 3- 地域連携による振興策の推進</p>	<p>①島しょ地域の魅力発信事業</p>

施策 1 暮らしやすいまちづくりの推進

〔具体的な施策〕

<p>施策</p>	<p>①活力ある地域社会の形成</p>
<p>内容</p>	<p>活力ある地域社会を形成するため、八丈島の歴史・文化・地域の実情に精通し、課題解決できる人材を育成することを目的として、町民主体の地域づくり推進担当者を育成するための職員研修を行います。</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>・平成 31 年度 地域コミュニティ組織づくり推進担当者の育成 5 名</p>

<p>施策</p>	<p>②ごみ減量化と資源化推進等</p>
<p>内容</p>	<p>可燃ごみの分別・排出方法の周知・徹底を行い、資源ごみの回収を図るとともに、生ごみ堆肥化容器の無料貸与等により、生ごみの排出抑制及び資源化を図る施策等を検討・実施します。 ごみ処理問題協議会において町民参画を得ながら、各種ごみ処理施設の整備更新を推進します。</p>
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p><平成 24 年度 家庭系ごみ排出量実績 1,078.24 g / 人・日> ・平成 31 年度 家庭系ごみ排出量 1,049 g / 人・日 <平成 24 年度 最終処分量実績 504.7 t / 年> ・平成 31 年度 最終処分量 474 t / 年</p>

施策2 安心して暮らせる地域づくり

〔具体的な施策〕

施策	①災害に強いまちづくり事業
内容	災害に強いまちづくりを推進するため、避難所の充実や関係機関との連携により災害備蓄品を計画的に設置します。 また、防災情報等を掲載した冊子を作成し、全戸配布することにより、安心な暮らしを守るための防災意識を啓発します。また、防災訓練参加者の増加を図ることで災害発生時の行動確認と、関係機関及び町民との連携強化を図り、安心・安全な地域づくりを進めます。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度 防災情報冊子全戸配布 平成 28 年度 檜立地区防災訓練参加者数 前回開催比 10%増加 (平成 22 年実績 228 人) 平成 29 年度 大賀郷地区防災訓練参加者数 前回開催比 10%増加 (平成 24 年実績 620 人) 平成 30 年度 三根地区防災訓練参加者数 前回開催比 10%増加 (平成 23 年実績 283 人) 平成 31 年度 末吉地区防災訓練参加者数 前回開催比 10%増加 (平成 25 年実績 202 人)

施策	②介護職員初任者研修事業
内容	高齢化が進み、介護サービスの需要が増大するなか、介護サービスを支える担い手の確保は急務であり、研修の実施により必要な人材の養成、確保を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度 研修受講者数 18 名 平成 29 年度 研修受講者数 20 名 介護従事者就業者数 3 名 平成 31 年度 研修受講者数 25 名 介護従事者就業者数 5 名

施策	③認知症サポーターの養成
内容	認知症サポーター講座を継続して開催し、認知症の人や高齢者の理解推進に取り組みます。学校教育での認知症の理解推進についても、教育委員会と連携し取り組みます。
重要業績評価指標 (KPI)	平成 27 年度以降 毎年養成人数 (参加人数) 100 名

施策	④高齢者がいきいきと暮らす地域づくり
内容	今後の介護予防事業は、一次予防、二次予防のくくりをなくし、高齢者が自主性と目標を持って介護予防に取り組むことが重要であり、高齢者が目標と自主性をもった介護予防を実施することで、日常生活を楽しくいきいきと暮らすことを目的に介護予防事業を展開していきます。 また、シルバーパスの普及を促進し、町営バスでの高齢者の外出・移動を増やし、高齢者の元気づくりを推進します。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <平成 26 年度 シルバーパス販売枚数実績 459 枚> 平成 31 年度 シルバーパス販売枚数 470 枚 平成 31 年度 各地区 1 つ以上の自主活動グループの設立

施策	⑤八丈町がん検診受診勧奨事業
内容	がん検診受診率を向上させるため、がんの早期発見、早期治療の重要性の周知強化を行い、町民の健康管理の意識高揚と健康寿命の延伸を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <平成 26 年度 受診者実績 2,124 人> 平成 27 年度 受診者 対平成 26 年度比 50 人増加 平成 28 年度 受診者 対平成 26 年度比 100 人増加 平成 29 年度 受診者 対平成 26 年度比 150 人増加 平成 30 年度 受診者 対平成 26 年度比 200 人増加 平成 31 年度 受診者 対平成 26 年度比 250 人増加

施策3 地域連携による振興策の推進

〔具体的な施策〕

施策	①島しょ地域の魅力発信事業
内容	東京都多摩・島しょ地区で協力し、メディアで情報発信番組を制作する等により、観光振興、雇用確保、定住化を図ります。
重要業績 評価指標 (KPI)	<平成26年度 観光客数実績8万人> ・平成31年度 観光客数8.5万人

第4部 総合戦略の実施に向けて

八丈町のまち・ひと・しごと創生を効果的に推進するため、総合戦略において設定した数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証することで、PDCA サイクルによる進行管理を行うとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとします。

第1章 進行管理

定期的に重要業績評価指標の成果を評価した上で、国・都の施策や施策も見据え、所要の見直しと改定を実施します。

第2章 PDCA サイクルによる見直し

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図る PDCA サイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を数値目標で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、PDCA サイクルを行います。

- Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- Do : 総合戦略に基づく施策を実施
- Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

第3章 事業の実現に向けた手法の検討

総合戦略の実現にあたっては、財源の確保が重要となります。そのため、国や都の支援制度、ふるさと納税等の活用を検討し、事業の確実な実施と財政負担の低減を図ります。

添付資料 ワーキンググループ名簿

ワーキンググループ名	氏名	備考
①少子化・女性部会（5名）	前田 純	一般公募
	沖山 悦美	一般公募
	荻野 有希	一般公募
	魚谷 孝之	一般公募
	玉井 由木子	一般公募
②しごと・産業・観光部会（9名）	菅原 幸夏	一般公募
	藤川 靖彦	一般公募
	畑村 愛香	一般公募
	歌川 真哉	一般公募
	伊藤 博之	一般公募
	田中 幸太郎	一般公募
	菊池 睦男	一般公募
	奥山 富雅	金融機関
	苅田 義之	メディア
③防災・景観・まちづくり部会（4名）	平井 一弘	一般公募
	岩崎 由美	一般公募
	内山 江差夫	一般公募
	大澤 仙武	一般企業
④健康長寿・障がい者・医療部会（4名）	中村 則子	一般公募
	伊勢崎 嘉則	一般公募
	栗田 健二	一般公募
	浅沼 明	一般公募
⑤文化・スポーツ・教育部会（4名）	浅沼 剛成	一般公募
	浅沼 優子	一般公募
	相馬 登	一般公募
	菊地 庄一	一般公募

(順不同、敬称略)

八丈町人口ビジョン
八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 平成 28 年 3 月
発行 八丈町
編集 八丈町企画財政課
〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2
TEL 04996-2-1120 FAX 04996-2-3874
